

# 企画県土警察常任委員会資料

(平成25年2月22日)

- 1 国の施策等に関する提案・要望に係る国の予算の反映状況等について  
【企画課】・・・1ページ
- 2 関西広域連合委員会の概要について  
【企画課】・・・59ページ
- 3 鳥取県と国立大学法人鳥取大学との包括的連携に関する協定の締結について  
【教育・学術振興課】・・・63ページ
- 4 平成25年度鳥取環境大学入学試験の志願状況について  
【教育・学術振興課】・・・64ページ
- 5 鳥取県日野地区連携・共同協議会の取組状況について【自治振興課】・・・65ページ

企 画 部

# 国の施策等に関する提案・要望に係る 国の予算への反映状況等について

平成25年2月22日  
企 画 課

国の施策等に関して行った次の提案・要望について、国の平成25年度予算案への反映状況（現時点で把握できる内容）は別添のとおりです。

○平成24年4月11日実施分	2
○平成24年7月13日・31日実施分	12
○平成24年10月24日実施分	35
○平成25年1月8日・16日実施分	44

〈参考〉平成25年度予算政府案のポイント

- 平成25年度予算政府案は、日本経済再生に向けて、緊急経済対策に基づく平成24年度補正予算と一体的なものとして、「15ヶ月予算」として編成された。
  - ・補正予算と同様、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」に重点化された。
- 一般会計の総額は92兆6,100億円で、前政権が編成した平成24年度当初予算(92兆9,000億円)を下回り、7年ぶりの減額となった。
  - ・国債費(22兆2,400億円)を除く政策的経費は70兆3,700億円となり、前政権が定めた中期財政フレームの71兆円枠を下回る。
  - ・地域自主戦略交付金の廃止等を財源とした公共事業費は5兆2,900億円で、平成24年度当初に比べて7,200億円の増額となった。また、道路や堤防など老朽化したインフラの点検、改修や建築物の耐震化を進める地方自治体向けの防災・安全交付金(約1兆円)が新たに盛り込まれた。
  - ・地域自主戦略交付金(平成24年度当初6,800億円)は廃止され、各省庁の交付金等に移行した。
  - ・一方で歳出抑制のため、生活保護費の削減(3年程度で▲740億円)のほか、地方公務員の給与カットで地方交付税を削減(▲3,921億円)し、経済危機対応のための予備費9,100億円も計上が見送られた。
- 税収見込み額は43兆1,000億円となり、新規国債発行額42兆8,500億円を4年ぶりに上回った。
  - ・国債発行額は平成24年度予算から1.4兆円の減額で、前政権で膨らんだ国債発行を抑制し、財政健全化も両立する姿勢を示している。

平成25年度

国の施策等に関する提案・要望

結果調べ

(平成24年4月11日実施分)

平成25年2月22日

鳥 取 県

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年4月11日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要望内容	国予算への反映状況等
1	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局】	内閣府（原子力行政） 経済産業省	<p>○原子力発電所の運転に係る政府の判断に当たっては、地域の安全を第一義として、鳥取県など周辺地域の意見を踏まえ慎重に判断すること。</p> <p>○中国電力株式会社に対し、万が一、原子力災害が発生した場合には周辺地域にも被害が及ぶという実情及び国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、安全協定の必要な見直しを迅速に行うよう指導すること。</p>	<p>○原発の新しい安全基準の案が4月までに取りまとめられ、7月に正式決定される見込み。</p> <p>○原発の運転に当たって、地域の安全を第一義に周辺地域の意見を踏まえるよう引き続き要望する。</p> <p>○明確な方針が示されていないため、引き続き要望する。</p>
2	原子力発電所における安全対策の強化について 【危機管理局・生活環境部、福祉保健部・経済産業省】	内閣府（原子力行政） 文部科学省 厚生労働省 経済産業省	<p>○福島第一原子力発電所事故の原因を徹底的に分析・検証し、原子力発電所の安全対策（耐震設計審査指針等の安全基準等）、監視体制等の抜本的な見直しを行うとともに、その内容を国民に説明し理解を得ること。その運用に当たっては、国が中心となって原子力安全対策・防災対策を講ずるとともに、専門的立場から全国の都道府県、市町村、電力事業者の総合的な調整や関係自治体等への助言等を行うこと。</p> <p>○鳥根県と共通の鳥根原子力発電所に係る被害想定のもとに連携して、原子力防災体制整備、住民避難計画策定等、更には地域防災計画（原子力災害対策編）見直し等に取り組むため、国において専門の見地から早急に放射性物質の放出量等の被害想定を示すこと。</p> <p>○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する鳥根原子力発電所について、その特性を考慮した安全対策等の抜本的な見直しを行うとともに、国において地震及び津波等に対する施設の安全性を点検した上で、中国電力株式会社へ必要な対策を実施するよう、厳正な指導等を行い、その状況を鳥取県民に情報提供すること。</p> <p>○原子力発電所から30キロ以内の地域で避難等が指示されたことを踏まえたUPZ（緊急時防護措置準備区域）を導入するなど、現在は8～10キロとされているEPZを見直すとともに、関係隣接県の取扱いの広範囲化などの措置を講ずること。併せて、本県及び関係市が鳥根原子力発電所における原子力災害発生時に緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）で開催される原子力災害合同対策協議会に参加できるよう措置を講ずること。</p> <p>○鳥根原子力発電所に係るスピーディの計算範囲を拡大し、少なくとも鳥取県全域が配信図形に反映されるようにするとともに、住民の避難先・避難ルートとして想定される隣接県域についてもその安全が確認できるよう配信図形に反映されるようにすること。</p> <p>○緊急避難時等に備えて、防護服、サーベイメーター等の広範な配備、原子力災害に対応する医療体制や避難体制の整備に要する経費については、国が負担すること。また、避難住民へのスクリーニングについては、一時に多くの住民に対し、速やかな実施が求められ、他自治体等からの人的等の協力が欠かせないことから、事故発生時において迅速かつ円滑な活動ができるよう、国が関与して体制整備をすること。併せて、緊急に体制を整備（初期投資）する必要があるため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線監視等交付金について、交付金の限度額の特例を設けること。</p>	<p>○特段の動きなし。引き続き要望する。</p> <p>○平成24年9月、原子力災害対策特別措置法の改正等に伴い、鳥取県は鳥根原子力発電所に関して関係周辺都道府県に法的に位置づけられるとともに、新しい原子力災害対策指針の策定に伴い、境港市及び米子市の一部がUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）となった。</p> <p>○防護資機材等整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望する。【A】</p> <p>◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金（原子力規制委員会） 137.6億円（H24:89.7億円） ・UPZ30km圏内のSPEEDIネットワークシステムの整備、原子力防災ネットワークシステムの整備、放射線測定器（サーベイメーター）、防護服、安定ヨウ素剤などの資機材整備や防災訓練等への支援。</p> <p>◇放射線監視等交付金（文部科学省から原子力規制委員会へ移管） 67.2億円（H24と同額） ・放射線監視施設などの整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望する。</p> <p>※放射線監視施設整備・資機材整備を3年間で完了するよう措置されるとの情報があがるが、具体的な措置方法は不明である。</p> <p>○避難住民へのスクリーニングについては、現在、原子力規制委員会で検討中である。引き続き要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年4月11日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要望内容	国予算への反映状況等
2	原子力発電所における安全対策の強化について 【危機管理局・福祉保健部・生活環境部】  (続き)	内閣府（原子力行政） 文部科学省 厚生労働省 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国が責任をもって事故発生時の安定ヨウ素剤投与の手順や基準を定めるとともに、投与時の医師等医療関係者の関与のありかた、戸別事前配布する場合も含めた副作用対策などについても考え方を示すこと。</li> <li>○安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるように、乳幼児用シロップ剤の製品化を製薬メーカーに働きかけること。</li> <li>○原子力防災に対応できる専門職員を配置するための職員人件費など必要な経費について、国が負担すること。 ○原子力防災対策などに必要となる防災資機材（モニタリングポストや防護服、放射線測定器等）の一層の充実配備を図るため、当該整備や住民等への情報公開などに要する経費について、国が負担すること。併せて、平常時及び緊急時に対応する放射能モニタリング体制の構築に必要な測定施設・建屋等の整備（初期投資）を緊急に実施する必要があるため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線監視等交付金について、交付金の限度額の特例を設けること。</li> <li>○特別な配慮が必要となる病院や施設入居者など要援護者などの避難先は広範囲（県内では収まらない）となり、更にはそのための特別な移動手段を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。 ○最終的な避難先に入所するまでの間、「一次的広域福祉避難所」を設置することを予定するが、ここで使用する資機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧、毛布等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな調達を構築すること。 ○一次的広域福祉避難所における医療及び介護従事者が不足することが見込まれるので、国において、速やかな派遣の仕組みを構築すること。 ○一次的広域福祉避難所から最終の避難先となる社会福祉施設等への避難を確実にを行うよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。</li> <li>○原子力発電所周辺の放射線の状況を面的に把握し、緊急時（事故等）には県民の安全を守るため応急措置を講ずるとともに、平常時から放射線モニタリング情報を県民が常に確認できるようにするため、放射線等監視交付金で運用している環境放射線モニタリングシステムに、環境放射能水準調査で設置する環境放射線モニタリングシステムを接続して一体的な放射線監視体制・情報提供体制がとれるようにすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在、原子力規制委員会で検討中である。引き続き要望する。</li> <li>○特段の動きなし。引き続き要望する。</li> <li>○【A】に同じ。</li> <li>○特段の動きなし。引き続き要望する。</li> <li>○放射線等監視交付金で運用している環境放射線モニタリングシステムに、水準調査で運用している環境放射線モニタリングシステムを接続することについては、認められた。</li> </ul>
3	東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について 【生活環境部】	環境省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害廃棄物の受入れを検討する自治体の住民に不安が生じないよう、国が安全としている放射性セシウム濃度の基準及びその根拠、焼却灰の安全な埋立方法等について、国民に対して丁寧かつ明確に説明を行い理解を得ること。</li> <li>○焼却灰の処分地の確保が受入検討に当たっての支障となっていることから、受入側の自治体内で最終処分を行うことが困難な場合は、国が直接焼却灰の処分先との調整を行うなど、最終処分場や再生利用施設の確保に努めること。</li> <li>○自治体が受入基準を独自に設けた場合の被災地とのマッチングや自治体において設定した安全基準を上回る焼却灰等が生じた場合については、国が責任を持って行うこと。</li> <li>○災害廃棄物を埋め立てることにより最終処分場の残余年数が減少することや、施設維持費の増加分への財政支援を確実に行うとともに、風評被害を含め災害廃棄物の処理に起因する被害が生じた場合は、国が責任を持って対応すること。</li> <li>○国民の不安を払拭するため、最終処分場の廃止基準及び跡地利用についての考え方を明確に示すとともに、廃止までの維持管理費用等について国が財政支援を行うこと。</li> <li>○災害廃棄物の広域処理を推進するため、受入れの判断を後押しするような特段の財政的支援（例えば、受入自治体の最終処分場への高率補助等）を検討すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国が「災害廃棄物の処理工程表」を公表し（H24. 8. 7）、震災廃棄物の受入先は16都府県に絞られ、本県（米子市）への受入要請はなくなった。</li> </ul>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年4月11日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要望内容	国予算への反映状況等
4	津波防災地域づくりに関する法律に係る対応について 【危機管理局・県土整備部】	国土交通省	<p>津波防災地域づくりに関する法律（法律第123号 H23. 12. 27施行）の制定により、都道府県は国土交通大臣の定める基本指針に基づく基礎調査等を実施した上で、国が提示する「最大クラスの津波断層モデル」によりシミュレーションを行い、津波浸水想定を設定することとされている。</p> <p>しかしながら、日本海側においては、「最大クラスの津波断層モデル」の調査検討や提示時期に関する国からの情報がなく、今後実施する基礎調査についても、具体的な手法等が示されていないことから、津波浸水想定の設定が困難な状況にあることから、次のとおり要望する。</p> <p>○法第8条第2項に基づき、津波浸水想定の設定に必要な都道府県が行う基礎調査の実施に関する情報提供、技術的な助言、援助等を積極的に行うこと。</p> <p>○日本海沿岸海域において、「最大クラスの津波断層モデル」は、沿岸全体での基礎調査に基づき、国において設定すること。</p> <p>○日本海側の道府県が実施する基礎調査について、堆積物調査の選定箇所や評価方法等、具体的な手法を示すとともに、その経費について既存の交付金とは別枠で必要な予算措置を行うこと。</p> <p>また、国が実施する航空レーザー測量を早期に行った上で、都道府県に提供すること。</p>	<p>○平成25年1月、国において「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が設立され、平成24年度内に断層モデルのパラメータ等が示される見込み。</p> <p>○財政負担を軽減する別枠予算なし。（既存交付金で対応。）</p>
5	真に地方の自立に資する地方税財政制度の確立について 【総務部】	総務省	<p>○地方税財源の充実強化と偏在の是正をすること。</p> <p>○地方交付税総額を還元し、地方の一般財源総額を確保すること。</p> <p>○臨時財政対策債に依存することなく、全額を交付税措置すること。</p> <p>○国の震災復興財源捻出を目的に地方交付税総額の削減を行うことなく、地方の一般財源総額を確保すること。</p> <p>○国家公務員給与の引き下げを理由とした地方公務員給与に係る地方交付税の削減を行わないこと。</p> <p>○自動車関連税制の簡素化・グリーン化に際しては、貴重な地方の税源を確保するとともに、地方環境税（仮称）の創設等により、温暖化対策における地方の役割に適った地方税源を確保すること。</p>	<p>【与党の税制改正大綱（1/24）】</p> <p>【地方税体系のあり方】</p> <p>○今後も平成21年度税制改正法附則、税制抜本改革法、三党合意を尊重し、税制の中長期的課題に取り組んでいくこととされた。</p> <p>【自動車関係諸税】</p> <p>○自動車取得税については、消費税8%段階でエコカー減税の拡充などグリーン化を強化し、消費税10%段階で廃止する方向で改革を行うことが明記された。しかし、代替財源については、消費税10%段階で自動車税において環境性能等に応じた新たな課税を実施するなど、地方財政に影響を及ぼさないとされたが、具体的な措置は平成26年度税制改正に先送りされた。</p> <p>○自動車重量税については、平成26年4月（消費税率8%引上げ時）に財源を確保した上で、燃費性能等に応じて軽減する等の措置を講ずることとされた。</p> <p>○地方が提案した環境自動車税（仮称）については言及がなかった。</p> <p>【地方環境税（仮称）】</p> <p>○特段の言及がなかったが、地方の地球温暖化対策に関する財源の確保については、森林吸収源対策とともに、早急に総合的な検討を行うこととされた。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年4月11日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要望内容	国予算への反映状況等
6	<p>社会保障と税の 一体改革について 【総務部】</p>	<p>内閣官房 総務省 財務省</p>	<p>○消費税を含む税制抜本改革の実現にあたっては、東日本大震災の影響や厳しい地域経済の状況等を十分に配慮すること。 ○消費税と地方消費税の引上げを行う際には、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性の問題を踏まえて、十分な配慮を行うこと。 ○地方消費税が引き上げられた場合でも、地域間の税源の偏在性は改善されるとはいえず、税制抜本改革と併せて、地方交付税の需要の組み方等においても見直しを行うこと。 ○地方のこれまでの厳しい行財政改革の取り組みを踏まえ、国民の納得と信頼を得るために、国においても徹底した行財政改革を行うこと。</p>	<p>【与党の税制改正大綱（1/24）】 【消費税引上げに伴う低所得者対策】 ○平成27年10月（消費税率10%引上げ時）に軽減税率制度の導入を目指すこととされた。 ○与党税制協議会の下に「軽減税率制度調査委員会」を設置し、①対象品目、②軽減する消費税率、③財源の確保、④インボイス（価格と税額を明記した送り状）など区分経理のための制度整備、⑤中小事業者の事務負担増の対策等の検討を行い、平成25年12月予定の平成26年度税制改正大綱決定時まで、関係者の理解を得た上で、結論を得ることとされた。 ○平成25年4月（消費税率8%引上げ時）は、一定の所得以下の者に現金を給付する「簡素な給付措置」を実施することとされた。  【消費税引上げに伴う転嫁対策】 ○力のある事業者による転嫁拒否、実質的な値引き強制等が行われないよう、強力な実効性のある転嫁対策を実現することとされた。</p>
7	<p>地域主権・地方分権の確立に向けた体制の整備について 【企画部】</p>	<p>内閣府【地域主権】 総務省</p>	<p>正念場を迎える地域主権・地方分権改革について、地域主権戦略大綱（平成22年6月閣議決定）の原点に立ち返り、次の体制整備を着実に推進すること。 ○提案中の第3次一括法の成立に全力で取組むとともに、過去2次の一括法により「従うべき基準」とされた福祉施設等の基準は、廃止又は参酌すべき基準へ移行するよう速やかに見直すなど、決定権を実質的に地方へ移譲するよう、更なる義務付け・枠付けの見直し及び権限移譲を推進すること。 ○国の出先機関を原則廃止することにより、国から地方へ大胆に権限・事務を移譲し、地域のことは地域で決め、活気に満ちた地域社会を実現できるよう、国の関与を最小限にするよう見直すこと。 ・地方環境事務所やハローワークなど地方が求める国の出先機関の権限・事務を地方へ早急に移譲すること。 ・地方へ「権限・事務」、「財源とスリム化した人員」をセットで移管すること。  ○全国都道府県が提案中の「アクション・プラン実現のための特区提案（公共職業安定所）」や「義務付け・枠付け廃止のための共同特区提案」を早期に全国的に実現すること。 ○「地域のことは地域で決める」という観点から、国、都道府県、市町村の役割分担を抜本的に見直すこと。 ・教育委員会制度や義務教育における人事（発令・懲戒）と給与負担のあり方などについて、抜本的に再検討すること。 ○国から地方への事務の移管、権限移譲の受け皿として、自治体間で事務を共同処理するハイブリッドなサービス提供主体を創設するのに必要な制度改正を早急に実施すること。 ・都道府県間、都道府県と市町村との間、市町村間で事務を共同処理する新たな中間的な自治体として、法人格を有する簡素で効率的な協議会「広域執行連合」（仮称）を創設するのに必要な制度改正を早急に実施すること。 ○上記の実現に当たっては、地方自治に関する諸課題を協議していく上で極めて重要な「国と地方の協議の場」において早期に協議開始し、国と地方の実効ある対話を積み重ねて行うこと。</p>	<p>【義務付け・枠付けの見直し】 ○前政権が国会に提出（H24. 3）した第3次一括法案は成立しなかった。現在、第4次見直しに向けて作業が行われているところである。  【国の出先機関廃止】 ○前政権において「国出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲」や「出先移譲法案」が閣議決定された（H24. 11）が、現政権はこれら前政権が進めてきた改革の手法に否定的である。  【その他】 ○ハローワーク特区の提案や、義務付け・枠付け廃止のための共同特区提案の全国的な実現は、議論が頓挫している状況である。  ○教育委員会制度の見直し等は、与党の政権公約にも明記されている分野であり、今後の動きに期待する。  ○現政権が政権公約に掲げる「道州制」については、今後の検討の動きを注視し、必要に応じ「国と地方の協議の場」の開催を国へ働きかけていく。</p>
8	<p>環境省地方環境事務所権限等の広域連合への移管について 【生活環境部】</p>	<p>環境省</p>	<p>○国の関与は国立公園の大規模な開発等に対する監視や学術的専門性の確保などに限定し、地方環境事務所の業務を受け皿体制の整った広域連合に丸ごと移管すること。</p>	<p>○国は、国立公園の整備権限の移管に強く抵抗しており、移管が速やかに行われるよう、引き続き要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年4月11日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要望内容	国予算への反映状況等												
9	公共事業の総額確保と地域自主戦略交付金の見直しについて【企画部】	内閣府【地域主権】 農林水産省 国土交通省	<p>○鳥取県における3交付金（地域自主戦略交付金、社会資本整備総合交付金及び農山漁村地域整備交付金）の配分額は年々減額されており、大変厳しい状況となっている。3交付金について、県、市町村の実情に即した公共事業が重点的かつ確実に実施されるための総額を確保すること。</p> <table border="1" data-bbox="502 436 1029 515"> <tr> <td></td> <td>(H22)</td> <td>(H23)</td> <td>(H24)</td> </tr> <tr> <td>配分額</td> <td>213</td> <td>196</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>対前年度比</td> <td></td> <td>92.3%</td> <td>98.1%</td> </tr> </table> <p>○地域が真に必要なとする公共事業の総額が確保できるよう、内閣府が中心となって各省と連携を図り、3交付金全体について統一的な考え方のもと、配分を行うこと。また、地域自主戦略交付金の配分に当たっては、客観的な指標に加え、財政力の強弱、社会資本整備の進捗率など地方のニーズに配慮すること。</p> <p>○地域自主戦略交付金の自由度拡大と透明性を確保すること。</p> <p>○地方が自主的に余裕を持って対象事業を選定できるよう、交付金の事務手続きスケジュールを早い段階から示すとともに、各省に予算を移し替えることなく内閣府に一元化するなど、スムーズな事業執行が可能となるよう、手続きの簡素化を図ること。</p>		(H22)	(H23)	(H24)	配分額	213	196	192	対前年度比		92.3%	98.1%	<p>○地域自主戦略交付金は廃止され（平成24年度当初6,754億円）、各省庁の交付金等に移行した上で重要課題に対応するとされた（平成24年度補正と合わせて9,791億円）。</p> <p>あわせて、事務手続きの簡素化等の運用改善を実施する予定である。</p>
	(H22)	(H23)	(H24)													
配分額	213	196	192													
対前年度比		92.3%	98.1%													
10	県内高速道路ネットワークの早期整備について【県土整備部】	国土交通省	<p>我が国経済を再生し、安全安心社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であることから、ミッシングリンクが依然として存在する本県高速道路ネットワークの1日も早い連結を図ること。</p> <p>また、それを実施するために必要な道路予算の総額を確保すること。</p> <p>○平成24年度供用予定箇所の確実な供用 『鳥取自動車道』の大原IC～西栗倉IC間について、公表された供用予定時期である平成24年度までに確実に供用させること。</p> <p>○平成25年度供用予定箇所の確実な供用 以下の箇所について、公表された供用予定時期である平成25年度までに確実に供用させること。</p> <p>「駒馳山バイパス」-----『鳥取豊岡宮津自動車道』 「鳥取西道路（鳥取IC～鳥取空港IC）」--『山陰道』 「中山・名和道路」、「名和・淀江道路」----『山陰道』</p> <p>○「山陰道」の平成20年代の県内全線供用 本県の悲願である「山陰道」の平成20年代の県内全線供用を実現するため、「鳥取西道路」については、引き続き、集中的・計画的な埋蔵文化財調査が実施できるよう、重点的な予算配分を行うとともに、鳥取空港IC～青谷IC間の一体的な供用を目指し、用地買収や埋蔵文化財調査が完了した区間においては、速やかに工事着手すること。</p> <p>また、「北条道路」についても早期に事業を再開すること。</p> <p>○『米子自動車道』及び「米子道路」の4車線化 暫定2車線で供用中の「米子自動車道」及び「米子道路」の定時性・安全性の向上を図るため、早期に4車線化を行うこと。</p> <p>○地域高規格道路の整備促進 高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路の1日も早い供用を図るため、重点的な予算配分を行うこと。</p> <p>「岩美道路」-----『鳥取豊岡宮津自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」-----『北条湯原道路』 「鍵掛峠道路」、「江府道路」-----『江府三次道路』</p> <div data-bbox="438 1635 1444 1859" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◇全国ミッシングリンクの整備 平成25年度予算においては「全国ミッシングリンクの整備」という整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できない。ただし、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「代替性の確保のための道路ネットワークの整備」及び「物流ネットワークなど基幹ネットワークの整備」に前年度並みの予算額が計上されており、さらに、平成24年度補正予算案（緊急経済対策）に「全国ミッシングリンクの整備」624億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は必要額が確保されることが期待される。</p> </div>	<p>◇道路整備（国費・全国） H25当初 13,327億円 （対前年比 1.01） H25要求 14,008億円 （対前年比 1.06） H24当初 13,251億円</p> <p>・直轄事業 H25当初 12,029億円 （対前年比 1.02） H25要求 12,621億円 （対前年比 1.06） H24当初 11,851億円</p> <p>・補助事業 H25当初 614億円 （対前年比 1.19） H25要求 676億円 （対前年比 1.31） H24当初 516億円</p>												



国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年4月11日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要望内容	国予算への反映状況等
11	日本海側拠点港「境港」の重点整備及び「国際フェリー・国際RORO船」機能に係る日本海側拠点港への追加選定について【県土整備部】	国土交通省	日本海側拠点港「境港」の機能強化のため、 ○中野地区 国際物流ターミナル整備事業（直轄事業）を重点的に実施すること。 ○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業【直轄事業】を新規採択すること。 ○『国際フェリー・国際RORO船』の日本海側拠点港に追加選定すること。	◇港湾整備事業（国費・全国） H25当初 1,696億円 （対前年比：1.01） H25要求 1,818億円 （対前年比：1.08） H24当初 1,685億円
12	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加検討について【未来づくり推進局・農林水産部】	内閣府【国家戦略】 農林水産省	○政府は、各分野の交渉内容や農林水産業等への具体的対策を語らないまま、TPP交渉参加に向けた関係国との事前協議を進めているが、未だ国民的議論は不十分である。TPP問題は第三の開国といわれる国のあり様に関わる重要課題であるため、交渉参加国との事前協議によって明らかになった情報の開示や悪影響を克服する具体策の提案を速やかに行い、TPP交渉参加に向けた判断に国民が参加できるように対応すること。 ○特に、甚大な悪影響を受けることが想定される国内農林業の再生・競争力強化・支援対策について財源を含めて明確に提示し、その上で、国民合意が得られるまで時間をかけて議論するなど、国益に適った結論が得られるよう慎重に対応すること。	○TPP参加に係る予算措置は講じられていない。引き続き要望する。
13	再生可能エネルギーの導入促進について【生活環境部】	内閣府【行政刷新】 経済産業省	○第177回通常国会で成立した「再生可能エネルギー電気特別措置法」の買取価格（調達価格）・買取期間（調達期間）については、関係団体の要望を踏まえ、実態に即したコスト等を盛り込んで早急に告示するとともに、洋上風力発電についても設定すること。 また、固定価格買取制度が円滑に実施されるための財政支援制度を創設すること。  ○「規制・制度改革に関する分科会」が平成24年3月29日に公表したエネルギー供給に関する103の規制・制度改革事項について、各省庁が速やかな措置を実施すること。  ○メガソーラー発電施設や大規模風力発電施設等と一般電気事業者の送配電線との系統連携がスムーズに実施できるように一般電気事業者を指導するとともに、買取価格は事業者手時の価格を適用すること。	○買取価格、買取期間は、関係団体の要望に沿って、平成24年6月に決定された。 ○洋上風力発電専用の買取価格、買取期間は設定されていない。引き続き要望する。 ○財政支援制度は創設されていない。引き続き要望する。  ○一部の規制については、緩和されている。引き続き要望する。  ○系統連系に関する課題が様々ある。引き続き要望する。 ○買取価格は、設備認定か電力会社の系統連系受付のいずれか遅い日の属する年度で適用される。
14	社会福祉法人に対する指導監査権限の強化と行政処分発動基準の明確化について【福祉保健部】	厚生労働省	○社会福祉法人に対する所轄庁の指導監査権限に一定の強制力を付与するため、監査での隠蔽、妨害に対する罰則を整備すること。 ○改善命令等の行政処分の要件を明確にするとともに、具体的な発動基準についてのガイドラインを策定すること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
15	子ども・子育て新システムの制度設計について【福祉保健部】	内閣府【少子化対策】	○新システムの実施に伴い必要となる財源の確保を確実に行うこと。 ○今後の詳細な制度設計に当たり、自治体、関係者への随時の情報提供及び丁寧な説明・協議等を行うこと。 ○十分な財源確保により、配置基準の見直し等を確実にし、学校教育・保育の質のさらなる拡充を図ること。	○子ども・子育て関連3法が成立し、現在、国・都道府県意見交換会が開催されている。  ○財源確保については、引き続き要望する。
16	北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について【総務部】	内閣府【拉致】	○松本京子さんをはじめとするすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、首相の強いリーダーシップの下、政府一体となり毅然とした取組を行い、現在のこう着状態の打開を図ること。	◇拉致問題対策費 12億円（H24と同額）  ○拉致問題を安倍内閣で必ず解決すると決意を表明された首相のもと、安否情報の収集や関連情報の分析等を行うとともに、拉致被害者に対する情報提供等を強化する。  ○拉致問題の解決に向けて、より一層積極的な要望活動等を行う。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年4月11日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要望内容	国予算への反映状況等
17	マイナンバー制度について 【企画部】	内閣官房 総務省 財務省 厚生労働省	○マイナンバー制度の導入に伴うシステム構築（改修）に係る経費は国が全額負担するとともに、具体的なシステム構築（改修）内容を早期に示すこと。 ○情報連携の基盤となる情報提供ネットワークシステムについては、地方自治体を含む番号利用機関の業務システムと直接接続されることから、その仕様については地方自治体と十分協議を行うとともに、番号利用開始時期までに業務システムを改修できるよう早急に仕様を確定すること。 ○地方公共団体情報システム機構の運営にあたっては、十分な根拠をもって収支を見込むとともに、地方の財政負担を最大限縮小すること。	○マイナンバー法案は廃案となったが、再提出される動きがあるので、引き続き要望する。
18	「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の地域活性化総合特区への指定について 【商工労働部】	内閣府【地域主権】	○地域の強みと住民ニーズを独自のビジネスモデル構築手法により結びつけることで、新事業の創出と住民の暮らしの豊かさ意識の向上を図る「鳥取発次世代社会モデル」の創造により地域活性化を図る鳥取県西部圏域を地域活性化総合特区に指定していただきたい。	○平成24年7月25日に指定された。
19	ポリテクセンターの都道府県移管について 【商工労働部】	厚生労働省	○ポリテクセンターの地方への移管については、平成20年12月24日の閣議決定の趣旨を尊重し、地方にあらたな財政負担が生じることがないように必要な財源を国が恒久的に措置する制度を整備すること、また、職業訓練の内容を国が制限することなく地域の実情に応じて地方が独自に設定できること等、移管を希望する都道府県が、受け入れやすいように必要な見直しを行うこと。	○平成25年度当初予算案に項目がなく、特段の動きなし。法による移管期限が平成25年度末であり、今後の国の動向を注視する。
20	企業立地促進法に基づく支援対象の拡充について 【商工労働部】	経済産業省	○新規立地に重点を置く現行の企業立地促進法に基づく支援を、高度・先進技術型の「グローバルマザーファクトリー（GMF）」に向けた取組にも拡充し、国際競争力をもった新たな産業集積を目指し、地域経済の活性化・産業の高度化に資するよう企業立地促進法の改正を行うこと。 ○また、地域・時代が求めるニーズに合った課題解決型ビジネス、地域雇用を創出するサービス業を展開するため、異業種の企業、学術機関、研究・技術支援機関が連携して取り組む研究開発・人材育成に対する支援（グローバルマザーファクトリーのための人材育成拠点施設整備補助等）を企業立地促進法に盛り込むこと。	○企業立地促進法は平成25年度中に全面改正の方向であり、今後の国の動向を注視する。
21	「国際まんが博」及び「第13回国際マンガサミット鳥取大会」の開催への支援について 【文化観光局】	文部科学省 国土交通省 (観光庁)	○「国際まんが博」について、「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業」で支援すること。 ○平成24年度の文化庁メディア芸術祭地方展を鳥取県において開催すること。 ○まんがやアニメを活用した観光振興をはじめ、地域文化育成・人材育成に関する取組に対し支援すること。 ○まんがやアニメの関連イベントの実施など、地域活性化の取組に対し支援すること。	○「国際まんが博」が「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業」に採択された。 採択額 2.9億円（事業費5.9億円、補助率1/2） ○平成24年度の文化庁メディア芸術祭地方展の鳥取県での開催にはいたらなかった。
22	世界ジオパークネットワーク加盟後の取組への支援について 【文化観光局】	文部科学省 国土交通省 (観光庁) 環境省	○ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○ジオパークに親しむ観光の充実や教育活用の促進に関する取組を支援すること。 ○ジオパークエリア内の施設整備等に係る権限と財源の関西広域連合への移譲を進めること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
23	三徳山の世界遺産登録に向けての取組について 【文化観光局】	文部科学省	○三徳山の世界遺産登録に向けて暫定リストを拡充し、新たな遺産の追加登録を行うこと。 ○三徳山の調査・研究にかかる取組に対し財政支援を行うこと。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
24	三徳山の大山隠岐国立公園への編入について 【生活環境部】	環境省	○国指定名勝及び史跡「三徳山」の地域について、自然環境の保護・保全とその適切な利用を図りながら将来に引き継いで行くため、地理的かつ歴史的にも関係の深い大山隠岐国立公園の一部として編入すること。	○国から有望である旨の回答をいただいております。平成25年度末の国立公園への確実な編入に向けて、引き続き要望する。
25	スポーツツーリズム・エコツーリズムに関する支援について 【文化観光局】	国土交通省 (観光庁)	○スポーツツーリズム・エコツーリズムを訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン）の主要施策として位置付け、地方の取組について積極的な参画・支援を行うこと。	◇訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業） 54.9億円 ・事業内訳など詳細は引き続き情報収集する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年4月11日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要望内容	国予算への反映状況等
26	外国人観光客誘致に係る地方への配慮について 【文化観光局】	国土交通省 (観光庁)	○外国人観光客誘致に意欲的に取り組んでいる地方への支援を強化すること。 ＜特に（重点的に）支援強化いただきたい事業＞ ・訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）による地方の観光魅力の発信のためのFAMツアー実施、広報宣伝などのプロモーション経費の財政支援 ・訪日外国人旅行者受入環境整備地方拠点（鳥取県西部）における、情報発信、言語対応サービス、決済などの受入環境整備に係る積極的支援	◇訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業） 54.9億円 ◇東南アジア・訪日100万人プラン 6億円 ・事業内訳など詳細は引き続き情報収集する。
27	外航クルーズ客船寄港に伴うC I Q体制の確保について 【企画部・県土整備部】	法務省 財務省 厚生労働省	○地方における外航クルーズ客船の寄港について、円滑な受入れを行うため、十分なC I Q体制の確保と港湾への柔軟な配置を行うこと。	○C I Qのうち最も強化の望まれる出入国管理に以下の予算等の措置があった。 ◇観光立国推進のための出入国審査の迅速化（法務省） 【予算】 ・大型クルーズ船の出入国体制の強化 1.7億円（H24:0.2億円） ・空港ターミナル拡張・新設に伴う出入国審査体制の強化 3.4億円（H24:1.6億円） H24補正 5.9億円 【定数】 ・地方入国管理官署職員（純増73人）。ただし、配置等の詳細は不明である。
28	国内地方航空路線の拡充等について 【企画部】	国土交通省	○平成25年度の羽田空港再拡張に伴う発着枠の拡大に際しては、国内路線に十分な規模の枠を確保し、米子・鳥取－東京便の増便等に活用できるよう、特に地方路線に優先的に配分すること。 ○羽田空港からの始発便が利用しやすいダイヤ設定となるよう、羽田空港の発着枠において、国内線に利便性がよく需要の大きい時間帯については、設定可能便数の増加など柔軟な対応を行うこと。	○羽田発着枠の配分が航空会社に対して実施されたが、特に地方航空路線に配慮したものではなかった。（県内空港の増便なし。） ○利便性向上については、予算等の措置なし。
29	私立学校における防災対策の強化について 【企画部】	文部科学省	○私立学校の設置者が整備計画どおりにすべての耐震化事業を実施することができるよう、国として十分な予算を確保すること。 ○私立学校の耐震化補助事業の充実・改善を図ること。	◇私立学校施設の耐震化 124億円（H24と同額） ・平成24年度補正予算案（緊急経済対策）での対応（119億円）を合わせると243億円が確保された。 ・平成24年度補正予算から、実施設計費（上限1%）の上限撤廃の恒久化、耐震改修費（上限2億円）が平成27年度事業まで上限撤廃されるなどの制度の充実が図られた。 ○公立学校並みの補助率の引上げ、補助対象（改築）の拡充等に関する具体的な動きなし。引き続き要望する。
30	私立中学校に対する就学支援金制度について 【企画部】	文部科学省	○義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、国において就学支援金を支給するよう制度化すること。	○特段の動きなし。国の私学助成に関する動きを注視する。

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年4月11日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要望内容	国予算への反映状況等
31	「第14回全国障害者芸術・文化祭」の鳥取県開催について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>全国障害者芸術・文化祭は、障がい者の芸術及び文化活動への参加を通じて障がい者の生活を豊かにするとともに、国民の障がい者への理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与するなど大変意義深いもの。</p> <p>鳥取県においては、昨年からは鳥取県障がい者文化・芸術祭を開催するとともに、平成21年11月から「障がいを知り、共に生きる」を合い言葉に、障がいのある方もない方も一緒に暮らすことのできる共生社会を目指して、「あいサポート運動」に取り組んでいるところであり、この大会の開催は、障がいに対する理解と障がい者の自立を大きく進めるものと期待するところ。</p> <p>については、下記事項について御配慮いただきたい。</p> <p>○平成26年度の「全国障害者芸術・文化祭」の開催について、開催地を鳥取県とすること。</p> <p>○鳥取県における開催に際しては、その必要経費について支援を行うこと。</p>	<p>○平成26年度に鳥取県で「全国障害者芸術・文化祭」が開催されることが内定した。</p> <p>現時点で必要経費の支援については不明だが、一定の支援が行われるのが慣例となっている。</p>

平成25年度  
国の施策等に関する提案・要望  
結果調べ

(平成24年7月13日・31日実施分)

平成25年2月22日

鳥取県自治体代表者会議  
鳥取県地方分権推進連盟

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局・福祉保健部・生活環境部・鳥取県市長会】	内閣官房 文部科学省 経済産業省 環境省	<p>○原子力発電所から30キロ以内の地域で避難等が指示されたことを踏まえたUPZ（緊急時防護措置準備区域）を導入するなど、現在は8～10キロとされているEPZを見直すとともに、関係隣接県の取扱いの広範囲化などの措置を講ずること。</p>	<p>○平成24年9月、原子力災害対策特別措置法の改正等に伴い、鳥取県は島根原子力発電所に関して関係周辺都道府県に法的に位置づけられるとともに、新しい原子力災害対策指針の策定に伴い、境港市及び米子市の一部がUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）となった。</p>
			<p>○原子力防災対策などに必要となる防災資機材（モニタリングポストや防護服、放射線測定器等）、原子力災害に対応する医療体制や避難体制の整備、住民等への情報公開、被ばく検査及び専門職員を配置するための人件費などに要する経費について、国が負担すること。</p> <p>併せて、原子力防災体制の整備（初期投資）を緊急に実施する必要があるため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線等監視交付金について、必要な予算を確保するとともに交付金の限度額を撤廃し、早期に交付すること。</p> <p>○原子力発電所の運転に当たっては、地域の安全を第一義とし、周辺地域の意見を踏まえ、新たな原子力安全規制体制のもと、福島第一原子力発電所事故の原因究明調査結果をも踏まえた国際的にも通用する安全基準に基づき、政府が責任をもって判断するとともに、原子力安全規制行政が、国民の目に見えるように透明化すること。</p>	<p>○防護資機材等整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望する。【A】</p> <p>◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金（原子力規制委員会） 137.6億円（H24:89.7億円） ・UPZ30km圏内のSPEEDIネットワークシステムの整備、原子力防災ネットワークシステムの整備、放射線測定器（サーベイメーター）、防護服、安定ヨウ素剤などの資機材整備や防災訓練等への支援。</p> <p>◇放射線監視等交付金〔文部科学省から原子力規制委員会へ移管〕 67.2億円（H24と同額） ・放射線監視施設などの整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望する。</p> <p>※放射線監視施設整備・資機材整備を3年間で完了するよう措置されるとの情報があるが、具体的な措置方法は不明である。</p>
2	原子力発電所における安全対策の強化について 【危機管理局・福祉保健部・鳥取県市長会】	内閣官房 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 環境省	<p>【原子力防災体制の強化】</p> <p>○国が中心となって原子力安全対策・防災対策を講ずるとともに、専門的立場から全国の都道府県、市町村、電力事業者の総合的な調整や関係自治体等への助言等を行うこと。</p> <p>○島根県と共通の島根原子力発電所に係る被害想定のもとに連携して、原子力防災体制整備、住民避難計画策定等、更には地域防災計画（原子力災害対策編）見直し等に取り組むため、国において専門的見地から早急に放射性物質の放出量等の被害想定を示すこと。</p> <p>○本県及び関係市が島根原子力発電所における原子力災害発生時に緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）で開催される原子力災害合同対策協議会に参加できるよう措置を講ずること。</p>	<p>○特段の動きなし。引き続き要望する。</p>
			<p>【緊急時に備えた体制の整備】</p> <p>○島根原子力発電所に係るSPEEDIの計算範囲を拡大し、少なくとも鳥取県全域が配信図形に反映されるようにするとともに、住民の避難先・避難ルートとして想定される隣接県域についてもその安全が確認できるよう配信図形に反映されるようにすること。</p>	<p>○【A】と同じ。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

【最重要要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
2	原子力発電所における安全対策の強化について 【危機管理局・福祉保健部・鳥取県市長会】  (続き)	内閣官房 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 環境省	<p>【被ばく医療体制の整備】</p> <p>○避難住民へのスクリーニングについては、一時に多くの住民に対し、速やかな実施が求められ、他自治体等からの人的等の協力が欠かせないことから、事故発生時において迅速かつ円滑な活動ができるよう、国が関与して体制整備をすること。</p> <p>○国が責任をもって事故発生時の安定ヨウ素剤投与の手順や基準を定めるとともに、投与時の医師等医療関係者の関与のありかた、戸別事前配布する場合も含めた副作用対策などについても考え方を示すこと。</p> <p>○安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるように、乳幼児用シロップ剤の製品化を製薬メーカーに働きかけること。</p> <p>○原発に伴う放射線問題は国の専管事項であることから、放射線による住民への健康影響調査について、実施の必要性、対象者、実施内容、実施主体などに関する統一的な基準を示すこと。</p> <p>【災害時要援護者等の広域的な避難体制の整備】</p> <p>○特別な配慮が必要となる病院や施設入居者など要援護者などの避難先は広範囲（県内では収まらない）となり、更にはそのための特別な移動手段を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。</p> <p>○最終的な避難先に入所するまでの間、「一次的広域福祉避難所」を設置することを予定するが、ここで使用する資機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧、毛布等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな調達を構築すること。</p> <p>○一次的広域福祉避難所における医療及び介護従事者が不足することが見込まれるので、国において、速やかな派遣の仕組みを構築すること。</p> <p>○一次的広域福祉避難所から最終の避難先となる社会福祉施設等への避難を確実にを行うよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。</p>	<p>○現在、原子力規制委員会で検討中である。引き続き要望する。</p> <p>○特段の動きなし。引き続き要望する。</p> <p>【A】に同じ。</p> <p>○特段の動きなし。引き続き要望する</p>
3	東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について 【生活環境部】	環境省	<p>○福島第一原子力発電所事故の経緯を踏まえ、最終処分場の確保など、災害廃棄物の処理については、国が責任を持って対応すること。また、災害廃棄物の広域処理については、当面は最優先自治体における広域処理を確保なものとするに全力を挙げることにとされているが、本県のように具体的な回答を行ったにもかかわらず調整が行われていない自治体においては、住民の不安等も高まっていることから、早急に要請の可能性について見通しを明らかにすること。</p> <p>○その上で、広域処理の要請にあたっては、受入側の自治体内で焼却灰の処分が困難な場合は、国において最終処分が見込める自治体とのマッチングを図るとともに、依然として放射性セシウム濃度の安全基準やバグフィルターの放射性セシウムの除去等について住民の不安が払拭されていないことから、先行事例のデータ等を集約し理解が得られるよう国として説明責任を果たすこと。</p> <p>○また、風評被害を含め災害廃棄物の処理に起因する被害が生じた場合は、消費者や小売業者等に丁寧に説明を行う等の対策を講じるとともに、国において十分な補償を行うことも検討すること。</p>	<p>○国が「災害廃棄物の処理工程表」を公表し（H24. 8. 7）、震災廃棄物の受入先は16都府県に絞られ、本県（米子市）への受入要請はなくなった。</p>
4	津波対策に係る財政支援について 【危機管理局・県土整備部】	内閣府（防災）	<p>○東日本大震災において甚大な津波被害が発生したことを踏まえ、平成24年度に国において「津波対策推進事業費補助金」が創設され、都道府県、市町村が行う津波対策に対する財政支援が行われることになっているが、東海・東南海・南海地震等の防災対策推進地域等の太平洋側が対象とされている。</p> <p>しかしながら、日本海側においても、過去に新潟地震（1964年）、北海道南西沖地震（1993年）、日本海中部地震（1983年）による津波被害が発生しており、本県においても漁船転覆等の被害が発生している。</p> <p>上記を踏まえ、本県においても、平成23年度から県の新たな被害想定や津波対策の見直しを進め、平成24年度から、市町村において津波対策を強力に実施していくことにしているため、本県を含む日本海側も財政支援の対象地域とすること。</p>	<p>○津波対策推進事業費補助金（180百万円）が平成25年度に予算措置される予定であるが、補助金の対象地域は平成24年度と同様、東海・東南海・南海地震等の地震防災対策推進地域等となっている。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
5	日本海海域における地形・活断層調査について 【危機管理局・県土整備部】	文部科学省	○東北地方太平洋沖地震（海溝型地震）による大津波等により、甚大な被害を受けたことから、津波・地震対策の見直しが必要であるが、日本海東縁部の評価の見直しと、現在までに調査及び評価が全く行われていない日本海西部海域の地形・活断層調査を早急に実施すること。	◇日本海地震・津波調査プロジェクト 586百万円（新規） ・日本海側の地震・津波像の解明等を行うため、海底地殻構造の調査観測、地震・津波の発生メカニズムの解明とシミュレーション、地域の防災・減災対策の検討等を行う。
6	地方分権改革の着実な推進と地方税財政制度の確立について 【総務部・企画部】	内閣府（地域主権） 総務省	地域のことは地域で決めるという改革の原点に立ち返り、国、都道府県、市町村の役割分担を抜本的に見直し、この国のグランドデザインを示した上で、その実現のための工程を示すとともに、地方税財政制度の抜本的な見直しを行うこと。  【地方分権改革】 ○本県を含む中国地方5県は、国出先機関の事務・権限の移譲の受け皿として、広域連合の設立に向けた準備を進めることを合意したところであり、国出先機関の事務・権限の移譲を進めるための法案を早期に成立させること。 ・移譲対象出先機関単位で事務等を丸ごと移譲することを基本とすること。 ・移譲事務等は原則自治事務とすること。 ・国による関与や並行権限の行使は最小限とすること。 ○現下の雇用情勢に鑑み、労働行政の地方への一元化を推進するため、埼玉・佐賀両県で実施することとなったハローワーク特区を一刻も早く実施し、本県も申請（平成23年3月）中の「アクション・プランを実現するための提案（公共職業安定所）」を早期に実現すること。  【地方税財政制度改革】 ○地方消費税を含む税制抜本改革による地方税財源の充実強化と偏在の是正を早期に実現すること。 ○交付税率引上等を的確に行い、三位一体改革の影響により減少した地方交付税総額を早期に復元し、地方の一般財源総額を確保すること。 ○臨時財政対策債に依存することなく、全額を交付税措置すること。 ○これまで地方が国に先んじて行ってきた行革努力など地方の実情に十分配慮し、国家公務員給与の引き下げを理由とした地方公務員給与に係る地方交付税の一時的な削減を行わないこと。 ○自動車関連税制の簡素化・グリーン化に際しては、貴重な地方の税源を確保するとともに、地方環境税（仮称）や現行の自動車重量税と自動車税を一本化した環境自動車税（仮称）の創設等により、温暖化対策における地方の役割に合った地方税源を確保すること。	【国の出先機関廃止】 ○前政権において「国出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲」や「出先移譲法案」が閣議決定された（H24. 11）が、現政権はこれら前政権が進めてきた改革の手法に否定的である。  ○ハローワーク特区の提案や、義務付け・枠付け廃止のための共同特区提案の全国的な実現は、議論が頓挫している状況である。  ○現政権が政権公約に掲げる「道州制」については、今後の検討の動きを注視し、必要に応じて「国と地方の協議の場」の開催を国へ働きかけていく。
<p>【与党の税制改正大綱（1/24）】</p> <p>【地方税体系のあり方】</p> <p>○今後も平成21年度税制改正法附則、税制抜本改革法、三党合意を尊重し、税制の中長期的課題に取り組んでいくこととされた。</p> <p>【自動車関係諸税】</p> <p>○自動車取得税については、消費税8%段階でエコカー減税の拡充などグリーン化を強化し、消費税10%段階で廃止する方向で改革を行うことが明記された。しかし、その代替財源については、消費税10%段階で自動車税において環境性能等に応じた新たな課税を実施するなど、地方財政に影響を及ぼさないとされたが、具体的な措置は平成26年度税制改正に先送りされた。</p> <p>○自動車重量税については、平成26年4月（消費税率8%引上げ時）に財源を確保した上で、燃費性能等に応じて軽減する等の措置を講ずることとされた。</p> <p>○地方が提案した環境自動車税（仮称）については言及がなかった。</p> <p>【地方環境税（仮称）】</p> <p>○特段の言及がなかったが、地方の地球温暖化対策に関する財源の確保については、森林吸収源対策とともに、早急に総合的な検討を行うこととされた。</p>				



国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
7	社会保障と税の一体改革について 【総務部・企画部】	内閣官房 総務省 財務省 厚生労働省	<p>○消費税を含む税制抜本改革の実現にあたっては、東日本大震災の影響や厳しい地域経済の状況等を十分に配慮すること。</p> <p>○消費税と地方消費税の引上げを行う際には、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性の問題を踏まえて、十分な配慮を行うこと。</p> <p>○社会保障と税の一体改革の基盤となるマイナンバー制度の導入にあたっては、システム構築（改修）に係る地方の財政負担を最大限縮小するとともに、国が整備する情報提供ネットワークシステム等の具体的な仕様を早期に示すこと。</p> <p>○地方消費税が引き上げられた場合でも、地域間の税源の偏在性は改善されるとはいえず、税制抜本改革と併せて、地方交付税の需要の組み方等においても見直しを行うこと。</p> <p>○地方のこれまでの厳しい行財政改革の取組を踏まえ、国民の納得と信頼を得るために、国においても徹底した行財政改革を行うこと。</p> <p>【与党の税制改正大綱（1/24）】 【消費税引上げに伴う低所得者対策】</p> <p>○平成27年10月（消費税率10%引上げ時）に軽減税率制度の導入を目指すこととされた。</p> <p>○与党税制協議会の下に「軽減税率制度調査委員会」を設置し、①対象品目、②軽減する消費税率、③財源の確保、④インボイス（価格と税額を明記した送り状）など区分経理のための制度整備、⑤中小事業者の事務負担増の対策等の検討を行い、平成25年12月予定の平成26年度税制改正大綱決定時まで、関係者の理解を得た上で結論を得るものとする。</p> <p>○平成25年4月（消費税率8%引上げ時）は、一定の所得以下の者に現金を給付する「簡素な給付措置」を実施することとされた。</p> <p>【消費税引上げに伴う転嫁対策】</p> <p>○力のある事業者による転嫁拒否、実質的な値引き強制等が行われないよう、強力な実効性のある転嫁対策を実現することとされた。</p> <p>【番号制度】</p> <p>○大綱では言及されなかった。</p>	
8	北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について 【総務部・鳥取県市長会】	内閣府（拉致）	<p>○松本京子さんをはじめとするすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、首相の強いリーダーシップの下、政府一体となり毅然とした取組を行い、現在のこう着状態の打開を図ること。</p>	<p>◇拉致問題対策費 12億円（H24と同額）</p> <p>○拉致問題を安倍内閣で必ず解決すると決意を表明された首相のもと、安否情報の収集や関連情報の分析等を行うとともに、拉致被害者に対する情報提供等を強化する。</p> <p>○拉致問題の解決に向けて、より一層積極的な要望活動等を行う。</p>
9	地域自主戦略交付金の運用見直しについて 【企画部】	内閣府（地域主権）	<p>○地方自治体の自由裁量拡大の観点から、地域自主戦略交付金を補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用除外とし、地域主権戦略大綱に謳う「基本的に地方が自由に使える一括交付金」へと改めること。</p> <p>○地方の予算編成に支障をきたすことがないよう、算定の考え方、具体的配分額、交付の事務手続きスケジュール等について早期に提示し、各団体に疑問や不公平感を抱かせることがないよう、情報を公開すること。</p> <p>○各省に予算を移し替えることなく内閣府に一元化するなど、スムーズな事業執行が可能となるよう、手続きの簡素化を図ること。</p>	<p>○地域自主戦略交付金は廃止され（平成24年度当初6,754億円）、各省庁の交付金等に移行した上で重要課題に対応するとされた（平成24年度補正と合わせて9,791億円）。あわせて、事務手続きの簡素化等の運用改善を実施する予定である。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
10	社会資本整備総合交付金の予算確保について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○当県は、鉄道等の公共交通機関の整備が遅れており、道路が県民生活や経済活動に不可欠な社会資本である。また、県土のほとんどが中山間地域であり、中国山地から発する急流河川が多く、昨年の台風でも大きな被害を被った。</p> <p>安全で安心な県民生活を確保するため、地域の実情に即した公共事業が確実に実施できるよう、社会資本整備の遅れている地域に重点的に、また、事業実施段階に応じた必要額を適切に配分すること。</p> <p>【道路関係事業】</p> <p>○高速道路の供用に合わせたインターアクセス道路や他事業と一体的な整備を図る事業への重点的な予算配分をすること。</p> <p>○防災・減災のための橋梁の耐震化、災害防除等へ重点的な予算配分をすること。</p> <p>○地域自主戦略交付金事業箇所において大規模構造物の整備が必要となった場合等については、社会資本整備総合交付金に変更できるなど柔軟な選択を可能とすること。</p> <p>【河川・海岸・砂防関係事業】</p> <p>○紀伊半島で多大な被害をもたらした昨年秋の台風12号、15号により、当県でも洪水や土砂による被害が発生しており、速やかに治水対策を図る必要があることから、地方が要望する予算総額を確保するとともに重点的な配分をすること。（左陀川、加勢蛇川等）</p> <p>○尊い人命・財産や定住基盤を奪い去る洪水や土砂災害から、地域住民の安全で安心な生活を守るための、河川・海岸・砂防施設等の整備に必要な予算配分をすること。（由良川、岩美海岸、田原谷地区急傾斜等）</p> <p>○水門等の河川管理施設は多くが更新時期を迎えており、浸水被害から地域を守るための、アセットマネジメントによる計画的な施設管理に必要な予算配分をすること。（西大路排水機場等）</p>	<p>○社会資本整備総合交付金の平成24年度当初予算額に地域自主戦略交付金の平成24年度当初予算額（国土交通省関係分）を加えた額からの伸率は0.99（全国防災対策事業分を除く。）となった</p> <p>このうち平成24年度補正予算案（緊急経済対策）で新設された「防災・安全交付金」に1兆円余が計上された。</p>
11	高速ネットワークの早期整備について 【県土整備部・企画部・鳥取県市長会】	国土交通省	<p>我が国経済を再生し、安全安心な社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であること、及び、補完性・代替性（リダンダンシー）の確保の観点から、ミッシングリンクが依然として存在する本県高速道路ネットワークの1日も早い連結を図ること。また、それを実施するために必要な道路予算の総額を確保すること。さらに、西日本における高速鉄道のリダンダンシーの確保の観点から、山陰新幹線などの高速鉄道網の整備を促進すること。</p> <p>【高速道路】</p> <p>○平成25年度供用予定箇所の確実な供用 以下の箇所について、公表された供用予定時期である平成25年度までに確実に供用させること。 「駒馳山バイパス」-----『鳥取豊岡宮津自動車道』 「鳥取西道路（鳥取IC～鳥取空港IC）」----『山陰道』 「中山・名和道路」、「名和・淀江道路」-----『山陰道』</p> <p>○『山陰道』の平成20年代の県内全線供用 本県の悲願である『山陰道』の平成20年代の県内全線供用を実現するため、「鳥取西道路（鳥取空港IC～青谷IC）」については、埋蔵文化財調査を引き続き集中的・計画的に実施するとともに、一体的な供用を目指し、用地買収や埋蔵文化財調査が完了した区間においては速やかに工事着手できるよう、重点的な予算配分を行うこと。 「北条道路」については、早期に事業を再開すること。</p> <p>○残るミッシングリンクの解消に向けた検討への着手 『鳥取豊岡宮津自動車道』（山陰道～鳥取市福部） 米子市～境港</p> <p>○『米子自動車道』及び「米子道路」の4車線化 暫定2車線で供用中の『米子自動車道（蒜山IC～米子IC）』及び「米子道路（日野川東IC～米子西IC）」の定時性・安全性の向上を図るため、早期に4車線化を行うこと。</p>	<p>◇道路整備（国費・全国） H25当初 13,327億円 （対前年比 1.01） H25要求 14,008億円 （対前年比 1.06） H24当初 13,251億円</p> <p>・直轄事業 H25当初 12,029億円 （対前年比 1.02） H25要求 12,621億円 （対前年比 1.06） H24当初 11,851億円</p> <p>・補助事業 H25当初 614億円 （対前年比 1.19） H25要求 676億円 （対前年比 1.31） H24当初 516億円</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

【最重要要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
11	高速ネットワークの早期整備について 【県土整備部・企画部・鳥取県市長会】  (続き)	国土交通省	<p>○地域高規格道路の整備促進 高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路の1日も早い供用を図るため、トンネル等の大規模構造物の進捗状況に応じた重点的な予算配分を行うこと。 「岩美道路」-----『鳥取豊岡宮津自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」-----『北条湯原道路』 「鍵掛峠道路」、「江府道路」-----『江府三次道路』</p> <p>◇全国ミッシングリンクの整備 平成25年度予算においては「全国ミッシングリンクの整備」という整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できない。ただし、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「代替性の確保のための道路ネットワークの整備」及び「物流ネットワークなど基幹ネットワークの整備」に前年度並みの予算額が計上されており、さらに、平成24年度補正予算案（緊急経済対策）に「全国ミッシングリンクの整備」624億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は必要額が確保されることが期待される。</p> <p>【高速鉄道】 ○災害に強い国土づくりを進めるためには、西日本の高速鉄道の補完性・代替性（リダンダンシー）を確保することが重要であり、基本計画線に位置付けられている山陰新幹線などの高速鉄道網の整備を促進すること。</p>	<p>国予算への反映状況等</p> <p>○今後の全国の高速度鉄道のあり方について調査・検討を行う経費が平成25年度当初予算案に盛り込まれた。  ◇鉄道整備等基礎調査委託費 0.9億円の内数</p>
12	日本海側拠点港「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>日本海側拠点港「境港」の機能強化のため、 ○中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点的に実施し、早期完成すること。 ○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕を新規採択すること。</p>	<p>◇港湾整備事業（国費・全国） H25当初 1,696億円 （対前年比 1.01） H25要求 1,818億円 （対前年比 1.08） H24当初 1,685億円</p>
13	斐伊川水系中海の護岸整備及び水質保全対策の推進について 【生活環境部・県土整備部】	国土交通省 環境省	<p>○大橋川改修事業に伴い、米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、中海湖岸堤の整備を促進すること。 ○中海湖岸堤の整備箇所（短期整備：6箇所） ・整備完了：崎津漁港（H22完了） ・事業中：渡漁港（境港箇所）、米子空港南側（霞津箇所） ・未着手：貯木場、旗ヶ崎承水路、米子港</p> <p>○中海における流動の把握など、水質改善に向けた国及び県の観測体制の連携を強化すること。 ○浅場造成、植生帯の復元など、中海（湖沼法指定湖沼）における具体的な水質浄化対策の積極的に推進すること。</p> <p>○湖沼の水質改善に資する汚濁機構解明等の調査研究を推進すること。</p> <p>○湖沼法指定湖沼において、湖沼水質保全計画などに基づき県や市町、各種民間団体が実施する事業に係る財政支援を拡充すること。</p>	<p>◇治水事業〔国交省〕 H25当初 5,942億円 H24当初 5,772億円</p> <p>○現時点で中海関連に配分される予算の具体的情報は不明である。</p> <p>◇都市水環境整備事業（総合水系環境整備事業）〔国交省〕 208億円（H24：228億円）</p> <p>○現時点で中海関連に配分される予算の具体的情報は不明である。</p> <p>◇湖沼環境保全対策費〔環境省〕 0.5億円（H24：0.9億円）</p> <p>○平成24年度に環境省が設置した汽水湖調査検討会において研究され、平成25年度も継続研究される予定である。現時点での国予算は不明である。</p> <p>○具体的な情報なし。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日実施分】

(H25.2.22 現在)

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
14	再生可能エネルギーの導入促進について 【生活環境部】	経済産業省 内閣府（行政刷新） 農林水産省	<p>○メガソーラー発電施設や大規模風力発電施設等と一般電気事業者の送配電線との系統連系がスムーズに実施できるように一般電気事業者を指導すること。</p> <p>○第177回通常国会で成立した「再生可能エネルギー電気特別措置法」の買取価格（調達価格）・買取期間（調達期間）については、6月18日告示され洋上風力発電については、陸上の買取価格等が適用されることとなった。洋上風力発電についてもコストデータの把握を行って実態に即した買取価格等を早期に設定すること。</p> <p>○優良農地の確保に支障を生じないことを前提として、農地のうち風力発電事業に使用する部分について転用を認めること。</p> <p>○「規制・制度改革に関する分科会」が平成24年3月29日に公表したエネルギー供給に関する103の規制・制度改革事項について、各省庁が速やかな措置を実施すること。</p>	<p>○系統連系に関する課題が様々ある。引き続き要望する。</p> <p>○洋上風力発電専用の買取価格、買取期間は設定されていない。引き続き要望する。</p> <p>○農地転用については規制緩和されていない。引き続き要望する。</p> <p>○一部の規制については緩和されている。引き続き要望する。</p>
15	黄砂問題に対する取組の推進について 【生活環境部】	外務省 国土交通省 農林水産省 環境省	<p>○黄砂に関する実態説明調査・研究を推進すること。</p> <p>○発生地の砂漠化を防止するための対策・事業を推進するとともに、東アジア諸国との連携を推進すること。</p>	<p>◇越境大気汚染対策推進費（環境省）393百万円（H24：276百万円） ・越境大気汚染モニタリング、越境大気汚染対策に係る日中韓協力事業の推進等。</p>
16	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加検討について 【未来づくり推進局・農林水産部・鳥取県市長会】	内閣府（国家戦略） 農林水産省	<p>○政府は、各分野の交渉内容や農林水産業等への具体的対策を語らないまま、TPP交渉参加に向けた関係国との事前協議を進めているが、未だ国民的議論は不十分である。TPP問題は第三の開国といわれる国のあり様に関わる重要課題であるため、交渉参加国との事前協議によって明らかになった情報の開示や悪影響を克服する具体策の提案を速やかに行い、TPP交渉参加に向けた判断に国民が参加できるように対応すること。</p> <p>○特に、甚大な悪影響を受けることが想定される国内農林業の再生・競争力強化・支援対策について財源を含めて明確に提示し、その上で、国民合意が得られるまで時間をかけて議論するなど、国益に適った結論が得られるよう慎重に対応すること。</p>	<p>○TPP参加に係る予算措置は講じられていない。引き続き要望する。</p>
17	農林漁業の就業及び定着促進対策の充実強化について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○農の雇用事業において、新たに設けられた雇用就業者の年齢要件（45歳未満）を撤廃するとともに、農地保有合理化法人等が期間を定めた雇用契約で実施する、独立就農を目的とした研修も対象となるよう要件緩和すること。</p> <p>○緑の雇用支援事業の継続及び助成額の引き上げ、研修支援期間の延長及び募集期間の見直しなど制度を拡充すること。</p> <p>○県産農林水産物を活用する食品・木材関連産業及び漁業の雇用対策支援制度（農林水産物加工業者等が行う規模拡大・新部門導入、漁業等に対する新規雇用の支援施策）を創設すること。</p>	<p>○農の雇用事業の要件緩和の動きはない。引き続き要望する。</p> <p>○緑の雇用支援事業について、支援期間が延長された。 1年目：8ヶ月→10ヶ月 2・3年目：6ヶ月→8ヶ月</p> <p>◇「緑の新規就農」総合支援事業 66億円（H25:55億円）</p> <p>○漁業雇用型の月助成額は船員最低賃金額まで引上げられていない。引き続き要望する。</p>
18	新規就農者対策の充実強化について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○現場の期待も大きく、国の主要な新規就農対策として打ち出された青年就農給付金が要望額に対し大幅な予算不足の状況にある。要件を満たす者に給付できるよう、十分な予算措置を講じること。</p> <p>○新規就農者の初期投資を軽減するため「経営体育成支援事業」を継続実施するとともに、従来どおり、新規就農者が就農前に施設・機械を整備できるようにすること。</p>	<p>○予算は確保された。</p> <p>◇青年就農給付金 175億円（H24：104億円）</p> <p>○経営体育成支援事業は継続実施されるが、新規就農者支援は廃止された。引き続き要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
19	肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補てん方法の改善について【農林水産部】	農林水産省	○肉用牛肥育経営安定特別対策事業において、積立基金の不足により補てん金額を減額した場合、翌年度にその減額分を支払うことを可能とすること。 ○また、前年度の減額分を支払ったことで、基金が不足した場合、国が基金の積み増しをするなどの財政的な措置をすること。	○特段の動きなし。国の動きを注視する。  ○平成25年度からは、補てん方法を全国一律の補てん金単価算定と地域の実情を反映した補てん金単価算定のいずれかを選択できることとなった。 現在、事業実施主体（県畜産推進機構）が、地域で行う算定に必要なデータの確認と農家データの提供の可能性について情報収集している。
20	木造公共施設への整備支援について【農林水産部】	農林水産省	○公共施設の木造化を進め、県産材の一層の需要拡大を図るため、市町村等が県産材を活用して建築する木造公共施設の整備費助成に係る既存の補助事業【森林・林業・木材産業づくり交付金】を継続するとともに、予算額を拡充すること。	○木造公共建築物の整備支援は平成24年度補正予算案で措置された。（緑の産業再生プロジェクト事業への積み増し）  ◇強い林業・木材産業構築緊急対策 924億円
21	「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の地域活性化総合特区への指定について【商工労働部】	内閣府（地域主権）	○地域の強みと住民ニーズを独自のビジネスモデル構築手法により結びつけることで、新事業の創出と住民の暮らしの豊かさ意識の向上を図る「鳥取発次世代社会モデル」の創造により地域活性化を図る鳥取県西部圏域を地域活性化総合特区に指定すること。	○平成24年7月25日に指定された。
22	中小・零細企業者の資金繰り円滑化対策について【商工労働部】	内閣府（金融）	○円高、原油高に加え、電機、自動車など国内主要産業の生産拠点の海外シフトが近時加速する中で、下請企業や零細企業を中心とする地方中小企業の事業環境は依然として厳しい状況にある。 平成25年3月末を最終期限とされている中小企業金融円滑化法は、中小・零細企業の倒産防止や事業継続に相当の効果を発揮しており、経営基盤が脆弱な中小・零細企業の資金繰りに支障を来さないよう、同法を延長すること。	○昨年11月、国が法の終了後も引き続き貸付条件の変更や資金供給に努めることを金融担当大臣が発表した。また新政権の緊急経済対策においても、金融監督・検査方針の明確化など中小企業の資金繰り支援に取り組む方針を示している。  ・金融担当大臣談話（H25. 11. 1、H25. 1. 30） 「貸付条件の変更や資金供給に努めるべきことは、円滑化法の期限到来後においても何ら変わらない」  ・緊急経済対策（H25. 1. 11） ①中小企業・小規模事業者の資金繰り支援（政府系金融機関によるセーフティネット貸付拡充など）2,020億円 ②法の期限到来後の検査・監督方針の明確化、財務局に中小企業等金融円滑化相談窓口（仮称）設置（予算措置以外）等
23	日本初鳥取発「グローバルビジネスリーダー（GBL）」創出プログラムへの支援について【商工労働部】	経済産業省	○新規立地に重点を置く現行の企業立地促進法に基づく支援を、高度・先進技術型の「グローバルマザーファクトリー（GMF）」の集積に向けた取組にも拡充し、国際競争力をもった新たな産業集積を目指し、地域経済の活性化・産業の高度化に資するよう企業立地促進法の改正を行うこと。 ○地域・時代が求めるニーズに合った課題解決型ビジネス、地域雇用を創出するサービス業を展開するため、異業種の企業、学術機関、研究・技術支援機関が連携する「グローバルビジネスリーダー（GBL）」創出のための人材育成カリキュラムを認定し、開発支援を行う新たなスキームを企業立地促進法に盛り込むこと。	○企業立地促進法は平成25年度中に全面改正の方向であり、今後の国の動向を注視する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
24	世界ジオパークネットワーク加盟後の取組への支援等について 【文化観光局・生活環境部・鳥取県市長会】	文部科学省 国土交通省 環境省	○ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○ジオパークに親しむ観光の充実や教育活用の促進に関する取組を支援すること。  ○環境省において平成25年度の開催が検討されている山陰海岸国立公園の指定50周年記念事業について、全国に向けた魅力発信の契機となるよう取り組むこと。	○特段の動きなし。引き続き要望する。  ○50周年記念事業の開催について環境省も了承済みであり、効果的な事業実施となるよう働きかける。
25	三徳山の大山隠岐国立公園への編入について 【生活環境部】	環境省	○国指定名勝及び史跡「三徳山」の地域について、自然環境の保護・保全とその適切な利用を図りながら将来に引き継いで行くため、地理的且つ歴史的にも関係の深い大山隠岐国立公園の一部として編入すること。	○国から有望である旨の回答をいただいております。平成25年度末の国立公園への確実な編入に向けて、引き続き要望する。
26	スポーツツーリズム・エコツーリズムに関する支援について 【文化観光局】	文部科学省 国土交通省 環境省	○観光庁の事業である訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン）の主要事業にスポーツツーリズム・エコツーリズムの推進を位置付け、地方の取組について積極的な支援を行うこと。 ○文部科学省のスポーツ立国戦略の主な施策の一つであるスポーツツーリズムの促進及びエコツーリズムに意欲的に取り組んでいる地方に対して、積極的な支援を行うこと。 ○環境省の重点施策であるエコツーリズム及びスポーツツーリズムに意欲的に取り組んでいる地方に対して、積極的な支援を行うこと。	◇訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）（国交省）54.9億円  ◇日本の自然を活かした地域活性化推進事業（環境省）13億円  ○事業内訳など詳細は引き続き情報収集を行う。
27	国内地方航空路線の拡充等について 【企画部】	国土交通省	○平成25年度の羽田空港再拡張に伴う発着枠の拡大に際しては、国内路線に十分な規模の枠を確保し、特に高速交通網整備の不十分な地方路線に優先的に配分すること。また、地方航空路線の整備・充実について、航空会社にも働きかけを行うこと。 ○羽田空港からの始発便が利用しやすいダイヤ設定となるよう、羽田空港の発着枠において、国内線に利便性がよく需要の大きい時間帯については、設定可能便数の増加など柔軟な対応を行うこと。	○羽田発着枠の配分が航空会社に対して実施されたが、特に地方航空路線に配慮したものではなかった。（県内空港の増便なし。）  ○利便性向上については、予算等の措置なし。
28	国際航空路線等の拡充に伴うC I Q体制の確保について 【企画部】	国土交通省 総務省 法務省 財務省 厚生労働省 農林水産省	○地方における新規国際航空路線、国際チャーター便や外航クルーズ船の就航について、円滑な受入れを行うため、十分なC I Q体制の確保と空港、港湾への柔軟な配置を行うこと。	○C I Qのうち最も強化の望まれる出入国管理に以下の予算等の措置があった。  ◇観光立国推進のための出入国審査の迅速化（法務省） 【予算】 ・大型クルーズ船の出入国体制の強化 1.7億円（H24:0.2億円） ・空港ターミナル拡張・新設に伴う出入国審査体制の強化 3.4億円（H24:1.6億円） H24補正 5.9億円 【定数】 ・地方入国管理官署職員（純増73人）。ただし、配置等の詳細は不明である。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
29	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【企画部・教育委員会・鳥取県市長会】	文部科学省	<p>○学校施設の耐震化について、各自治体・学校設置者が整備計画どおりに全ての事業を実施することができるよう、国として十分な予算を確保すること。</p> <p>○各学校の耐震化補助事業の充実・改善を図ること。</p> <p>○東日本大震災で明らかになった学校施設の防災機能に関する課題について、過去の大規模災害時における事例を参考にしつつ、十分な検証を行った上で、学校施設を対象に避難場所としての津波危険区域における建築物の安全確保対策を示すとともに、通信機能・自家発電設備・飲料水等の備蓄品の確保といった防災機能に関する基準を作成すること。</p> <p>○学校施設の避難場所としての機能の充実を図るため、防災機能強化のための補助制度が創設されたが、高等学校は屋外防災施設のみが対象である。高等学校における対象工事の拡充を行うとともに、衛星電話の整備等も補助対象とするなど、補助制度を充実すること。</p>	<p>◇公立学校施設の耐震化（国費・全国）</p> <p>H25当初 1,271億円 H24当初 1,246億円 H24予備費 730億円 H24補正 1,884億円</p> <p>・平成24年度補正予算案（1,884億円）での対応と合わせると3,155億円が確保された。</p> <p>・平成24年度補正予算に限り地方公共団体の負担軽減のため、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金が措置された。</p> <p>・平成24年度に予定されていた県内市町村の耐震化等の事業は全て採択された。</p> <p>○補助率の引上げ、学校施設の防災機能に関する基準作成、高等学校における防災機能強化のための補助制度の拡充等に関する具体的な動きはなし。引き続き要望する。</p> <p>◇私立学校施設の耐震化 124億円（H24と同額）</p> <p>・平成24年度補正予算案（緊急経済対策）での対応（119億円）を合わせると243億円が確保された。</p> <p>・平成24年度補正予算から、実施設計費（上限1%）の上限撤廃の恒久化、耐震改修費（上限2億円）が平成27年度事業まで上限撤廃されるなどの制度の充実が図られた。</p> <p>○公立学校並みの補助率の引上げ、補助対象（改築）の拡充等に関する具体的な動きなし。引き続き要望する。</p>
30	少人数学級の制度化について 【教育委員会・鳥取県市長会】	文部科学省	<p>○平成24年度に小学校2年生を35人以下学級とすることについては、基礎定数化のための法改正を見送り、未実施の学級への加配措置にとどまった。平成25年度は加配措置による対応ではなく、制度化を実現するとともに、「新・公立義務教育諸学校教職員定数計画（案）」を確実に実現すること。</p> <p>○平成24年度から新学習指導要領が中学校でも完全実施となったが、円滑に実施するため、「新・公立義務教育諸学校教職員定数計画（案）」に示された年次計画のうち、中学校における少人数学級を平成25年度から実現するよう再検討すること。</p> <p>○地方財源不足に対応した義務教育費国庫負担金の負担率、負担内容の見直しと、定数改善により必要となる校舎整備費等の財源措置をすること。</p>	<p>○小学校2年生以降の35人以下学級の制度化は見送りとなり、来年度も小学校2年生は加配措置による対応とされた。</p> <p>○今後5年間で計画していた小学校3年生以降の35人以下学級の推進は平成25年度は見送り、今後引き続き検討とされた。今後も制度化に向けて、引き続き要望する。</p> <p>○義務教育費国庫負担金は、国家公務員の給与改定臨時特例法の影響（△631億円）など、対前年度比△697億円（△4.5%）となった。</p>
31	警察の人的基盤の整備について 【警察本部】	国家公安委員会 総務省	<p>○ストーカー、DV事案への迅速かつ確な対応ができる体制を構築するため、警察官を増員すること。</p> <p>○社会と一体となった総合的かつ効果的な暴力団対策を推進するための体制を構築するため、警察官を増員すること。</p> <p>○鳥根県原子力発電所における原子力災害対応に万全を期するため、警察官を増員すること。</p>	<p>○本県警察からの要望事項のうち、暴力団対策を強化するための体制強化について地方警察官の増員が認められた。このほか、全国でサイバー空間の安全確保と検視体制の強化を図るための地方警察官の増員についても認められた。</p> <p>・地方警察官定員内示～全国545人増員 ・本県警察への増員配分～3人</p>

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

## 【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
32	簡易水道統合後の簡易水道施設についての国庫補助金交付要綱改正及び統合後の不採算経費に対する財政支援について 【鳥取県市長会】	厚生労働省 総務省	○平成28年度までの簡易水道等施設整備費に係る国庫補助を、上水道事業に統合後も対象となるよう国庫補助金交付要綱改正を行うこと。 ○簡易水道等を上水道事業へ統合後の不採算経費に対して国が恒常的な財政支援を行うこと。	○簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱は改正されていない。 ○統合後の恒常的な財政支援も行われていない。
33	漁業から暴力団等の排除に向けた対策の強化について 【農林水産部】	農林水産省	○漁船法及び漁業法等の改正も含め、暴力団員等を漁業から排除する対策を強化すること。	○法改正は困難。現状の仕組みの中で対応する。



# 国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日】

(H25. 2. 22 現在)

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	鳥取県からの新たな税制提案について 【総務部】	総務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 環境省	<p>経済・社会が成熟した我が国においては、集中と規模拡大という戦略ではなく、分散の発想の下での新たな国づくり戦略を描き、都市に集中する人・物・資本を国全体で活用し、日本全体がバランス良く発展できる国土構造を実現することが不可欠である。</p> <p>「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク新たな国づくりのための税制調査会」では、経済社会の構造変化に対応した望ましい国のかたちを創る過程において、これまでも税制が一定の役割を担ってきたことを踏まえ、国、地方自治体、国民、企業それぞれが力を発揮できる仕組みを構築すべく、国税、地方税を含め、我が国が中長期的な視点で取り組むべき課題への処方箋として鳥取県から以下の税制を提案する。</p> <p>【産業の空洞化防止及び少子高齢化問題を解決する税制提案】 ○地方圏等に一定の投資を行った法人に対して、5年間法人税等を軽減する優遇税制を創設すること。 ○鳥取県が独自に実施している「一定規模を超える住宅についても、三世代以上が同居する場合には、不動産取得税等を軽減」する優遇税制を全国に拡充すること。</p> <p>【地方の資源を活かし、我が国の環境問題を解決する税制提案】 ○森林吸収量の市場取引制度を普及拡大するため、企業が「J-VER制度」を活用し、クレジット（J-VER）を償却した場合、法人税等の損金算入を認める優遇税制を創設すること。</p> <p>【地方の特色ある政策を実現する仕組みづくりのための税制提案】 ○生まれ故郷、働いた場所、退職後に生活する場所が異なる場合には、ライフサイクルと納税地にズレが生じることから、「ふるさと納税」の考え方を退職所得にも適用すること。 ○法人事業税に係る地方税法上の事務所等の定義及び分割基準を見直し、受益に応じた適正な納税を実現すること。 (見直しを必要とする事例) ・鉄道事業では、物的施設（軌道）が存在して受益を受けているにもかかわらず、事務所等が存在しないため、受益に応じた納税が行われない。 ・移動通信業では、現行の分割基準において事業所等の数や従業者の数を採用しているが、事業活動の規模を適正に表している指標とは言えない。</p>	<p>○J-VER制度に係る優遇税制については、平成24年10月、国税庁によって正式に認められた。</p> <p>○それ以外については、いずれの項目も「平成25年度税制改正大綱」（平成25年1月24日与党とりまとめ）には盛り込まれなかった。</p>
2	個人住民税の現年課税方式の早期実施について 【鳥取県市長会】	総務省	<p>○個人住民税は前年の所得に基づく翌年度課税となっているため、離職した場合など収入が無くなった状況では納付困難となる納税者が多く現れていることが問題となっており、納税者が少しでも納税しやすい環境を整えることが必要である。については、徴収対策の一環として、滞納防止を図るためにも個人住民税の現年課税方式を早期に実施すること。</p>	<p>○特段の動きなし。社会保障・税制度の一体改革の動きを注視する。</p>
3	地方債の改善について 【総務部・鳥取県市長会】	総務省	<p>○公的資金の繰上償還については、5兆円規模の補償金免除繰上償還等の措置がされたところであるが、依然として公債費は高水準で推移しており、更なる公債費負担の軽減を図るため、繰上償還の期間や枠の拡大などの措置を講ずること。 ○財政状況に関わらず、すべての地方公共団体を対象とすること。 ○繰上償還後3年間の財政融資資金の新規貸付停止措置を撤廃すること。</p>	<p>○1月29日に総務省から示された平成25年度地方債計画において、保証金免除繰上償還措置について、平成25年度は東日本大震災の被災自治体に限り実施することとされた。</p> <p>○国に対し地方の公債費負担の軽減措置について引き続き要望する。</p>
4	人権救済制度の確立について 【総務部・鳥取県市長会】	法務省	<p>○人権が侵害された場合における被害者の救済を迅速・円滑に行うため、地域の実態を十分把握し、地方自治体や関係各方面の意見を反映させた実効性のある救済制度を早急に確立すること。</p>	<p>○前政権において衆議院に提出された「人権委員会設置法案」等は廃案となった。自民党は個別法によるきめ細やかな人権救済を推進するとされており、「いじめ防止対策基本法案（仮称）」など個別法制定の動きを注視しながら、引き続き要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日】

(H25. 2. 22 現在)

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
5	インターネット上における人権侵害の防止について 【総務部・鳥取県市長会】	総務省 法務省	○インターネット上における人権侵害を防止するため、プロバイダ責任制限法の見直しなど実効性ある措置を早急に講じること。	○自民党が通常国会への提出を目指している「いじめ防止対策基本法案（仮称）」はインターネットを通じて行われるいじめを含むこととされており、その動きを注視する。  ○総合的なインターネット上の人権侵害への措置を引き続き要望する。
6	社会福祉法人に対する指導監査権限の強化と行政処分発動基準の明確化及び第三者評価の義務化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○社会福祉法人に対する所轄庁の指導監査権限に一定の強制力を付与するため、監査での隠蔽、妨害に対する罰則を整備すること。 ○改善命令等の行政処分の要件を明確にするともに、具体的な発動基準についてのガイドラインを策定すること。 ○社会的養護施設に義務付けられた福祉サービス第三者評価の受審について、高齢者施設など他の福祉サービス事業も義務化の対象とすること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
7	生活保護制度の見直しについて 【福祉保健部・鳥取県市長会】	厚生労働省	○必要な人に必要な保護を行うという原点を担保しつつ、国民から信頼される持続可能な制度及び基準となるよう検証を行うこと。その上で、適正実施と不正防止が図られるような仕組みにするともに、きめ細かい生活支援・就労支援を実施できるよう、現場の人員配置基準の見直しも含め検討を行うこと。 ○地域の実情等に配慮し、次のような見直しを行うこと。 ①生活保護の級地について、市町村の実態に即した適切な級地区分とすること。 ②近年の猛暑による熱中症対策のため、光熱水費の増加等、これまで以上に特別の需要が生じている実態を踏まえ、夏季における加算を検討すること。 ③生活保護受給者の勤労意欲が強く、運転免許の取得が就職への可能性を高めると認められる場合には、免許取得経費を支給できるよう、支給要件を緩和すること。	○生活保護基準は平成25年8月から減額される予定であるが、本県における具体的な影響は未定である。  ○生活保護制度の見直しも国において検討中であり、国の動きを注視し、引き続き要望する。
8	障害者総合支援法について 【福祉保健部・鳥取県市長会】	厚生労働省	【福祉部会の骨格提言の反映と財政措置について】 ○「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」において法施行3年を目処とした検討に委ねた事項については、都道府県、市町村、当事者団体等と十分意見交換しながら、計画的・段階的に制度設計を行い、具体的な工程表を示すこと。その際、地方公共団体が安定的に事業実施ができるよう必要な財源措置を講ずること。  ○障害者自立支援特別対策臨時特例基金特別対策事業については、障がい者及び障がい児の自立した日常生活又は社会生活を支援するために継続することが必要であり、事業実施に必要な恒久的かつ安定的な財源を確保すること。  【地域の実情に応じた障がい福祉サービスの充実について】 ○高次脳機能障がいの定義を法律上に明文化すること。 ○発達障がいの特性に応じた障害児通所支援・自立訓練及び医療ケアが必要な重症心身障がい児・者の在宅生活支援などの障害福祉サービスを充実させること。 ○障害福祉サービスについて、義務的経費は国庫負担基準額を廃止し、市町村が必要と認め実際に支弁した総費用額の1/2を国が負担すること。  ○地域生活支援事業に対して積極的に取り組めるように、地域生活支援事業国庫補助金の十分な財源を確保すること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。  ○基金は平成24年度限りで廃止された。しかし、当該事業で実施していた施設改修（賃貸物件を含む。）及び施設と一体的に行う大規模生産設備の整備が補助対象に追加され、実質的に反映されたと理解される。  ○特段の動きなし。引き続き要望する。  ◇地域生活支援事業 460億円（H24：450億円）
9	介護保険制度の負担のあり方について 【福祉保健部】	厚生労働省	○平成24年度からの第5期介護保険事業支援計画期間内における保険料は、鳥取県内平均で5,420円/月（全国平均：4,972円/月）と高齢者の負担が増大している。このため、介護保険制度の見直しにあたっては、低所得者に対する減策と併せ、国と地方の役割分担及び財源の確保と分配について議論を行うこと。	○税と社会保障一体改革の中で議論されているところである。引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日】

(H25. 2. 22 現在)

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
10	支え愛の取組に対する財源措置について 【福祉保健部】	厚生労働省	○鳥取県では、平成23年度は国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を財源とする基金を活用し、NPO等、市町村が取組む支え愛体制づくりの立上げ支援を実施してきたが、当該基金は、支援の対象が事業の「立上げ」に限定されていることや期間が平成24年度限りであることから、新たに20億円の「とっとり支え愛基金」を創設し、地域における支え愛事業の立上げ及び活動に対する継続的な支援を行うこととしたところ。 地域包括ケアの推進のためには、地域におけるインフォーマルなサービスである「支え愛」活動の充実が欠かせないことから、地域の支え愛活動の立ち上げ支援だけでなく、継続的な活動に対する国の財源措置を講じること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
11	低所得者向け住宅の整備に対する財源措置について 【福祉保健部】	厚生労働省	○鳥取県では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域にある既存の民家や公的施設等の改修、地域住民による見守りや食事の提供などの活用により費用を低く抑えた高齢者の住まいを確保、整備するためのモデル事業を平成24年度より実施しているところ。 国民年金のみの受給者など、低所得の高齢者は増加が見込まれており、低所得者向け住宅の整備は喫緊の課題であることから、このような新たな高齢者等の住まいの確保策に対する所要の財源措置を講じること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
12	シルバー人材センター事業への支援について 【鳥取県市長会】	厚生労働省	○シルバー人材センターの補助金について、事業仕分け以前の額に戻すとともに、維持継続をすること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
13	特定健康診査及び後期高齢者健康審査における必須の健診項目の追加について 【鳥取県市長会】	厚生労働省	○特定健康診査及び後期高齢者健康審査における心電図及び貧血検査を生活習慣病の二次予防及び介護予防の観点から必須の健診項目とすること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
14	妊婦健康診査助成事業に対する支援について 【福祉保健部・鳥取県市長会】	厚生労働省	○妊婦健康診査に係る地方公共団体の負担に対する確実な財源措置を行うこと。 ○妊婦健康診査臨時特例交付金事業終了後も地方公共団体が14回の公費負担を継続するために必要な財源措置を行うこと。	○交付金事業が終了し、平成25年度から公費負担の恒久化（年少扶養控除の廃止に伴う増収分を充当）が行われる予定である。
15	不妊治療支援対策の充実について 【福祉保健部・鳥取県市長会】	厚生労働省	○不妊患者を対象とした不妊治療の保険診療適用を拡大すること。 ○特定不妊治療費の助成額を増額すること。 ○特定不妊治療費助成事業における所得制限を緩和すること。 ○不育症の検査・治療についての研究を推進し、支援策の充実を図ること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
16	子ども・子育てに係る新しい制度の設計について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策）	○新制度の実施に伴い必要となる財源の確保を確実に行うこと。 ○今後の詳細な制度設計に当たり、自治体、関係者への随時の情報提供及び丁寧な説明、協議等を行うこと。 ○十分な財源確保により、配置基準の見直し等を確実に行い、学校教育・保育の質のさらなる拡充を図ること。	○子ども・子育て関連3法が成立し、現在、国・都道府県意見交換会が開催されている。  ○財源確保については、引き続き要望する。
17	保育所・認定こども園の整備等に対する補助の継続及び要件緩和について 【福祉保健部】	厚生労働省	○安心こども基金の適用期限を延長し、保育所整備及び認定こども園に係る事業者の負担に対する確実な財源措置を行うこと。 ○幼稚園型認定こども園の保育所機能部分については、0歳又は1歳から5歳までの全年齢の受入れが補助対象要件となっているが、地域の実情により、保育ニーズが高い3歳未満児に限定して受け入れる場合も、補助対象とするよう要件を緩和すること。 ○職員配置基準の見直し等による保育・幼児教育の質の向上を図ること。	○安心こども基金の適用期限が1年延長され、保育所整備等の補助が継続された。  ○幼稚園型認定こども園の補助対象要件が緩和された。  ○職員配置基準については引き続き要望する。

# 国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日】

(H25. 2. 22 現在)

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
18	病児・病後児保育施設の運営費に対する国庫補助の拡充について 【福祉保健部】	厚生労働省	○国庫補助基準額の引き上げを行うとともに、保育時間による加算制度を設けること。 ○非施設型についても低所得者減免分加算を設けること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
19	小児医療費の負担軽減等及び特別医療費の助成に伴う国庫負担金の減額措置の見直しについて 【福祉保健部・鳥取県市長会】	厚生労働省	○小児医療費について、全国の都道府県において子育て支援・少子化対策の観点から医療費助成が行われている現状に鑑み、国の責任による全国一律の制度として、自己負担割合の引き下げ等による、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ること。 ○市町村の特別医療費助成による国民健康保険療養給付費等に係る国庫負担金の減額措置を見直すこと。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
20	母子家庭自立支援給付金事業（高等技能訓練促進費）への課税について 【鳥取県市長会】	厚生労働省 財務省	○平成23年分から、母子家庭自立支援給付金が雑所得の取扱いとされ、申告対象となっており、雑所得となれば、所得税や住民税の賦課、さらには給付金額にも影響を及ぼす可能性があり、母子家庭の自立促進事業という本来の目的を阻むものであるため、非課税所得としての取扱うこと。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
21	放課後児童クラブに係る補助制度の充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	○利用者が9人以下の小規模クラブも国庫補助の対象にするとともに、十分な指導員の配置が可能となるよう補助制度の充実を図ること。 ○多様な能力を持った指導員を活用できるよう国庫補助基準額を上げるとともに利用者の人数に応じた補助制度の充実を図ること。 ○障がい児の障がいの程度・人数に応じた適正な職員配置ができるよう必要な財源措置を行うこと。 ○厚生労働省が所管する放課後児童クラブと文部科学省が所管する放課後子ども教室推進事業を一本化し、両制度を踏まえた事業の充実を図ること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
22	DV加害者更生に向けたプログラムの国レベルでの早急な作成について 【福祉保健部】	内閣府（男女共同参画）	○DVの未然防止及び再発防止のため、DV加害者更生に向けたプログラムを早急に作成すること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
23	子宮頸がんワクチン等の定期接種化と財政支援について 【福祉保健部】	厚生労働省	【子宮頸がんワクチン等の定期接種化】 ○予防接種法で定められている定期接種に、子宮頸がん予防のための「子宮頸がん予防ワクチン」、死亡や後遺症の残る可能性がある髄膜炎等の予防のための「ヒブワクチン」及び「小児用肺炎球菌ワクチン」、高齢者の肺炎防止等のための「肺炎球菌（23価）ワクチン」を定期予防接種の対象に追加すること。  【予防接種費用に対する国の財政措置】 ○すべての住民が地域間格差なく予防接種を受けることができるよう財政支援をすること。  【効率的なワクチン接種の実施方法の推進】 ○効率的なワクチン接種が可能となるよう、混合ワクチンの開発を促進するとともに、現在医師の判断で可能となっている同時接種の取扱いを明確化し、運用しやすくすること。	○子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金は平成24年度末で終了し、一般財源化されることとなった。 3ワクチンを定期接種に位置づけることを内容とする予防接種法改正案を次期通常国会へ提出することとされており、引き続き国の動向を注視する。

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日】

(H25. 2. 22 現在)

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
24	がん対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	【地域がん登録の法制化及び財政支援】 ○地域がん登録のさらなる推進の観点から、地域がん登録の法制化及び事業実施に係る必要な財政支援を行うこと。	○平成24年6月に第二期がん対策推進基本計画が策定され、がん登録の法定化を含めた検討が明記されたが、具体的な動きはない。引き続き要望する。
			【がん検診の実施状況把握のための制度化】 ○県民全てを対象としたがん検診の実施状況等を評価するため、医療保険者など職域からの報告を制度化し、現状を把握するための体制を整備すること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
25	たばこ対策について 【福祉保健部】	厚生労働省	○受動喫煙防止対策について、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」の趣旨を踏まえ、国策として具体的にどう進めていくのか法案化も含めて検討すること。 ○若年者と妊婦の禁煙を促進するとともに、禁煙治療を受けたい住民に対して禁煙治療の保険適用が認められるよう、基準要件を緩和すること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
26	ポルフィリン症の難病指定について 【福祉保健部】	厚生労働省	○日光暴露により症状が悪化し、日常生活が大きく制限されるポルフィリン症患者の療養生活を支援するため、一刻も早い難病指定を行い、治療方法の確立に向けた研究や医療費助成の対象とすること。	○難病対策の医療費助成制度は法整備を含めて検討中である。引き続き要望する。
27	脳脊髄液減少症治療の医療保険への早期適用等について 【福祉保健部】	厚生労働省	【ブラッドパッチ治療の医療保険への早期適用等】 ○脳脊髄液減少症に関する正しい情報について関係機関に周知するとともに、ブラッドパッチ治療を医療保険として早期に適用すること。	○平成24年7月に先進医療に指定されたが、保健医療に収載されていない。引き続き要望する。
28	医師確保対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地域での深刻な医師不足の状況を踏まえ、医師総数の確保、地域間・診療科間の偏在是正等の医師の安定的確保に向けた取り組みを充実させること。 1 平成25年度中を目途に制度全般の見直しを検討される初期臨床研修制度について、地域偏在を解消できるよう見直しすること。 2 診療報酬の見直し等により救急科、産科、小児科、腎臓内科などの特定診療科に医師を誘導する措置を充実すること。 3 平成23年度に国において創設した地域医療支援センター運営事業について、全都道府県が設置できるよう次年度以降の予算を確保すること。	1：現時点で詳細不明である。 2：特段の動きなし。引き続き要望する。 3：20箇所から30箇所に拡充される予定である。
29	看護師確保対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○看護師の安定的な確保、定着を図り、看護師の処遇改善、職場環境整備のための施策を充実させること。 1 診療報酬の見直しによる、各医療機関が夜勤回数制限や労働時間短縮など労働環境の改善、処遇の改善が行えるようにすること。 2 訪問看護事業等における看護師の確保を図るための、報酬の見直し、看護師の処遇改善を行うこと。 3 女性が大半を占める看護師が働きやすいように、院内保育所の施設整備・運営に対する助成制度を拡充すること。 4 看護師確保対策の重要性を踏まえ、看護教員養成講習会開催県の負担のないよう予算措置を講じること。 5 看護学生の実習指導を充実強化するため、実習指導者の配置促進などの方策を講じること。	1、2：特段の動きなし。引き続き要望する。 3、4、5：現時点で詳細不明である。
30	医業類似行為の明確化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○医業類似行為の明確化、及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師でなければ業として行えない範囲を明確化すること。 ○あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師以外の者が、業として行う医業類似行為によって生ずる被害から、国民の安全を守るために必要な対応を行うこと。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
31	岡山大学病院三朝医療センターの存続と新たな発展について 【福祉保健部】	文部科学省	○岡山大学病院三朝医療センターについて、岡山大学が同センターの存続を決定した際の基本方針を踏まえ、同センターの診療機能の維持・存続を支援するとともに、「同センターの医療機能と同大学の地球物質科学研究センターの物質科学の研究が連携し、温泉医療研究の新たな発展を期する構想」が確実に実現されるよう、同大学を支援すること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日】

(H25. 2. 22 現在)

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
32	国民健康保険制度の基盤強化について 【福祉保健部・鳥取県市長会】	厚生労働省	○国民皆保険の最後の砦である国民健康保険が、持続可能な制度となるよう、地方の実情に応じた基盤強化策を講じること。	○社会保障制度改革推進法が平成24年8月10日に成立したが、社会保障・税一体改革で予定されている2,200億円の公費投入では不十分であり、引き続き要望する。
33	地球温暖化対策の充実強化について 【生活環境部】	環境省 経済産業省 農林水産省	○地球温暖化対策推進のために、温室効果ガス排出量削減に関する中長期的な目標や基本的な対策等が規定されている「地球温暖化対策基本法」を早期に成立させること。 ○二酸化炭素排出量削減のための社会システムとして、国内排出量取引の早期本格導入、国内排出権統一市場の構築に向けた措置並びにカーボンオフセットやカーボンフットプリントの普及拡大措置を構築すること。 ○スマートメーターの導入促進など実効ある省エネ対策を推進すること。 ○二酸化炭素の吸収源である森林の整備・保全を進めるとともに、木質バイオマスや国産材利用拡大に向けた対策を講じること。	○地球温暖化環境基本法案は先の臨時国会で廃案となった。国はCO2削減目標の見直しを検討していることから、当面は政府の対応を注視する。 【国内排出量取引、カーボンオフセット、カーボンフットプリントの普及拡大】 ○平成25年度から国内クレジットとJ-VERを統合した新制度を構築・運営することとなった。 ◇グリーン貢献量認証制度等基盤整備事業【経産省】7.0億円（新規） 【森林の整備・保全、木質バイオマス拡大】 ◇農林漁村再生可能エネルギー導入等促進対策【農水省】11.8億円（H24: 6.9億円） ◇木質バイオマス産業化促進事業【農水省】5.6億円（新規）
34	義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業の責務について 【生活環境部】	経済産業省	○義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業について、全て国の責任と負担において実施すること。	○特段の動きなし。
35	朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨収集について 【生活環境部】	経済産業省 厚生労働省	○朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨を発掘し、遺族に返還すること	○特段の動きなし。
36	水道事業の震災対策に係る新たな補助制度の創設及び補助基準の緩和について 【生活環境部・鳥取県市長会】	厚生労働省	○震災対策の充実、強化を図るため、応急給水用機材の整備、水道管補修材料の備蓄に対する新たな補助制度の創設、また、耐震性向上のために実施している老朽管更新に対する補助基準の緩和及び補助率の引き上げを行うこと。	○老朽管更新事業については、平成22年度から資本単価要件が70円/㎡から90円/㎡以上へと厳しくなったままであり、平成24年度以降見直しは行われていない。
37	消費者行政活性化への財政的支援の継続について 【生活環境部】	消費者庁	○地方消費者行政活性化基金事業が終了する平成25年度以降においても、地方消費者行政の充実・強化のための財源手当について継続的な措置をすること。	○平成25年度まで地方消費者行政活性化事業を延長し、上積み措置された。 H24補正 60.2億円
38	住宅・建築物の耐震改修補助制度の拡充について 【生活環境部】	国土交通省	○耐震改修に係る補助率を引き上げること。	○避難路沿道建築物の補助率が引き上げられるが、住宅の補助率は変更なしのため、引き続き要望する。 ※平成24年度補正で住宅耐震化の定額30万円上乘せ加算（来年度限り）あり。また、平成24年度限りとなっていた補助率拡充（15.2%→23%）が、平成27年度まで延長された。

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日】

(H25. 2. 22 現在)

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
39	微量PCB廃棄物の処理の推進について 【生活環境部】	環境省	○微量PCB汚染廃電気機器等の処理施設が不足していることから、早急に処理体制を確立すること。 ○微量PCB廃棄物の処理を推進するため、中小企業者、個人事業者等に対する微量PCB廃棄物処理費の財政支援を国が行うこと。 ○電気事業法に基づくPCB電気工作物の使用廃止届出がなされた場合、その都度産業保安監督部から県に情報提供される制度を創設すること。 ○法人の解散など処理責任者が不在となったPCB廃棄物について、地方公共団体が保管・処理を余儀なくされた場合は、その処理費用について国が財政支援を行うこと。	○処理期限が平成28年度から平成39年度に延長された。(H24. 12) ◇PCB処理施設整備 H24補正 40億円 ○中小事業者への補助等は、国の今後の対応を踏まえて、引き続き要望する。
40	廃棄物焼却施設改良事業への地方公共団体の財政負担の軽減について 【生活環境部・鳥取県市長会】	環境省	○廃棄物処理施設の基幹的整備の改良に係る循環型社会形成推進交付金の採択要件の緩和を行うこと。 ○廃棄物処理施設の施設整備に係る予算額について、地方公共団体の要望額を確保すること。	○特段の動きなし。 ◇循環型社会形成推進交付金 H25当初 357億円 (対前年 △7億円) H24補正: 167億円
41	環境省地方環境事務所権限の広域連合への移管について 【生活環境部】	環境省	○国の関与は国立公園の国家的統一性の確保や大規模開発等に対する監視、学術的専門性の確保などに限定し、地方環境事務所の業務を受け皿体制の整った広域連合に丸ごと移管すること。	○国は、国立公園の整備権限の移管に強く抵抗しており、移管が速やかに行われるよう、引き続き要望する。
42	ポリテクセンターの都道府県移管について 【商工労働部】	厚生労働省	○ポリテクセンターの地方への移管については、平成20年12月24日の閣議決定の趣旨を尊重し、地方にあらたな財政負担が生じることがないように必要な財源を国が恒久的に措置する制度を整備すること、また、職業訓練の内容を国が制限することなく地域の実情に応じて地方が独自に設定できること等、移管を希望する都道府県が、受け入れやすいように必要な見直しを行うこと。	○平成25年度当初予算案に項目がなく、特段の動きなし。 ○法による移管期限が平成25年度末であり、今後の国の動向を注視する。
43	燃料サーチャージ制の導入促進について 【商工労働部】	国土交通省	○トラック運送事業は、国民生活や産業活動を支える産業であるが、平成23年以降、軽油価格の高騰が続く中、荷主等に対する運賃交渉力が弱いため、運賃転嫁が進まず、経営を圧迫している。 については、軽油価格高騰に対し、トラック運送事業者の運賃転嫁が進むよう、燃料サーチャージ制の導入促進に向けた取組を充実強化すること。	○特段の動きなし。今後の国の動向を注視する。
44	造林公社に対する支援措置の拡充について 【農林水産部】	農林水産省	○日本政策金融公庫借入金の元金償還について、都道府県が支援(原資の貸付け)を行う場合に対する国庫補助制度を創設すること。 ○松くい虫被害、生育不良などにより、不成績林として位置づけた造林地に係る既往債務に対し、都道府県が支援(債務免除等)を行う場合に対する国庫補助制度を創設すること。 ○相続等により森林所有者に異動があった場合、所有者に代わって公社が登記の手続きを行うことができるようにするとともに、その際に必要となる経費に対する国庫補助制度を創設すること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
45	林内路網整備に係る支援制度の見直しについて 【農林水産部】	農林水産省	○「森林整備加速化・林業再生事業」において整備する林内路網について、現地の実状に即した車道が整備できるよう、従来の基幹作業道の整備が可能となる支援制度に改めること。	○特段の動きなし。 ※現地状況に応じた基準への緩和については、路線毎の個別協議で対応するとの回答があった。今後、具体的事案の協議を行う。
46	魚介類における農業残留基準の早急な設定について 【農林水産部】	農林水産省 厚生労働省	○国はポジティブリスト制度導入に伴う農業の残留農薬基準の見直しを順次進められているところではあるが、とりわけ魚介類に対する農業残留基準値については早急な対応が必要であり、水田はもとより畑地での使用頻度の高い農業についても積極的に農業残留基準値の設定を進めること。 ○特に、シジミの産地である東郷池周辺において使用頻度が高い以下の農業については、魚介類における農業残留基準値の設定を早急に進めること。(ダイアジノン、クロルピリホス、クレソキシムメチル、MEP、トリシクラゾール、シメトリン)	○要望した農業のうち、クロルピリホス及びクレソキシムメチルについては食品安全委員会での審議が終了し、厚生労働省の審議待ち、その他の農業は、シメトリンを除いて、食品安全委員会で審議中である。 ○引き続き、基準値の早急な設定に向けて、要望する。

# 国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日】

(H25. 2. 22 現在)

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
47	鳥獣被害防止総合対策交付金の予算確保について 【農林水産部】	農林水産省	○鳥獣被害防止対策は本県の重要な施策であり、今後とも事業を継続実施するとともに、国として十分な予算を確保すること。 ○当年度の水稲等への対策に遅れが生じないよう、早期に予算配分を行うこと。 ○市町村の対策を後押しするため、鳥獣被害防止対策に関わる市町村に対する県の支援に対しても、市町村並に特別交付税措置を拡充すること。	○予算は確保された。 ◇鳥獣被害対策 95億円（H24と同額） ○特別交付税措置については反映されていない。国の動きを注視する。
48	補助事業に係る事務の簡素化について 【農林水産部】	農林水産省	○農村振興局所管の、土地改良区や共同活動組織を対象とした補助事業の中には、制度が複雑・難解であることにより、事業の適切な執行や補助金の資金の流れが不明瞭となりやすい事業制度があることから、可能な限り事務の簡素化につながる制度変更を行うこと。	○特段の動きなし。事務の簡素化について引き続き要望する。
49	農地・水保全管理支払交付金の予算確保について 【農林水産部】	農林水産省	○農地・水保全管理支払交付金について、事業に必要な予算配分に不足が発生していることから、活動組織の活動が十分に行えない事態となっているため、本年度での補正予算対応を含め、早期かつ十分な予算確保を行うこと。	◇農地・水保全管理支払交付金 282億円（H24：247億円） ○平成24年度は補正により予算確保された。
50	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立並びに新日韓漁業協定関連漁業振興対策事業の継続実施について 【農林水産部】	農林水産省 外務省	○日韓両国政府の責任により積極的に両国間協議の進展を図り、竹島の領土問題の解決により排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙げること。 ○境界線が画定するまでの間、暫定水域内での漁業秩序および資源管理方策を早急に確立すること。併せて、海底清掃及び漁場交代利用について、民間での合意事項が履行されていない現状を踏まえ、国レベルで調整すること。 ○我が国排他的経済水域内への越境操業に対する取締りの強化と、韓国政府に自国船の無秩序操業に対する監視取締りの強化と指導を強く要請すること。 ○10年以上経過した現在もおも、暫定水域の設定による漁場喪失や韓国漁船の投棄漁具等による漁場荒廃が続いているため、新協定の影響を受ける漁業者に対して、投棄漁具の回収事業等、中長期に及ぶ安定的な支援事業を継続して実施すること。	○排他的経済水域の境界線画定及び暫定水域内での漁業秩序について進展無し。引き続き要望する。 ○越境操業に対する取締りの強化について実施されているが、更に強化を要望する。 ○投棄漁具回収に係る予算は、確保された。 ◇韓国・中国等外国漁船操業対策事業【農水省】 29億円（H24 23億円）
51	太平洋クロマグロ資源管理の取組について 【農林水産部】	農林水産省	○クロマグロ漁業が持続的なものとなるよう、対象漁業の操業実態を十分考慮し、大中型まき網漁業だけでなく他の漁業においても漁獲規制を講じるなど、より適正な資源管理を検討すること。 ○産卵場調査など合理的な資源管理を行うための調査・研究を一層強化するとともに、沿岸漁業及びまき網漁業の漁獲データを活用するなど、科学的な根拠に基づく適切な資源管理方策を講ずること。	○大中型まき網漁業のみでなく、要望どおり他の漁業においても漁獲制限された。 ○調査研究も強化し、科学的根拠をしっかりと調査する。
52	漁業から暴力団員等の排除に向けた対策の強化について 【農林水産部】	農林水産省	○漁船法及び漁業法等の改正も含め、暴力団員等を漁業から排除する対策を強化すること。	○法改正は困難。現状の仕組みの中で対応する。
53	担い手等への農地の利用調整に係る体制の充実強化について 【農林水産部】	農林水産省	○農地利用集積円滑化団体や農地保有合理法人が行う担い手等への農地確保・集積に係る事業が継続的・安定的に実施されるための必要な予算措置を講じるとともに持続性のある体制の確立を図ること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。



国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日】

(H25. 2. 22 現在)

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
54	津波防災地域づくりに関する法律に係る対応について 【危機管理局・県土整備部】	国土交通省	<p>昨年12月に制定された「津波防災地域づくりに関する法律（法律第123号、H23. 12. 27施行）」では、国土交通大臣の定める基本指針に基づき各都道府県知事が津波浸水想定を設定することとなっている。</p> <p>昨年3月の東日本大震災において東北地方を中心に未曾有の津波被害が発生したことを受け、当県では同年7月から独自に津波浸水想定の見直しに着手し本年3月に結果を公表したところであるが、今後、同法に基づいた津波浸水想定として位置づけを行うに当たり、次のとおり要望する。</p> <p>○日本海側の各府県が津波浸水想定の設定を行うに当たり、国は広域的な見地から、今後蓄積する情報の提供及び技術的な支援を引き続き行うとともに、各府県の連携が図られるよう積極的に調整すること。</p> <p>○日本海側の各府県が調査・検討を行うに当たり、各府県に過度な財政負担が生じないよう、国は十分な配慮を行うこと。</p>	<p>◇予算措置なし。</p> <p>○平成25年1月8日、関係省庁（国交省、内閣府、文科省）による「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が設置された。</p> <p>今後、日本海における津波の発生要因となる大規模地震に関する基礎研究を実施し、平成24年度末を目途に広域に影響を及ぼす断層モデルの道府県への提示や、今後の調査研究の方向性等の検討が行われることになっている。</p>
55	フロンティア漁場整備事業の事業費確保及び次期事業の早期着手並びに広域的なサンドリサイクルに対する国の支援制度について 【県土整備部】	農林水産省	<p>○フロンティア漁場整備事業について十分な事業費の確保及び次期フロンティア漁場整備事業を早期に事業着手すること。</p> <p>○白砂青松の海岸を保全するため広域的なサンドリサイクルに対する国の支援制度を創設すること。</p> <p>○白砂青松の海岸を保全するため広域的なサンドリサイクルに対する国の支援制度を創設すること。</p>	<p>○現在実施中の鳥取兵庫島根沖ズワイガニアカガレイ保護育成確整備は引き続き予算（8億円）に盛り込まれ、隠岐海域でのアジ、サバ対象の次期フロンティア整備事業も新規に1億1千万円確保された。</p> <p>○国の支援制度の創設は不明である。</p>
56	安心して暮らせる県土づくりのための治山事業費の確保について 【県土整備部】	農林水産省	<p>○山とともに暮らす県民が安心して過ごすために、山地災害を早期復旧するとともに、荒廃山地に治山施設を整備し森林を保全するための継続的な事業費を確保すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山地災害復旧関連事業（民有林、国有林）</li> <li>・荒廃森林保全事業</li> </ul>	<p>◇治山事業（国費・全国） H25当初 611億円 （対前年比 1.06） H25要求 636億円 （対前年比 1.11） H24当初 575億円</p> <p>○治山事業には、上記のほかに農山漁村地域整備交付金（1,128億円）がある。</p>
57	住民の安全安心を守る直轄河川事業の推進について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○県民の洪水不安を一日でも早く排除するため、直轄河川事業費を十分に確保し、直轄河川の計画的な整備を促進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千代川：稲常箇所（堤防断面の拡大 ※H25完成予定）</li> <li>・天神川：本泉箇所（橋梁改築〈流下能力向上〉）※H24完成予定、秋喜箇所（防災ステーション）、小鴨箇所（掘削〈流下能力向上〉）</li> <li>・日野川：青木箇所（掘削、護岸〈流下能力向上〉）</li> <li>・斐伊川：中海湖岸堤（護岸整備）</li> </ul>	<p>◇治水事業（国費・全国） H25当初 5,799億円 （対前年比 1.00） H25要求 6,063億円 （対前年比 1.05） H24当初 5,773億円</p>
58	住民の安全安心を守る直轄海岸事業の推進について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○国土、県土の消失を防ぐ対策として進められている弓ヶ浜半島の皆生海岸浸食対策事業について、整備を促進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・皆生工区：人工リーフ（施設改良）</li> <li>・富益工区：養浜（サンドリサイクル）</li> </ul>	<p>◇海岸事業（国費・全国） H25当初 210億円 （対前年比 1.00） H25要求 218億円 （対前年比 1.04） H24当初 209億円</p>
59	住民の安全安心を守る直轄砂防事業の推進について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○県民が安全に安心して生活するため、国立公園「大山」山系における直轄砂防事業の整備を促進すること。 （大山南壁下流域、天神川流域）</p>	<p>◇治水事業（国費・全国） H25当初 5,799億円 （対前年比 1.00） H25要求 6,063億円 （対前年比 1.05） H24当初 5,773億円</p> <p>* 河川・砂防の内訳は不明である。 * 直轄・補助の内訳は不明である。</p>

# 国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日】

(H25. 2. 22 現在)

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
60	海岸漂着物等処理に係る財源措置について 【県土整備部】	環境省	○海岸の景観や環境の保全を図るため、海岸漂着物等の処理に係る予算を確保し、都道府県に財源措置すること。 ○財源措置にあたっては、柔軟かつ機動的な執行が可能な制度設計とすること。	○平成24年度補正予算案に計上された。 ◇海岸漂着物地域対策推進事業（国費・全国）100億円（皆増）
61	直轄事業における地元企業への優先発注について 【県土整備部】	国土交通省 農林水産省 防衛省	○従来から配慮していただいているが、公共事業が減少して、厳しい経営環境が続いていることから、より一層、地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用に対して配慮を行うこと。 ・建設工事における分離・分割発注を推進すること。 ・本店所在地を県内に限定する工事等について、対象金額や対象工事、対象業種を拡大すること。 ・建設工事における資材調達について、県産品を優先使用すること。 ・建設工事における下請工事について、地元企業を優先すること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
62	三徳山の世界遺産登録に向けての取組について 【文化観光局】	文部科学省	○三徳山の調査・研究にかかる取組に対し財政支援を行うこと。 ○世界遺産暫定リストを拡充し、新たな遺産の追加登録を行うこと。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
63	外国人観光客誘致に係る地方への配慮について 【文化観光局】	国土交通省	○外国人観光客誘致に意欲的に取り組んでいる地方への支援を強化すること。 ＜特に（重点的に）支援強化いただきたい事業＞ ・訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）による地方の観光魅力の積極的なPR ・ビジット・ジャパン・キャンペーン地方連携事業における予算の重点配分 ・訪日外国人旅行者の受入環境整備の積極的支援	◇訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）54.9億円 ◇東南アジア・訪日100万人プラン6億円 ○事業内訳など詳細は引き続き情報収集する。
64	総合的な鉄道の整備推進について 【企画部】	国土交通省 総務省	○整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示し、高速幹線鉄道網の整備を推進すること。 ○第三セクター鉄道に対し、輸送の安全を確保するために財政支援を拡充すること。 ○鉄道駅のバリアフリー化を円滑に進めるための財政支援を拡充すること。	○今後の全国の高速鉄道のあり方について調査・検討を行う経費が平成25年度当初予算案に計上された。 ◇鉄道整備等基礎調査委託費（国交省）0.9億円の内致
65	中山間地における生活交通の確保について 【企画部】	国土交通省 総務省	○中山間地の生活交通を守る観点から、地方の実情に合わせたバス補助制度となるよう要件の緩和など制度を見直すこと。また見直しに際しては地方の意見を十分に反映させること。 ○燃油高騰によるバス補助金の増嵩に対応するため十分な予算を確保すること。 ○生活交通確保のために県及び市町村が行う施策に要する経費に対する特別交付税措置を維持すること。	○現時点で要件緩和等の措置は不明である。 ○特別交付税措置は継続されることとなった。
66	「総額裁量制」の柔軟な運用について 【教育委員会】	文部科学省	○平成16年度から総額裁量制が実施されているが、更なる運用の柔軟化を進め、地方自治体が必要としている次の職種について、義務教育費国庫負担金の対象職員に加えること。 【特別支援学校】看護師、介助職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、司書	○特段の動きなし。引き続き要望する。
67	スクールカウンセラーの国庫補助制度の充実について 【教育委員会】	文部科学省	○スクールカウンセラー配置に関する国庫補助制度において、県立高等学校の配置制限を撤廃するとともに、必要性の高い定時制・通信制課程高等学校への配置について配慮すること。 ○進学先により教育相談体制に差が生じないように、私立高等学校に対する補助制度の充実についても配慮すること。 ○各地方公共団体がスクールカウンセラーを常勤職員として採用する場合にも国庫補助の対象となるよう、スクールカウンセラーに関する国庫補助制度を改善・拡充すること。 ○平成24年度の「スクールカウンセラー等活用事業」についても、必要額が措置されない見込みとなっており、事業実施に支障をきたす恐れがある。スクールカウンセラーの必要性が増大し、被災地からの生徒の受け入れ等も行っている現状において、学校現場の実態等を踏まえ、事業の円滑な実施のために事業費の不足が生じることのないよう十分な予算措置を講ずること。	○平成24年度事業については追加配分があり、必要額が確保された。 ○補助事業フレームについての具体的な動きなし。引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表（結果調べ）

【平成24年7月13日・31日】

(H25. 2. 22 現在)

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
68	特別支援教育の就学奨励制度の見直しについて 【教育委員会】	文部科学省	○各都道府県及び市町村の負担軽減を図るため、事務手続きの簡素化等柔軟な制度となるよう見直しを行うとともに、障がいのある児童生徒の実態や地域の実情に即した制度とするため、補助金の確保及び配分限度額の引き上げ等、制度の充実に努めていただくとともに、以下の経費を就学奨励制度の対象とすること。 1 点字の習得が難しい途中で失明した者に対して、教科書という本の形態でない録音図書（テープ等）を購入する経費 2 高等学校に進学した視覚障がいのある生徒に対して、拡大教科書を購入する経費 3 中山間地等の公共交通機関が発達していない地域における特別支援学校のスクールバスを運行する経費	○特段の動きなし。引き続き要望する。
69	発達障がいのある生徒に対する高校での指導支援の充実について 【教育委員会】	文部科学省	○高等学校における発達障がいのある生徒に対する指導・支援の充実を図るため、都道府県や高等学校の意見も聞きながら、以下の事項について配慮すること。 1 専門性のある支援員（特別支援教育支援員）の配置に係る財源措置の拡充 2 通級指導に類する実践における単位認定の弾力化	○特段の動きなし。引き続き要望する。
70	奨学金債権回収に要する経費の財源措置について 【教育委員会】	文部科学省	○国庫補助に係る奨学金の返還金の回収において、専ら債権回収業務を行う職員の雇用や債権回収会社等へ回収業務委託を行った場合など、それに要する経費について、国も応分の負担を行うこと。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
71	私立中学校に対する就学支援金制度について 【企画部】	文部科学省	○義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、国において就学支援金を支給するよう制度化すること。	○特段の動きなし。国の私学助成に関する動きを注視する。
72	大規模災害時等における対応能力の向上について 【危機管理局】	防衛省	○大規模災害時や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を向上し、県民の安全を確保するため、本県への大型輸送ヘリコプターの配備等の装備の充実を図ること。	○大型ヘリの予算措置の根拠となる防衛計画の大綱及び中期防衛計画の見直しが今後予定されており、引き続き要望を行う。
73	航空自衛隊美保基地における次期輸送機への機種変更、大規模災害支援拠点化等について 【危機管理局・企画部】	内閣府（防災） 防衛省	○自衛隊美保基地における次期輸送機C-2への機種変更に当たっては、本県が了承の条件としており、自衛隊航空機の飛行に関する安全対策について万全を期すこと。また、開発期間延長の原因となった構造上補強を要する部位に係る住民説明会を開催するなど、地元（米子市及び境港市）住民が不安を感じないよう、本県並びに両市及び地元住民に対し、適時に情報提供、説明等を行うこと。	○特段の動きなし。
			○大規模災害発生時において、航空自衛隊美保基地から一元的に支援物資を被災地に輸送・提供できるよう、国において同基地または隣接地域で大規模災害を想定した緊急支援物資・資機材を備蓄されるとともに、支援に必要な人員の配備・訓練の実施と地方自治体・民間企業を含めた調達・管理・輸送・供給体制の構築を図ること。	○特段の動きなし。引き続き要望する
74	消防団に対する財政措置の拡充について 【危機管理局】	総務省	○国が示す「消防力の整備指針」に準じて、市町村が十分な消防力を整備できるよう、普通交付税の単位費用の算定における消防団員数の基準を実態を踏まえて見直すなど、市町村消防に係る財政措置の充実を図ること。	○特段の動きなし。引き続き要望する

平成 2 5 年度

国の施策等に関する提案・要望

結果調べ

(平成 2 4 年 1 0 月 2 4 日実施分)

平成 2 5 年 2 月 2 2 日

鳥 取 県

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年10月24日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	<p>周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局・福祉保健部・生活環境部】</p>	<p>内閣府（原子力防災） 【原子力規制委員会】</p>	<p>○原子力発電所の運転に当たっては、地域の安全を第一義とし、周辺地域の意見を踏まえ、新たな原子力安全規制体制のもと、福島第一原子力発電所事故の原因究明調査結果をも踏まえた国際的にも通用する安全基準に基づき、政府が責任をもって判断するとともに、原子力安全規制行政が、国民の目に見えるように透明化すること。</p> <p>○原子力防災対策などに必要となる防災資機材（モニタリングポストや防護服、放射線測定器等）、原子力災害に対応する医療体制（除染施設、排水処理施設、ホールボディカウンター等）、避難体制の整備、住民等への情報公開、被ばく検査及び専門職員を配置するための人件費などに要する経費について、国が負担すること。</p> <p>併せて、緊急時防護措置準備区域（UPZ）への対応のため原子力防災体制の整備（初期投資）を緊急に実施する必要があるため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線等監視交付金について、必要な予算を確保するとともに交付金の限度額を撤廃し、早期に交付すること。また、交付金の執行にあたっては、原子力関係施設等が特殊なものであることを考慮し、新たに指定されたUPZに対応するための機器等の整備が可及的速やかに行えるよう柔軟な対応を行うこと。</p> <p>○福島第一原子力発電所の原子炉とはほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、その特性を考慮した安全対策等の抜本的な見直しを行うとともに、国において地震及び津波等のシビアアクシデント（過酷事故）に対する安全性を点検した上で、中国電力株式会社へ必要な対策を実施するよう、厳正な指導等を行い、その状況を鳥取県民に情報提供すること。</p> <p>○中国電力株式会社に対し、万が一、原子力災害が発生した場合には周辺地域にも被害が及ぶという実情及び国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、安全協定の必要な見直しを迅速に行うよう指導すること。</p> <p>併せて、地方自治体、住民等が参加出来る法的な安全体制を検討し、整備すること。</p> <p>○原子力発電所の運転にあたっては、地方自治体の地域防災計画（原子力災害対策編）などの防災対策が整備されていることを確認すること。</p> <p>【原子力防災体制の強化】</p> <p>○国が中心となって原子力安全対策・防災対策を講ずるとともに、専門的立場から全国の都道府県、市町村、電力事業者の総合的な調整や関係自治体等への助言等を行うこと。</p> <p>○島根県と共通の島根原子力発電所に係る被害想定のもとに連携して、原子力防災体制整備、住民避難計画策定等、更には地域防災計画（原子力災害対策編）見直し等に取り組むため、国において専門的見地から早急に放射性物質の放出量等の被害想定を示すこと。</p>	<p>○原発の新しい安全基準の案が4月までに取りまとめられ、7月に正式決定される見込み。</p> <p>○原発の運転に当たって、地域の安全を第一義に周辺地域の意見を踏まえるよう引き続き要望する。</p> <p>○防護資機材等整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望する。【A】</p> <p>◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金（原子力規制委員会） 137.6億円（H24:89.7億円） ・UPZ 30km圏内のSPEEDIネットワークシステムの整備、原子力防災ネットワークシステムの整備、放射線測定器（サーベイメーター）、防護服、安定ヨウ素剤などの資機材整備や防災訓練等への支援</p> <p>◇放射線監視等交付金（文部科学省から原子力規制委員会へ移管） 67.2億円（H24と同額） ・放射線監視施設などの整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望する。</p> <p>※放射線監視施設整備・資機材整備を3年間で完了するよう措置されるなどの情報があるが、具体的な措置方法は不明である。</p> <p>○特段の動きなし。引き続き要望する。</p>
2	<p>原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局・福祉保健部】</p>	<p>内閣府（原子力防災） 【原子力規制委員会】</p>	<p>【緊急時に備えた体制の整備】</p> <p>○島根原子力発電所に係るSPEEDIの計算範囲を拡大し、少なくとも鳥取県全域が配信図形に反映されるようにするとともに、住民の避難先・避難ルートとして想定される隣接県域についてもその安全が確認できるよう配信図形に反映されるようにすること。</p>	<p>○【A】に同じ。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年10月24日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
2	原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局・福祉保健部】  (続き)	内閣府（原子力防災） 厚生労働省（原子力規制委員会）	<p>【被ばく医療体制の整備】</p> <p>○避難住民へのスクリーニングについては、一時に多くの住民に対し、速やかな実施が求められ、他自治体等からの人的等の協力が欠かせないことから、事故発生時において迅速かつ円滑な活動ができるよう、国が関与して体制整備をすること。</p> <p>○国が責任をもって事故発生時の安定ヨウ素剤投与の手順や基準を定めるとともに、投与時の医師等医療関係者の関与のありかた、戸別事前配布する場合も含めた副作用対策などについても考え方を示すこと。</p> <p>○安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるように、乳幼児用シロップ剤の製品化を製薬メーカーに働きかけること。</p> <p>○原発に伴う放射線問題は国の専管事項であることから、放射線による住民への健康影響調査について、実施の必要性、対象者、実施内容、実施主体などに関する統一的な基準を示すこと。</p> <p>【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】</p> <p>○特別な配慮が必要となる病院や施設入所者など要援護者の避難先は広範囲（県内では不足する）となり、更にはそのための特別な移動手段を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。</p> <p>○最終的な避難先に入所するまでの間、「一次的広域福祉避難所」を設置することを想定するが、この運営に必要な人材（医療及び介護従事者）、資機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧・毛布等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな派遣、調達の仕組みを構築すること。</p> <p>○一次的広域福祉避難所から最終の避難先となる社会福祉施設等への避難を確実に進めるよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。</p>	<p>○現在、原子力規制委員会で検討中である。引き続き要望する。</p> <p>○特段の動きなし。引き続き要望する。</p>
3	地方分権改革の着実な推進と地方税財政制度の確立について 【総務部・企画部】	内閣府（地域主権）	<p>地域のことは地域で決めるという改革の原点に立ち返り、国、都道府県、市町村の役割分担を抜本的に見直し、この国のグランドデザインを示した上で、その実現のための工程を示すとともに、地方税財政制度の抜本的な見直しを行うこと。</p> <p>【地方分権改革】</p> <p>○本県を含む中国地方5県は、国出先機関の事務・権限の移譲の受け皿として、広域連合の設立に向けた準備を進めることを既に表明しているところであり、国出先機関の事務・権限の移譲を進めるための法案を早期に成立させること。</p> <p>※当面、中国経済産業局の事務・権限の移譲を求める。なお、地方環境事務所については、四国各県との丁寧な協議を行うなど調整を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移譲対象出先機関単位で事務等を丸ごと移譲することを基本とすること。</li> <li>・移譲事務等は原則自治事務とすること。</li> <li>・国による関与や並行権限の行使は最小限とすること。</li> </ul> <p>○現下の雇用情勢に鑑み、労働行政の地方への一元化を推進するため、佐賀県で10月1日から開始し、埼玉県でも近く開始予定のハローワーク特区を両県と本格的に運用し、実績を積み重ねられるとともに、本県も申請（平成23年3月）中の「アクション・プランを実現するための提案（公共職業安定所）」を早期に実現すること。</p>	<p>【国の出先機関廃止】</p> <p>○前政権において「国出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲」や「出先移譲法案」が閣議決定された（H24.11）が、現政権はこれら前政権が進めてきた改革の手法に否定的である。</p> <p>○ハローワーク特区の提案や、義務付け・枠付け廃止のための共同特区提案の全国的な実現は、議論が頓挫している状況である。</p> <p>○現政権が政権公約に掲げる「道州制」については、今後の検討の動きを注視し、必要に応じて「国と地方の協議の場」の開催を国へ働きかけていく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年10月24日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
3	地方分権改革の 着実な推進と地方 税財政制度の 確立について 【総務部・企画 部】 (続き)	総務省	<p>【地方税財政制度改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方消費税を含む税制抜本改革による地方税財源の充実強化と偏在の是正を早期に実現すること。</li> <li>○交付税率引上等を的確に行い、三位一体改革の影響により減少した地方交付税総額を早期に復元し、地方の一般財源総額を確保すること。</li> <li>○臨時財政対策債に依存することなく、全額を交付税措置すること。</li> <li>○これまで地方が国に先んじて行ってきた行革努力など地方の実情に十分配慮し、国家公務員給与の引下げを理由とした地方公務員給与に係る地方交付税の一時的な削減を行わないこと。</li> <li>○自動車関連税制の簡素化・グリーン化に際しては、貴重な地方の税源を確保するとともに、地方環境税（仮称）や現行の自動車重量税と自動車税を一本化した環境自動車税（仮称）の創設等により、温暖化対策における地方の役割に適った地方税源を確保すること。</li> </ul> <p>【与党の税制改正大綱（1/24）】</p> <p>【地方税体系のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も平成21年度税制改正法附則、税制抜本改革法、三党合意を尊重し、税制の中長期的課題に取り組んでいくこととされた。</li> </ul> <p>【自動車関係諸税】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自動車取得税については、消費税8%段階でエコカー減税の拡充などグリーン化を強化し、消費税10%段階で廃止する方向で改革を行うことが明記された。しかし、その代替財源については、消費税10%段階で自動車税において環境性能等に応じた新たな課税を実施するなど、地方財政に影響を及ぼさないとされたが、具体的な措置は平成26年度税制改正に先送りされた。</li> <li>○自動車重量税については、平成26年4月（消費税率8%引上げ時）に財源を確保した上で、燃費性能等に応じて軽減する等の措置を講ずることとされた。</li> <li>○地方が提案した環境自動車税（仮称）については言及がなかった。</li> </ul> <p>【地方環境税（仮称）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特段の言及がなかったが、地方の地球温暖化対策に関する財源の確保については、森林吸収源対策とともに、早急に総合的な検討を行うこととされた。</li> </ul> <p>【番号制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大綱では言及されなかった。</li> </ul>	
4	社会保障と税の 一体改革につい て 【総務部・企画 部・福祉保健 部】	内閣官房 総務省 財務省 内閣官房 総務省 財務省 厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費税を含む税制抜本改革の実現に当たっては、東日本大震災の影響や厳しい地域経済の状況等を十分に配慮すること。</li> <li>○社会保障と税の一体改革の基盤となるマイナンバー制度の導入に当たっては、システム構築（改修）に係る地方の財政負担を最大限縮するとともに、国が整備する情報提供ネットワークシステム等の具体的な仕様が早期に示すこと。</li> <li>○地方消費税が引き上げられた場合でも、地域間の税源の偏在性は改善されるとは言えないので、税制抜本改革と併せて、地方交付税の需要の組み方等においても見直しを行うこと。</li> <li>○地方のこれまでの厳しい行財政改革の取組を踏まえ、国民の納得と信頼を得るために、国においても徹底した行財政改革を行うこと。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会保障制度改革に当たっては、「社会保障制度改革国民会議」での検討に地域の現場の声を十分反映させるとともに、「国と地方の協議の場」において引き続き議論していくこと。</li> <li>○消費税と地方消費税の引上げに際して、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性の問題を踏まえて、十分な配慮を行うこと。</li> </ul>	<p>【与党の税制改正大綱（1/24）】</p> <p>【消費税引上げに伴う低所得者対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年10月（消費税率10%引上げ時）に軽減税率制度の導入を目指すこととされた。</li> <li>○与党税制協議会の下に「軽減税率制度調査委員会」を設置し、①対象品目、②軽減する消費税率、③財源の確保、④インボイス（価格と税額を明記した送り状）など区分経理のための制度整備、⑤中小事業者の事務負担増の対策等の検討を行い、平成25年12月予定の平成26年度税制改正大綱決定時までに、関係者の理解を得た上で、結論を得ることとされた。</li> <li>○平成25年4月（消費税率8%引上げ時）に、一定の所得以下の者に現金を給付する「簡素な給付措置」を実施することとされた。</li> </ul> <p>○社会保障制度改革国民会議等で議論されているところであり、引き続き要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年10月24日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
5	特例公債法案の早期成立等について 【総務部】	総務省	<p>○政府においては、特例公債法案を早期に成立させるとともに、今後、地方交付税の分割交付や補助金の執行留保などのような措置を繰り返さないこと。</p> <p>○今後、法案の成立が遅滞した場合は、地方の円滑な財政運営に支障が生じないよう、国の予算執行の抑制に伴う金融機関からの借り入れ等により生じる金利負担等に対し、特別な財政措置を行うなど万全の対策を講じること。</p>	<p>○平成24年度国1次補正において、地方交付税の執行抑制に伴って生じた追加的な金利負担に対応するための地方交付税の加算がなされた。</p>
6	地域自主戦略交付金の運用見直しについて 【企画部】	内閣府（地域主権）	<p>○地方自治体の自由裁量拡大の観点から、地域自主戦略交付金を補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用除外とし、地域主権戦略大綱に謳う「基本的に地方が自由に使える一括交付金」へと改めること。</p> <p>○地方の予算編成に支障をきたすことがないように、算定の考え方、具体的配分額、交付の事務手続きスケジュール等について早期に提示し、各団体に疑問や不公平感を抱かせることがないように、情報を公開すること。</p> <p>○各省に予算を移し替えることなく内閣府に一元化するなど、スムーズな事業執行が可能となるよう、手続きの簡素化を図ること。</p>	<p>○地域自主戦略交付金は廃止され（平成24年度当初6,754億円）、各省庁の交付金等に移行した上で重要課題に対応するとされた（平成24年度補正と合わせて9,791億円）。あわせて、事務手続きの簡素化等の運用改善を実施する予定である。</p>
7	社会資本整備総合交付金等の予算確保について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○当県は、県土のほとんどが中山間地域であることなどから、道路が県民生活や経済活動に不可欠な社会資本である。また、中国山地から発する急流河川が多く、昨年の台風でも大きな被害を被った。</p> <p>安全で安心な県民生活を確保するため、地域の実情に即した公共事業が確実に実施できるよう、社会資本整備の遅れている地域に重点的に、また、事業実施段階に応じた必要額を適切に配分すること。</p> <p>○緊急輸送道路に架かる橋梁の耐震補強など社会資本における防災・減災対策を強化することも東日本大震災の教訓であり、国民の生命・財産を守る防災・減災対策を推進する「全国防災事業」の予算を引き続き確保すること。</p> <p>○地域の生活に密着した道路整備を行うにあたって必要となる財源を確保するため、平成25年度以降も「地方特定道路整備事業」の制度を継続すること。</p>	<p>○社会資本整備総合交付金の平成24年度当初予算額に地域自主戦略交付金の平成24年度当初予算額（国土交通省関係分）を加えた額からの伸率は0.99（全国防災対策事業分を除く。）となった。</p> <p>このうち、平成24年度補正予算案（緊急経済対策）で新設された「防災・安全交付金」に1兆円余が計上された。</p>
8	高速道路ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>我が国経済を再生し、安全安心な社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であること、及び、補完性・代替性（リダンダンシー）の確保の観点から、ミッシングリンクが依然として存在する本県高速道路ネットワークの1日も早い連結を図ること。また、それを実施するために必要な道路予算の総額を確保すること。</p> <p>○平成25年度供用予定箇所の確実な供用 以下の箇所について、公表された供用予定時期である平成25年度までに確実に供用させること。</p> <p>「駒山バイパス」-----『鳥取豊岡宮津自動車道』 「鳥取西道路（鳥取IC～鳥取空港IC）」----『山陰道』 「中山・名和道路」、「名和・淀江道路」-----『山陰道』</p> <p>○『山陰道』の平成20年代の県内全線供用 本県の悲願である『山陰道』の平成20年代の県内全線供用を実現するため、「鳥取西道路（鳥取空港IC～青谷IC）」については、埋蔵文化財調査を引き続き集中的・計画的に実施するとともに、一体的な供用を目指し、用地買収や埋蔵文化財調査が完了した区間においては速やかに工事着手できるよう、重点的な予算配分を行うこと。</p> <p>「北条道路」については、早期に事業を再開すること。</p>	<p>◇道路整備（国費・全国） H25当初 13,327億円 （対前年比 1.01） H25要求 14,008億円 （対前年比 1.06） H24当初 13,251億円</p> <p>・直轄事業 H25当初 12,029億円 （対前年比 1.02） H25要求 12,621億円 （対前年比 1.06） H24当初 11,851億円</p> <p>・補助事業 H25当初 614億円 （対前年比 1.19） H25要求 676億円 （対前年比 1.31） H24当初 516億円</p>



国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年10月24日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
8	高速道路ネットワークの早期整備について 【県土整備部】  (続き)	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○残るミッシングリンクの解消に向けた検討への着手 『鳥取豊岡宮津自動車道』（山陰道～鳥取市福部町） 米子市～境港</li> <li>○『米子自動車道』及び「米子道路」の4車線化 暫定2車線で供用中の『米子自動車道（蒜山IC～米子IC）』及び「米子道路（日野川東IC～米子西IC）」の定時性・安全性の向上を図るため、早期に4車線化を行うこと。</li> <li>○『鳥取自動車道』における付加追越車線の追加 平成24年度中に暫定2車線で全線供用予定の『鳥取自動車道』については、付加追越車線が僅か1箇所しか設置されていないことから、高速道路本来の定時性・安全性を十分に発揮させるため、早期に付加追越車線を追加すること。</li> <li>○地域高規格道路の整備促進 高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路の1日も早い供用を図るため、トンネル等の大規模構造物の進捗状況に応じた重点的な予算配分を行うこと。 「岩美道路」-----『鳥取豊岡宮津自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」-----『北条湯原道路』 「鍵掛峠道路」、「江府道路」-----『江府三次道路』</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇全国ミッシングリンクの整備 平成25年度予算においては「全国ミッシングリンクの整備」という整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できない。ただし、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「代替性の確保のための道路ネットワークの整備」及び「物流ネットワークなど基幹ネットワークの整備」に前年度並みの予算額が計上されており、さらに、平成24年度補正予算案（緊急経済対策）に「全国ミッシングリンクの整備」624億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は必要額が確保されることが期待される。</li> </ul>
9	整備新幹線など高速鉄道網の整備について 【企画部】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すとともに、災害に強い国土づくりを進めるために、高速鉄道の補完性・代替性（リダンダンシー）を確保することが重要であり、山陰新幹線をはじめとする整備新幹線など高速幹線鉄道網の整備を推進すること。</li> <li>○国土交通省において、今後の全国の高速鉄道のあり方について、改めて調査・検討を行う経費が平成25年度予算の概算要求に盛り込まれたところであり、これを確実に予算化し、実施すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後の全国の高速鉄道のあり方について調査・検討を行う経費が平成25年度当初予算案に盛り込まれた。</li> <li>◇鉄道整備等基礎調査委託費 0.9億円の内数</li> </ul>
10	日本海側拠点港「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本海側拠点港境港の機能強化のため、</li> <li>○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業（直轄事業）を新規採択すること。</li> <li>○中野地区 国際物流ターミナル整備事業（直轄事業）を重点実施により早期完成すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇港湾整備事業（国費・全国） H25当初 1,696億円 （対前年比 1.01） H25要求 1,818億円 （対前年比 1.08） H24当初 1,685億円</li> </ul>
11	斐伊川水系中海の護岸整備及び水質保全対策の推進について 【県土整備部・生活環境部】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大橋川改修事業に伴い、米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、中海湖岸堤の整備を促進すること。</li> <li>○中海湖岸堤の整備箇所（短期整備：6箇所） ・整備完了：崎津漁港（H22完了） ・事業中：渡漁港（境港箇所）、米子空港南側（葭津箇所） ・未着手：貯木場、旗ヶ崎承水路、米子港</li> <li>○中海における流動の把握など、水質改善に向けた観測体制を強化すること。</li> <li>○浅場造成、植生帯の復元など、中海（湖沼法指定湖沼）における湖底環境の改善など、具体的な水質浄化対策を積極的に推進すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇治水事業（国費・全国） H25当初 5,799億円 （対前年比 1.00） H25要求 6,063億円 （対前年比 1.05） H24当初 5,773億円</li> <li>○観測体制の連携強化、浅場造成等水質浄化対策の推進</li> <li>◇都市水環境整備事業（総合水系環境整備事業） 208億円（H24：228億円） ・現時点で中海関連に配分される予算の具体的情報は不明である。</li> </ul>
		環境省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○湖沼の水質改善に資する汚濁機構解明等の調査研究を推進するとともに、調査研究成果の普及を図ること。</li> <li>○湖沼法指定湖沼において、湖沼水質保全計画などに基づき県や市町、各種民間団体が実施する事業に係る財政支援を拡充すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○汚濁メカニズムの解明</li> <li>◇湖沼環境保全対策費 0.5億円（H24：0.9億円） ・平成24年度環境省設置の汽水湖調査検討会で研究され、平成25年度も継続研究される予定である。（現時点での国予算額は不明である。）</li> <li>○湖沼法における地方自治体や民間団体等の財政支援については、具体的な情報なし。</li> </ul>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年10月24日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
12	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について【県土整備部】	国土交通省	<p>○近年、全国各地で台風や「ゲリラ豪雨」など局地的な豪雨が多発しており、平成23年9月には台風12号によって紀伊半島で、また平成24年7月には梅雨前線によって九州地方で、観測史上記録的な豪雨により甚大な人的被害が発生したところである。</p> <p>一方、鳥取県内は、中国山地から発する急流河川が多く、急激な水位上昇や土砂堆積等によってこれまでも浸水被害が発生しており、平成23年の台風12号では県中西部地域を中心に堤防の決壊、約170棟の床上・床下浸水、集落の孤立が発生するなど、早急な防災対策が不可欠となっている。</p> <p>このため、県民の安全・安心を確保するため、浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域などにおける直轄事業を推進すること。</p> <p>【河川事業】 斐伊川：中海湖岸堤（護岸整備） 日野川：青木箇所（掘削、護岸＜流下能力向上＞） 天神川：小鴨箇所（掘削、護岸＜流下能力向上＞） 千代川：稲常箇所（堤防断面の拡大）</p> <p>【砂防事業】 大山南壁流域：三の沢箇所ほか（土砂流出防止） 天神川流域：野添箇所ほか（土砂流出防止）</p> <p>【海岸事業】 皆生海岸：皆生箇所（人工リーフ＜施設改良＞）</p>	<p>◇治水事業（国費・全国） H25当初 5,799億円 （対前年比 1.00） H25要求 6,063億円 （対前年比 1.05） H24当初 5,773億円</p> <p>◇海岸事業（国費・全国） H25当初 210億円 （対前年比 1.00） H25要求 218億円 （対前年比 1.04） H24当初 209億円</p> <p>*河川・砂防の内訳は不明である。</p>
13	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加検討について【未来づくり推進局・農林水産部】	内閣府（国家戦略） 農林水産省	<p>○TPP問題は第三の開国といわれる国のあり様に関わる重要課題であるため、交渉参加国との事前協議によって明らかになった情報の開示や悪影響を克服する具体策の提案を速やかに行い、TPP交渉参加に向けた判断に国民が参加できるよう対応すること。</p> <p>○特に、甚大な悪影響を受けることが想定される国内農林業の再生・競争力強化・支援対策について財源を含めて明確に提示し、その上で、国民合意が得られるまで時間をかけて議論するなど、国益に適った結論が得られるよう慎重に対応すること。</p>	○TPP参加に係る予算措置は講じられていない。
14	再生可能エネルギーの導入促進について【生活環境部】	経済産業省	<p>○メガソーラー発電施設や大規模風力発電施設等と一般電気事業者の送配電線との系統連系がスムーズに実施できるように、送配電網の強化などの措置を一般電気事業者と連携して実施すること。</p> <p>○第177回通常国会で成立した「再生可能エネルギー電気特別措置法」の買取価格（調達価格）・買取期間（調達期間）については、6月18日告示され、洋上風力発電は、陸上の買取価格等が適用されることとなった。国においても洋上風力発電の実証実験が実施されており、コストデータの把握をできるだけ早く行なって実態に即した買取価格等を早期に設定をすること。</p>	<p>○系統連系に関する課題が様々ある。引き続き要望する。</p> <p>○洋上風力発電専用の買取価格、買取期間は設定されていない。引き続き要望する。</p>
		農林水産省	○再生可能エネルギーの導入促進を図るために、優良農地の確保に支障を生じないことを前提として、耕作放棄地を有効活用できる方策を講じるとともに、農山漁村再生可能エネルギー法を早期成立させること。	<p>○再生可能エネルギーを導入促進するための耕作放棄地の活用方策は講じられていない。引き続き要望する。</p> <p>○農山漁村再生可能エネルギー法は廃案となった。</p>
15	農林漁業の就業及び定着促進対策の充実強化について【農林水産部】	農林水産省	○農の雇用事業において、新たに設けられた雇用就業者の年齢要件（45歳未満）を撤廃するとともに、独立就農を目的に、期間を定めた雇用契約で実施する研修も事業対象となるよう要件緩和すること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
			○緑の雇用支援事業において、助成額を引き上げるとともに募集期間（回数）の見直しなど制度を拡充すること。	<p>○特段の動きなし。引き続き要望する。</p> <p>◇「緑の新規就業」総合支援事業 66億円（H24:55億円）</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年10月24日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
15	農林漁業の就業及び定着促進対策の充実強化について 【農林水産部】 (続き)	農林水産省	○漁業の雇用対策支援制度において、雇用の助成額を引き上げること。また、県産農林水産物を活用する食品・木材関連産業の雇用対策支援制度を創設すること。	○漁業の雇用支援制度は予算額が前年比210%となった。  ○新たに漁業就業前給付金給付制度が新設されたが、雇用の月助成額は船員最低賃金額までの引上げはされていない。引き続き要望する。  ◇新規漁業就業者総合支援事業 8.3億円 (H24: 4億円)
16	森林吸収源対策を推進するための税財源の確保等について 【農林水産部】	農林水産省 経済産業省 環境省	○地球温暖化対策税の用途に森林吸収源対策を加えること。 ○森林吸収量の市場取引制度を普及拡大するため、企業が「J-VER制度」を活用し、クレジット(J-VER)を償却した場合、法人税等の損金算入を認める優遇税制を創設すること。	○平成25年度税制改正大綱において、「森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について早急に総合的な検討を行う」とされた。  ○J-VER制度に係る優遇税制については、平成24年10月、国税庁によって正式に認められた。
17	岡山大学病院三朝医療センターの存続と新たな発展について 【福祉保健部】	文部科学省	○岡山大学病院三朝医療センターについて、岡山大学が同センターの存続を決定した際の基本方針を踏まえ、同センターの診療機能の維持・存続を支援するとともに、「同センターの医療機能と同大学の地球物質科学研究センターの物質科学の研究が連携し、温泉医療研究の新たな発展を期する構想」が確実に実現されるよう、同大学を支援すること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
18	高等技能訓練促進費支給期間の継続について 【福祉保健部】	厚生労働省	○高等技能訓練促進費について、平成25年度以降も引き続き全期間を支給対象とするとともに、父子家庭についても支給の対象とすること。	○平成25年度は安心子ども基金ではなく補助金での対応となった。  ○支給期間は未定だが、父子家庭も支給対象となる予定である。(現時点で詳細は不明である。)
19	スポーツツーリズム・エコツーリズムに関する支援について 【文化観光局】	国土交通省	○スポーツツーリズム・エコツーリズムの推進を観光庁の事業である訪日旅行促進事業(ビジットジャパン)の主要施策として位置付け、地方の取組について積極的な支援を行うこと。	◇訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 54.9億円 ・事業内訳など詳細は引き続き情報収集する。
		文部科学省	○文部科学省のスポーツ立国戦略の主な施策の一つであるスポーツツーリズムの促進及びエコツーリズムに意欲的に取り組んでいる地方に対して、積極的な支援を行うこと。	○特段の動きなし。国の動きを注視する。
		環境省	○環境省の重点施策であるエコツーリズムや国立公園などの自然資源を活用したスポーツツーリズムに意欲的に取り組んでいる地方に対して、積極的な支援を行うこと。	◇日本の自然を活かした地域活性化推進事業 13億円 ・事業内訳など詳細は引き続き情報収集する。
20	ジオパーク活動の取組への支援等について 【文化観光局・生活環境部】	文部科学省 国土交通省 環境省	○ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○ジオパークに親しむ観光の充実や学校教育での活用などの取組を支援すること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
		文部科学省	○ユネスコの正式プログラム化に向けて、国が全面的に支持すること。	○大臣から「支持したい」との発言があった。引き続き要望する。
		環境省	○環境省において平成25年度に開催予定の山陰海岸国立公園の指定50周年記念事業について、全国に向けた魅力発信の契機となるよう取り組むこと。	○50周年記念事業の開催について環境省も了承済みであり、効果的な事業実施となるよう働きかける。
21	三徳山の大山隠岐国立公園への編入について 【生活環境部】	環境省	○国指定名勝及び史跡「三徳山」の地域について、生物多様性の屋台骨と言われる国立公園に確実に編入されるとともに、公園計画案の策定に当たっては、地域の想いや意見を尊重すること。 ○大山隠岐国立公園の名称に「三徳山」を追加すること。	○国から有望である旨の回答をいただいており、平成25年度末の国立公園への確実な編入に向けて、引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成24年10月24日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
22	国内地方航空路線の拡充等について 【企画部】	国土交通省	<p>○平成25年度の羽田空港再拡張に伴う発着枠の拡大に際しては、国内路線に十分な規模の枠を確保し、交通インフラに起因して急速に拡大する地域間格差を解消するため、特に新幹線などの陸上における高速交通網の整備が不十分な地方路線に優先的に配分すること。</p> <p>○また、地方自治体と航空会社が連携して路線拡大や利用促進等の努力を行っている空港に配慮して配分すること。</p> <p>○羽田空港からの始発便が利用しやすいダイヤ設定となるよう、羽田空港の発着枠において、国内線に利便性がよく需要の大きい時間帯については、設定可能便数の増加など柔軟な対応を行うこと。</p>	<p>○羽田発着枠の配分が航空会社に対して実施されたが、特に地方航空路線に配慮したものではなかった。（県内空港は増便なし。）</p> <p>○利便性向上については、予算等の措置なし。</p>
23	少人数学級の制度化について 【教育委員会】	文部科学省	<p>○平成24年度に小学校2年生を35人以下学級とすることについては、基礎定数化のための法改正を見送り、未実施の学級への加配措置により実現した。平成25年度の概算要求で、今後5年間をかけて中学校3年生までの35人以下学級を加配により実現するよう「新たな教職員定数改善計画案」が示されたが、加配措置による対応ではなく、法改正による制度化を実現するとともに、平成22年8月に文部科学省が示された「新・公立義務教育諸学校教職員定数計画（案）」の実現に向けて引き続き努力すること。</p> <p>○「新・公立義務教育諸学校教職員定数計画（案）」に示された年次計画のうち、中学校での新学習指導要領の円滑な実施等のため、中学校における少人数学級を平成25年度から実現するよう再検討すること。</p> <p>○地方財源不足に対応した義務教育費国庫負担金の負担率、負担内容の見直しと、定数改善により必要となる校舎整備費等の財源措置をすること。</p>	<p>○小学校2年生以降の35人以下学級の制度化は見送りとなり、来年度も小学校2年生は加配措置による対応とされた。</p> <p>○今後5年間で計画していた小学校3年生以降の35人以下学級の推進は平成25年度は見送り、今後引き続き検討とされた。今後も制度化に向けて、引き続き要望する。</p> <p>○義務教育費国庫負担金は、国家公務員の給与改定臨時特例法の影響（△631億円）など、対前年度比△697億円（△4.5%）となった。</p>
24	警察の人的基盤の整備について 【警察本部】	国家公安委員会	<p>○社会と一体となった総合的かつ効果的な暴力団対策を推進するための体制を構築するため、警察官を増員すること。</p> <p>○ストーカー、DV事案への迅速かつ的確な対応ができる体制を構築するため、警察官を増員すること。</p> <p>○島根原子力発電所における原子力災害対応に万全を期するため、警察官を増員すること。</p>	<p>○本県警察からの要望事項のうち、暴力団対策を強化するための体制強化について地方警察官の増員が認められた。このほか、全国でサイバー空間の安全確保と検視体制の強化を図るための地方警察官の増員についても認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方警察官定員内示～全国545人増員</li> <li>・本県警察への増員配分～3人</li> </ul>

平成25年度  
国の施策等に関する提案・要望  
結果調べ

(平成25年1月8日・16日実施分)

平成25年2月22日  
鳥取県自治体代表者会議  
鳥取県地方分権推進連盟

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年1月8日・16日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況
1	地域の実情を踏まえた平成24年度補正予算の編成について 【企画部ほか】	共通	○地域経済の回復なくして日本経済の再生はないことから、平成24年度補正予算においては、地域の実情を踏まえ、地域経済活性化のための効果的な施策を積極的に講じること。また、これらの施策が短期間に円滑に行われるためには、地域の実情に応じた柔軟な執行が必要であることから、交付金や新たな基金の創設など、地方の自主性と地方財源の確保に配慮すること。	○平成24年度補正予算と平成25年度当初予算を合わせた「15ヶ月予算」の考え方で、緊急経済対策を柱とした総額13兆1千億円の補正予算案が決定された。
		内閣府（デフレ脱却・円高対策） 財務省 厚生労働省 経済産業省	【地域経済・雇用対策】 ・地域での雇用確保や生活・就労一体支援等のため、雇用対策の上乗せ等を地域の実情に応じて柔軟かつ迅速に進めることができるよう、地方の自主性を活かした新しい基金制度を創設すること。 ・円高や固定費の高騰に苦しむ中小企業の経営支援や金融支援の充実を図ること。	○平成24年度補正予算案に以下の事業が計上された。  ◇緊急雇用創出事業基金に「起業支援型地域雇用創造事業（仮称）」を創設 全国1,000億円 ・本県へは9億円が交付される予定である。  ◇中小企業・小規模事業者等への支援 8,573億円 ・地域需要の創造、経営支援体制の抜本強化・事業再生促進、資金繰り支援。
		内閣府（国土強靱化） 財務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 農林水産省 国土交通省 環境省	【地方の実情を踏まえた分野への投資・配分】 ・東日本大震災を踏まえ、国民の生命・財産を守り、機能する国家を形づくるため、効果的な公共事業の実施や老朽インフラの再生等をはじめ、防災・減災対策を強化・加速すること。特に、対応が急がれている病院や学校、社会福祉施設等の耐震化の推進、空き家対策などのための予算を重点的に確保すること。	

○事前防災・減災のための国土強靱化の推進、災害への対応体制強化等の対策のため、平成24年度補正予算案に  
◇命と暮らしを守るインフラ再構築（老朽化対策、事前防災・減災対策） 6,160億円  
◇防災・安全交付金 5,498億円  
が盛り込まれた。

○公立学校施設の耐震化については、平成25年度当初予算案（1,271億円）と合わせて3,155億円が確保された。  
◇公立学校分（国費・全国）  
H25当初 1,271億円  
H24補正 1,884億円  
H24当初 1,246億円  
H24予備費 730億円  
H24補正 1,884億円  
・平成24年度補正予算に限り、地方公共団体の負担軽減のため、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金が措置された。  
・平成24年度に予定されていた県内市町村の耐震化等の事業は全て採択された。

・原子力発電所の運用に関し、従来の制度にとらわれず、新たに関係周辺都道府県となる府県に必要な原子力防災資機材（ホールボディーカウンターや防護服、放射線測定器等）の緊急整備を行うこと。

○原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に、平成25年度当初予算案は以下のとおりとなっている。  
防護資機材整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう、引き続き要望する。

◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金〔原子力規制委員会〕  
139.6億円（H24：62.3億円）  
・UP Z30km圏内のSPEEDIネットワークシステムの整備、原子力防災ネットワークシステムの整備、放射線測定器（サーベイメーター）、防護服、安定ヨウ素剤などの防災用資機材の整備、地方自治体が行う原子力防災訓練等に係る支援 など。

◇原子力発電施設周辺地域防災対策交付金〔原子力規制委員会〕  
H24補正 18億円 うち本県への割当額 7千万円  
・UP Z30km圏内の公共施設等に放射線測定器を配備。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年1月8日・16日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況
1	地域の実情を踏まえた平成24年度補正予算の編成について 【企画部ほか】  (続き)		・グリーンニューディール基金事業の前倒し実施など地方が取り組む再生可能エネルギー導入促進事業のための予算を重点的に確保すること。	○グリーンニューディール基金は、平成25年度当初予算案で245億円が計上された。
		内閣府(国土強靱化) 財務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 農林水産省 国土交通省 環境省	・そのほか、資源確保等のエネルギー・環境分野、高度医療、高齢者への介護サービスなどの社会保障サービス分野、食・農業の六次産業化やインバウンド観光の促進等、今後の成長分野について積極的に投資を行うこと。	○地域農産物や資源を活用した地産地消、高付加価値化、6次産業化、農商工連携の取組を支援する事業として、平成24年度補正予算案に以下の事業が計上された。  ◇6次産業化推進事業 40億円 ◇農林漁業成長産業化ファンドの拡充 100億円
		内閣府(地域活性化) 財務省	【地方財源の確保】 ・補正予算に伴う地方負担は、平成21年度創設の「地域活性化・公共投資臨時交付金」等を参考に、地方の自主的な取組を支援する新たな交付金の創設など、地方の円滑な事業実施を可能とする仕組みとすること。	○地方公共団体が積極的に地方単独の公共事業等に取り組むため、平成24年度以降の財源として活用できる「地域の元気臨時交付金」(1.4兆円)が創設された。
2	国民の生命と財産を守る「国土強靱化施策」の強力な推進について 【県土整備部】	内閣府(国土強靱化) 国土交通省	1 高速道路ネットワークの整備による複数国土軸の形成 ○南海トラフ巨大地震をはじめとする今後の大規模災害において国民の生命と財産を守る強靱な国土を構築するためには、日本海国土軸をはじめとする国土軸の複数化と地域間ネットワークの確立が不可欠である。については、依然としてミッシングリンクが存在する本県高速道路ネットワークの1日も早い連結を図ること。  【1日も早いミッシングリンクの解消に向けた整備促進】 (平成25年度供用予定箇所の確実な供用) ・『山陰道(鳥取IC~鳥取空港IC)(赤崎中山IC~名和IC)』 ・『鳥取豊岡宮津自動車道「駒山バイパス」』 (『山陰道』県内全線の早期供用) ・『山陰道「鳥取西道路」』の整備促進 ・『山陰道「北条道路」』の早期事業再開 (地域高規格道路の整備促進) ・『鳥取豊岡宮津自動車道』『北条湯原道路』『江府三次道路』  【残るミッシングリンクの解消に向けた検討への着手】 ・『鳥取豊岡宮津自動車道』(山陰道~鳥取市福部町) ・米子市~境港  【暫定2車線区間における安全性・走行性の確保】 ・『米子自動車道』及び「米子道路」の4車線化 ・『鳥取自動車道』における付加追越車線の追加	◇道路整備(国費・全国) H25当初 13,327億円 (対前年比 1.01) H25要求 14,008億円 (対前年比 1.06) H24当初 13,251億円  ・直轄事業 H25当初 12,029億円 (対前年比 1.02) H25要求 12,621億円 (対前年比 1.06) H24当初 11,851億円  ・補助事業 H25当初 614億円 (対前年比 1.19) H25要求 676億円 (対前年比 1.31) H24当初 516億円
			◇全国ミッシングリンクの整備 平成25年度当初予算案においては「全国ミッシングリンクの整備」という整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できない。ただし、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「代替性の確保のための道路ネットワークの整備」及び「物流ネットワークなど基幹ネットワークの整備」に前年度並みの予算額が計上されており、さらに、平成24年度補正予算案(緊急経済対策)に「全国ミッシングリンクの整備」624億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は必要額が確保されることが期待される。	
			2 大規模地震・津波に対する総合的な防災対策の推進 東日本大震災の教訓から公共交通インフラ等の耐震化、避難路の整備、遡上する津波に対する海岸堤防や河川堤防の整備などの総合的な防災対策が急務である。 については、 ○復旧・復興物資等を輸送する緊急輸送道路の落石対策や橋梁の耐震補強、避難道路の機能確保対策など大規模地震・津波対策に要する予算を確保すること。 ・橋梁の耐震補強：国道431号境水道大橋など ・避難道路の液状化の調査と対策：国道431号 ○日本海側の地方公共団体が実効性のある津波防災対策を実施できるように、国において平成24年度に設定される日本海側の地震諸元を早期に取りまとめるとともに、今後、地方公共団体が津波浸水想定を設定するに当たり、国は蓄積した知見に基づき情報提供や技術的支援を行うこと。	○平成24年度補正予算案(緊急経済対策)で新設された「防災・安全交付金」に1兆円余が計上された。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年1月8日・16日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況
2	国民の生命と財産を守る「国土強靱化施策」の強力な推進について 【県土整備部】  (続き)	内閣府(国土強靱化) 国土交通省	<p>3 地球規模の気候変動に対応した治水対策の重点的な推進 平成23年には台風12号によって紀伊半島で、平成24年には梅雨前線によって九州北部で、観測史上記録的な豪雨が発生するなど、近年全国的に甚大な被害が発生している。 鳥取県内においても、平成23年の台風12号によって堤防の決壊、約170棟の床上・床下浸水や集落の孤立が発生した。また、近年頻発するゲリラ豪雨などによって土石流が発生しているが、防災対策が行われていない要援護者施設が残されているほか、波浪による海岸侵食によって人家密集地や国道が危険にさらされているなど治水対策も喫緊の課題である。 については、 ○国民の生命と財産を守るため、流下能力向上等の河川改修、土砂災害を防止する砂防事業等の防災対策予算を確保すること。 【河川事業】 日野川〔直轄〕(青木箇所)：浸水常襲地における流下能力向上 大路川〔交付金〕：都市部貫流河川の治水安全度向上(堤防腹付け) 【砂防事業】深谷川〔交付金〕：災害時要援護者施設の土砂災害防止 【海岸事業】皆生海岸〔直轄〕：老朽施設の改良(皆生工区)、未整備施設の着手(両三柳工区)</p> <p>4 国民が安心して生活できる社会基盤の整備 (1) 老朽化インフラに対する財政支援措置の拡充 昨年の12月に発生した中央自動車道・笹子トンネル事故は、社会資本の老朽化対策が我が国が抱える喫緊の課題であることを改めて示した。 鳥取県では、橋梁などの県管理施設において長寿命化計画を策定し、施設の安全確保と維持管理費のコスト削減に努めているが、老朽化の目安とされる建設後50年が経過する道路橋が、今後20年間で12%から54%に急増するなど、社会資本の維持管理に要する費用は今後大幅に増大する見込みである。 については、 ○国民の生命と財産を守る国土強靱化を推進するため、今後急速に老朽化する橋梁等の道路施設、河川管理施設、港湾施設等の計画的な維持管理、更新に必要な予算を確保すること。 (2) 通学路の安全対策の推進 昨年、京都府亀岡市をはじめとして全国各地で発生した痛ましい通学児童の死亡事故を教訓に、全国的に小学校の通学路について緊急点検が行われたところであり、鳥取県では県管理道路における全ての要対策箇所(169箇所)の安全対策を集中的に平成26年度までに実施することとしている。 については、 ○早期に通学路の安全が確保されるよう、緊急点検に伴う通学路安全対策に必要な予算を確保すること。</p>	<p>◇治水事業(国費・全国) H25当初 5,799億円 (対前年比 1.00) H25要求 6,063億円 (対前年比 1.05) H24当初 5,773億円</p> <p>◇海岸事業(国費・全国) H25当初 210億円 (対前年比 1.00) H25要求 218億円 (対前年比 1.04) H24当初 209億円</p> <p>*直轄・補助の内訳は不明である。 *河川・砂防の内訳は不明である。</p>
3	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	内閣府(国土強靱化) 国土交通省	<p>我が国の経済再生や国土強靱化を推進し、日本海国土軸を形成するため、北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること ○竹内南地区：複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕を新規採択すること ○中野地区：国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること</p>	<p>◇港湾整備事業(国費・全国) H25当初 1,696億円 (対前年比 1.01) H25要求 1,818億円 (対前年比 1.08) H24当初 1,685億円</p>
4	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について 【企画部】	内閣府(国土強靱化) 国土交通省	<p>○日本海国土軸を形成するため、整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すとともに、災害に強い国土づくりを進めるために、高速鉄道の補完性・代替性(リダンダンシー)を確保することが重要であり、山陰新幹線をはじめとする整備新幹線など高速幹線鉄道網の整備を推進すること。 ○国土交通省において、今後の全国の高速鉄道のあり方について、改めて調査・検討を行う経費が平成25年度予算の概算要求に盛り込まれたところであり、これを確実に予算化し、実施すること。</p>	<p>○今後の全国の高速鉄道のあり方について調査・検討を行う経費が平成25年度当初予算案に計上された。</p> <p>◇鉄道整備等基礎調査委託費(国交省) 0.9億円の内訳</p>



国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年1月8日・16日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況
5	経済の再生と成長、雇用の回復と創造に向けた提案について 【商工労働部】	共通	<p>我が国経済は、円高のほか、世界経済の減速等により引き続き厳しい状況にあり、長期にわたりデフレから脱却できずにいる。</p> <p>地方においては、グローバル競争の激化等を背景とした大手製造業の統廃合や海外移転の加速に伴い、その関連・下請企業も巻き込んだ大量の雇用喪失等の深刻な問題を抱えている。</p> <p>鳥取県においても、「鳥取県経済成長戦略」（平成22年4月策定）に基づき電気自動車やバイオ関連など次世代型産業の振興等に取り組むと同時に、あらゆる分野（産業、医療、福祉、教育）で1万人の雇用創造を目指す「鳥取県雇用創造1万人プロジェクト」（平成23～26年度）を実施してきているが、パナソニック・三洋電機グループの事業再編に伴い鳥取三洋電機㈱を頂点とするピラミッドが崩壊するなど極めて厳しい状況が続いている。</p> <p>このような状況から脱却するためには、緊急の経済・雇用対策とともに、新たな需要の創出など中長期の経済再生・成長の2段階の政策を同時並行で実行していくことが急務である。</p> <p>以上の認識のもと、地域において、アジアの成長を取り込みながら本県の経済再生・雇用回復に資するような戦略的施策を強力に推進するため、次のとおり提案する。</p>	<p>国予算への反映状況</p>
		内閣府（経済財政政策）	<p>（1）緊急経済・雇用対策</p> <p>①経済・雇用対策特別交付金（仮称）の創設</p> <p>○地方において、新たな需要の創出など地域の実情に見合った経済・雇用対策を実施できるよう、地方が裁量権を有する経済・雇用対策特別交付金（仮称）を創設すること。</p>	○特段の動きなし。
		経済産業省 財務省	<p>（2）成長分野への取組強化</p> <p>①地域経済の産業構造の転換に向けた先進的技術を有する地方発ベンチャー企業の支援</p> <p>○次世代ディスプレイ、次世代バッテリー、次世代モビリティなどの「超省エネ型デバイス・製品」を製造する企業の生産活動に対し、一定期間電力代を国が補助する制度を措置すること。</p> <p>○産業革新機構が行う出資を促進するとともに、日本政策金融公庫等が実施する劣後ローンの限度額（現状：2億円）の拡大などを行うこと。</p> <p>○先進的技術を有するベンチャー企業に対しては国の補助金について柔軟に前金払い又は概算払いを行うことを可能とすること。</p>	<p>○電力代の補助制度は盛り込まれなかった。今後の国の動向を注視する。</p> <p>○平成24年度補正予算案及び平成25年度当初予算案に以下の事業が計上された。</p> <p>◇「ベンチャー企業等による新事業創出」に対して産業革新機構による出資により支援する事業 H24補正 1,040億円 H25当初 100億円</p> <p>◇「中小・小規模事業者の新事業展開・事業再生」に対して日本政策金融公庫による資本性劣後ローンにより支援する事業 H24補正 900億円 H25当初 450億円</p> <p>○前金払い又は概算払いについては、特段の動きなし。今後の国の動向を注視する。</p>
		経済産業省	<p>②次世代抗体医薬品（バイオ医薬品）の研究開発機能の整備</p> <p>○鳥取大学の染色体工学技術（ヒト人工染色体ベクター）を活用した次世代抗体医薬品（バイオ医薬品）の安定生産技術等の研究開発を推進するため、平成25年度概算要求事業である「個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発（新規）」に基づく実証実験プラントを本県に整備すること。</p>	◇個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤構築事業 37億円（新規）

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年1月8日・16日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況
5	経済の再生と成長、雇用の回復と創造に向けた提案について 【商工労働部】  (続き)	経済産業省 厚生労働省	(3) 人材育成の強化 ①産業構造改革と一体となった雇用創造戦略への支援 ○鳥取県は、厳しい雇用情勢の中、産業構造改革（産業の自律型分散連携）を進め、安定的かつ良質な雇用創造を産業政策と一体となって取り組むこととしており、国においては「戦略産業雇用創造プロジェクト(仮称)」による支援を行うこと。 【支援をお願いする具体的事業例】 ・大学を活用した寄付講座の開設 ・リサイクル資源、次世代自動車等におけるグローバルな産業集積を促進するための北東アジアエリアを対象としたロジスティック人材育成カリキュラムの作成（秋田県との連携事業） ・職業能力開発施設の機能を活かし、在職者・求職者に対して高度人材育成研修を実施 ・新分野進出等に対応する高度人材を育成するための技術者等人材を都市部等から確保 【具体的テーマの例】 ・次世代パネル「MEMSディスプレイ」開発に向けた技術人材の育成 ・海外と比較した優位性のある「材料・素材」の強みを活かした「磁性材料（フェライト）」の技術人材の育成	◇戦略産業雇用創造プロジェクト 41億円（新規） ・情報収集を行い、採択に向けて今後対応する。
		厚生労働省	②職業能力開発校の産業人材育成拠点への拡充 ○県内産業の振興に資する産業人材の育成拠点として職業能力開発校の機能を強化するに当たり、施設・設備の整備費支援及び職業訓練に対する支援施策を講じること。	○特段の動きなし。本県の職業能力開発校の機能強化の具体的な方法について改めて検討しながら、引き続き要望する。
6	「国のかたち」の検討について 【企画部】	内閣府（地方分権） 総務省	○国・地方の抜本的な構造改革を進めるため、中央省庁を解体し、国が持つ権限・財源を地方へ移譲するなど、国のかたちを変える構造的改革、地方分権改革を推進すること。 ○従来の東京一極集中の中央集権構造、地域間格差・地域内格差を是正する、日本海国土軸などの「多重型国土軸」による地域発展型の国土づくりを推進すること。 ○全国一律ではなく、各地域が自らの地域のあり方を選択・決定できる仕組を導入すること。まずは、設置が義務づけられている「教育委員会」を選択制とすること。 ○これらは、「国のかたち」やこれからの国と地方の関係、「道州制」を含めた統治機構のあり方、地方分権改革の進め方などについて、幅広く地方側と協議する「地方分権推進委員会（仮称）」を設置し、現場の代表等と一緒に検討すること。また、拙速に結論を出すのではなく、国民的議論を経て、慎重に結果を導くこと。	○現政権が政権公約に掲げる「道州制」については、今後の検討の動きを注視し、必要に応じて「国と地方の協議の場」の開催などを国へ働きかけていく。  ○現政権の政権公約には、「日本海国土軸」などの国土軸の複線化による国土の強靱化や教育委員会制度の見直し等が明記されており、今後の動きに期待する。
7	地方分権改革の推進と地方税財政の充実・強化について 【総務部・企画部】	内閣府（地方分権）	【地方分権改革の推進】 （国出先機関の事務・権限の地方への移譲） ○国の権限・財源の移譲は地方分権の核心を成すものである。本県を含む中国地方5県（鳥取、島根、岡山、広島、山口）は、国出先機関の事務・権限の移譲の受け皿として、広域連合設立に向けた準備を進めているところである。 国においては、道州制を含めた統治機構のあり方の検討に際し、受け皿となる意向のある地方（広域連合）に、先駆的・実験的な取組として、地域の実情に応じた国出先機関を移管することなど、国出先機関の事務・権限の移譲の議論をこれまで以上に加速させること。 ○その他、直轄道路・直轄河川やハローワークなど、地方が強く求めている事務・権限についても移譲を早期に実現し、地域の実情に応じた地方分権改革を断行すること。  【義務付け・枠付けの見直し】 ○義務付け・枠付けの見直しも地方分権の重要なテーマである。現在、地方に課されている義務付け・枠付けの見直しを確実に実施し、条例制定権の拡大を図るとともに、「従うべき基準」の縮小など地方の自由度を実質的に高めるさらなる見直しを行うこと。  【地方の声を反映した地方分権改革】 ○地方分権改革の推進に当たっては、「地方分権推進委員会（仮称）」に、税制改正、地方財政対策、社会保障制度改革などに関して専門的に議論していく常設の分野別分科会を設置し、現場の声をよく聞いて地方と共同で進めること。	【国の出先機関廃止】 ○前政権において「国出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲」や「出先移譲法案」が閣議決定された（H24.11）が、現政権はこれら前政権が進めてきた改革の手法に否定的である。  ○ハローワーク特区の提案や、義務付け・枠付け廃止のための共同特区提案の全国的な実現は、議論が頓挫している状況である。  【義務付け・枠付けの見直し】 ○前政権が国会に提出（H24.3）した第3次一括法案は成立しなかった。現在、第4次見直しに向けて作業が行われているところである。  【国と地方の協議の場】 ○政権交代後の平成25年1月にも平成25年度予算や地財対策を議論するため「協議の場」が開催されたところであり、実効性のある会議となるよう今後の動きを注視する必要がある。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年1月8日・16日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況
7	地方分権改革の推進と地方税財政の充実・強化について 【総務部・企画部】 (続き)	総務省	<p>【地方税財源の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方法人課税のあり方の見直しや、地方消費税を含む税制抜本改革により、税源の偏在性が小さく収収が安定的な地方税体系を構築し、地方税財源の充実強化と偏在の是正のための仕組みを早期に実現すること。</li> <li>○地方交付税の法定率の引上げ等を的確に行い、三位一体改革の影響により減少した地方交付税総額を早期に復元し、地方の一般財源総額を確保すること。</li> <li>○累増する臨時財政対策債について、税制抜本改革に取り組む中においてそのあり方の見直しを行い、増大を抑制すること。また、その実現までの間の臨時財政対策債の配分に当たっては、財政力の弱い地方公共団体に配慮した方式を一層拡充すること。</li> <li>○自動車関係諸税の簡素化・グリーン化の観点から、税制のあり方及び暫定税率を含む税率のあり方を総合的に見直す際には、貴重な地方の税源を確保するとともに、地方環境税（仮称）や現行の自動車重量税と自動車税を一本化した環境自動車税（仮称）の創設等により、地球温暖化対策における地方の役割に適った地方税源を確保すること。（自動車取得税や自動車重量税は市町村にとっても貴重な財源であり、代替財源を示すことなく見直すことはあってはならない。）</li> <li>○地方自治体の自由裁量拡大の観点から、地域のインフラ整備等が地域の独自性の下で自由に実施できるよう、補助金等適正化法の適用外とする「総合交付金（仮称）」を創設すること。また、配分に当たっては、社会インフラの整備が立ち遅れた地域や、財政力の弱い地方公共団体に配慮した方式とすること。</li> <li>○依然として厳しい地方の経済・雇用情勢に鑑み、地方自治体が地域の実情やニーズに沿った特色ある経済対策を実施できるよう、平成21年度に創設された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」や「地域活性化・公共投資臨時交付金」と同様に詳細な使途の定めがなく使い勝手の良い交付金制度を創設すること。</li> <li>○これまで地方が国に先んじて行ってきた行革努力など地方の実情に十分配慮し、国家公務員給与の引下げ等による総人件費の削減を理由とした地方公務員給与に係る地方交付税の一時的な削減を行わないこと。</li> </ul>	<p>【与党の税制改正大綱（1/24）】</p> <p>【地方税体系のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も平成21年度税制改正法附則、税制抜本改革法、三党合意を尊重し、税制の中長期的課題に取り組んでいくこととされた。</li> </ul> <p>【自動車関係諸税】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自動車取得税については、消費税8%段階でエコカー減税の拡充などグリーン化を強化し、消費税10%段階で廃止する方向で改革を行うことが明記された。しかし、その代替財源については、消費税10%段階で自動車税において環境性能等に応じた新たな課税を実施するなど、地方財政に影響を及ぼさないとされたが、具体的な措置は平成26年度税制改正に先送りされた。</li> <li>○自動車重量税については、平成26年4月（消費税率8%引上げ時）に、財源を確保した上で燃費性能等に応じて軽減する等の措置を講ずることとされた。</li> <li>○地方が提案した環境自動車税（仮称）については言及がなかった。</li> </ul> <p>【地方環境税（仮称）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特段の言及がなかったが、地方の地球温暖化対策に関する財源の確保については、森林吸収源対策とともに、早急に総合的な検討を行うこととされた。</li> </ul>
8	社会保障と税の一体改革について 【総務部・企画部・福祉保健部】	内閣官房 総務省 財務省 厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費税を含む税制抜本改革の実現に当たっては、東日本大震災の影響や厳しい地域経済の状況等を十分に配慮すること。</li> <li>○国民誰もが安心できる持続可能な社会保障制度に向けて、「社会保障制度改革国民会議」での検討に地域の現場の声を十分反映させるとともに、「国と地方の協議の場」において引き続き議論していくこと。</li> <li>○子ども・子育てに関する新制度の実施に伴い必要となる財源の確保を確実にすること。</li> <li>○消費税と地方消費税の引上げに際して、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性の問題を踏まえて、十分な配慮を行うこと。</li> <li>○社会保障と税の一体改革の基盤となる番号制度については、早急に関連法案を国会に再提出すること。また、その導入に当たっては、システム構築（改修）に係る地方の財政負担を最大限縮小するとともに、国が整備する情報提供ネットワークシステム等の具体的な仕様を早期に示すこと。</li> <li>○地方消費税が引き上げられた場合でも、地域間の税源の偏在性は改善されるとは言えないので、税制抜本改革と併せて、地方交付税の需要の組み方等においても見直しを行うこと。</li> <li>○地方のこれまでの厳しい行財政改革の取組を踏まえ、国民の納得と信頼を得るために、国においても徹底した行財政改革を行うこと。</li> </ul>	<p>【与党の税制改正大綱（1/24）】</p> <p>【消費税引上げに伴う低所得者対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年10月（消費税率10%引上げ時）に軽減税率制度の導入を目指すこととされた。</li> <li>○与党税制協議会の下に「軽減税率制度調査委員会」を設置し、①対象品目、②軽減する消費税率、③財源の確保、④インボイス（価格と税額を明記した送り状）など区分経理のための制度整備、⑤中小事業者の事務負担増の対策等の検討を行い、平成25年12月予定の平成26年度税制改正大綱決定時までに、関係者の理解を得た上で、結論を得ることとされた。</li> <li>○平成25年4月（消費税率8%引上げ時）に、一定の所得以下の者に現金を給付する「簡素な給付措置」を実施することとされた。</li> </ul>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年1月8日・16日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況
8	社会保障と税の 一体改革につ いて 【総務部・企画 部・福祉保健 部】  (続き)	内閣官房 総務省 財務省 厚生労働省		【消費税上げに伴う転嫁対策】 ○力のある事業者による転嫁拒否、 実質的な値引き強制等が行われない よう、強力な実効性のある転嫁対策 を実現することとされた。  【番号制度】 ○大綱では言及されなかった。  【社会保障制度改革】 ○社会保障制度改革国民会議等で議 論されているところであり、引き続 き要望する。
9	環太平洋経済連 携協定（TP P）交渉参加検 討について 【未来づくり推 進局・農林水産 部】	内閣府（経 済財政政 策） 農林水産省	○TPPに関しては、政府が国民の知らないところで、交渉参加 の条件に関する安易な妥協を行うことが無いよう、交渉参加に向 けた判断基準を国民に示すこと。また、交渉参加国との事前協議 によって明らかになった情報の開示や悪影響を克服する具体策の 提案を速やかに行い、TPP交渉参加に向けた判断に国民が参加 できるよう対応すること。 ○特に、「聖域なき関税撤廃」によって甚大な悪影響を受けるこ とが想定される国内農林業の再生・競争力強化・支援対策につ いて財源を含めて明確に提示し、その上で、国民合意が得られるま で時間をかけて議論するなど、国益に適った結論が得られるよう 慎重に対応すること。 【国内農林水産業の競争力強化に向け、求められる対策】 ①米、畜産物など主要農林水産物について、関税措置を継続。 ②農業者等への直接支払い制度の創設・拡充。 ③高品質な農産物生産のための農業生産基盤、施設修繕・整備及 び大型機械の導入等に対する支援（主に農業水利施設、米の乾燥 調整施設、畜舎など）。	○TPP参加に係る予算措置は講じ られていない。引き続き要望する。
10	北朝鮮当局によ る拉致問題の完 全解決について 【総務部】	内閣府（拉 致）	○北朝鮮当局による拉致の問題を政府の外交上の最優先課題に位 置づけ、「対話と圧力」による解決という方針を貫き、拉致問題 の全面的な調査のやり直しを北朝鮮当局に対し強く求め、松本京 子さんをはじめとするすべての政府認定拉致被害者及び特定失踪 者の一刻も早い帰国を実現し、拉致問題を完全解決すること。	◇拉致問題対策費 12億円（H24と同額）  ○拉致問題を安倍内閣で必ず解決す ると決意を表明された首相のもと、 安否情報の収集や関連情報の分析等 を行うとともに、拉致被害者に対す る情報提供等を強化する。  ○拉致問題の解決に向けて、より一 層積極的な要望活動等を行う。
11	周辺地域の意見 に基づいた原子 力発電所の運用 について 【危機管理局・ 生活環境部】	原子力規制 委員会 環境省（原 子力規制 庁）	○原子力発電所の運転に当たっては、地域の安全を第一義とし、 周辺地域の意見を踏まえ、新たな原子力安全規制体制のもと、福 島第一原子力発電所事故の原因究明調査結果をも踏まえた国際的 にも通用する安全基準に基づき、政府が責任をもって判断すると ともに、原子力安全規制行政が、国民の目に見えるように透明化 すること。	○原発の新しい安全基準の案が4月ま でに取りまとめられ、7月に正式決定 される見込み。 ○原発の運転に当たって、地域の安全 を第一義に周辺地域の意見を踏ま えるよう引き続き要望する。
		原子力規制 委員会	○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型 式の原子炉を有する島根原子力発電所について、その特性を考慮 した安全対策等の抜本的な見直しを行うとともに、国において地 震及び津波等のシビアアクシデント（過酷事故）に対する安全性 を点検した上で、中国電力株式会社へ必要な対策を実施するよう、 厳正な指導等を行い、その状況を鳥取県民に情報提供すること。 ○原子力発電所の耐震設計上考慮すべき活断層評価については、 安全サイドに立った評価基準を策定するとともに、発電所の安全 に影響を及ぼす断層についても改めて調査を行うこと。 ○原子力発電所の運転にあたっては、地方自治体の地域防災計画 （原子力災害対策編）などの防災対策が整備されていることを確 認すること。	○特段の動きなし。引き続き要望す る。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年1月8日・16日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況	
11	<p>周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局・生活環境部】</p> <p>(続き)</p>	環境省（原子力規制庁）	<p>○原子力防災対策などに必要となる防災資機材（モニタリングポストや防護服、放射線測定器等）、原子力災害に対応する医療体制（除染施設、排水処理施設、ホールボディカウンター等）、避難体制の整備、住民等への情報公開、被ばく検査及び専門職員を配置するための人件費などに要する経費について、国が負担すること。</p> <p>併せて、緊急時防護措置準備区域（UPZ）への対応のため原子力防災体制の整備（初期投資）を緊急に実施する必要があるため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線等監視交付金について、必要な予算を確保するとともに交付金の限度額を撤廃し、早期に交付すること。また、交付金の執行に当たっては、原子力関係施設等が特殊なものであることを考慮し、新たに指定されたUPZに対応するための機器等の整備が可及的速やかに行えるよう柔軟な対応を行うこと。</p> <p>○従来の制度にとらわれず、新たに関係周辺都道府県となる府県に必要な原子力防災資機材（ホールボディカウンターや防護服、放射線測定器等）の緊急整備を行うこと。</p> <p>○地方自治体、住民等が参加できる法的な安全体制を検討し、整備すること。</p>	<p>○防護資機材等整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望する。【A】</p> <p>◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金（原子力規制委員会） 137.6億円（H24:89.7億円） ・UPZ30km圏内のSPEEDIネットワークシステムの整備、原子力防災ネットワークシステムの整備、放射線測定器（サーベイメーター）、防護服、安定ヨウ素剤などの資機材整備や防災訓練等への支援</p> <p>◇放射線監視等交付金【文部科学省から原子力規制委員会へ移管】 67.2億円（H24と同額） ・放射線監視施設などの整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望する。</p> <p>※放射線監視施設整備・資機材整備を3年間で完了するよう措置されとの情報があるが、具体的な措置方法は不明である。</p>	
12	<p>原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局・企画部・福祉保健部】</p>	経済産業省	<p>【原子力防災体制の強化】</p> <p>○中国電力株式会社に対し、万が一、原子力災害が発生した場合には周辺地域にも被害が及ぶという実情及び国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、安全協定の必要な見直しを迅速に行うよう指導すること。</p> <p>○国が中心となって原子力安全対策・防災対策を講ずるとともに、専門的立場から全国の都道府県、市町村、電力事業者の総合的な調整や関係自治体等への助言等を行うこと。</p>	<p>○特段の動きなし。引き続き要望する。</p>	
		原子力規制委員会	<p>【原子力防災体制の強化】</p> <p>○島根県と共通の島根原子力発電所に係る被害想定のもとに連携して、原子力防災体制整備、住民避難計画策定等、更には地域防災計画（原子力災害対策編）見直し等のため、国において専門的見地から公表した放射性物質の放出量等の被害想定について、広く県民に説明すること。</p>		
		国土交通省	<p>【原子力防災体制の強化】</p> <p>○避難先への輸送手段の確保については、避難者数が多く、避難に必要な輸送手段等の全てを県で確保することは困難なため、国において、避難者の輸送手段（バス、鉄道、福祉用車両、ヘリコプター等）や運転者の確保など人的支援を速やかに確保する仕組みを構築すること。</p>		
		原子力規制委員会	<p>【緊急時に備えた体制の整備】</p> <p>○島根原子力発電所に係るSPEEDIの計算範囲を拡大し、少なくとも鳥取県全域が配信図形に反映されるようにするとともに、住民の避難先・避難ルートとして想定される隣接県域についてもその安全が確認できるよう配信図形に反映されるようにすること。</p>		○【A】と同じ。
		原子力規制委員会 厚生労働省	<p>【被ばく医療体制の整備】</p> <p>○避難住民へのスクリーニングについては、一時に多くの住民に対し、速やかな実施が求められ、他自治体等からの人的等の協力が欠かせないことから、事故発生時において迅速かつ円滑な活動ができるよう、国が関与して体制整備をすること。</p> <p>○国が責任をもって事故発生時の安定ヨウ素剤投与の手順や基準を定めるとともに、投与時の医師等医療関係者の関与のあり方、戸別事前配布する場合も含めた副作用対策などについても考え方を示すこと。</p>		○現在、原子力規制委員会で検討中である。引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年1月8日・16日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況
12	原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局・企画部・福祉保健部】  (続き)	原子力規制委員会 厚生労働省  原子力規制委員会 厚生労働省	<p>○安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるよう、乳幼児用シロップ剤の製品化を製薬メーカーに働きかけること。</p> <p>○放射線による住民への健康影響調査について、実施の必要性、対象者、実施内容、実施主体などに関する統一的な基準を示すこと。</p> <p>【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】 ○特別な配慮が必要となる病院や施設入所者など要援護者の避難先は広範囲（県内では不足する）となり、更にはそのための特別な移動手段を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。 ○最終的な避難先に入所するまでの間、広域福祉避難所を設置することを想定するが、この運営に必要な人材（医療及び介護従事者）、資機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧・毛布等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな派遣、調達の仕組みを構築すること。 ○広域福祉避難所から最終の避難先となる社会福祉施設等への避難を確実に進めるよう、国において、速やかな受け入れ先確保の仕組みを構築すること。</p>	○特段の動きなし。引き続き要望する。
13	大規模災害時等における対応能力の向上について 【危機管理局】	防衛省	○大規模災害時や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を向上し、県民の安全を確保するため、本県への大型輸送ヘリコプターの配備等の装備の充実を図ること。	○大型ヘリの予算措置の根拠となる防衛計画の大綱及び中期防衛計画の見直しが今後予定されており、引き続き要望する。
14	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【教育委員会・企画部・福祉保健部】	文部科学省	<p>○学校施設の耐震化について、各自治体・学校設置者が整備計画どおりに全ての事業を実施することができるよう、国として十分な予算を確保すること。</p> <p>○各学校の耐震化補助事業の充実・改善を図ること。また、今年度から拡充された学校の耐震・防災対策に関する地方財政措置を継続すること。</p> <p>○非構造部材の耐震対策について、耐震点検・対策の考え方や点検方法・実施時期等を示したガイドブックが作成されているが、異常の有無を判断する基準が曖昧で点検実施者の判断による部分が多いため、明確な基準を作成すること。</p> <p>○東日本大震災で明らかになった学校施設の防災機能に関する課題について、十分な検証を行った上で建築物の安全確保対策を示すとともに、通信機能・自家発電設備・飲料水等の備蓄品の確保等、防災機能に関する基準を作成すること。</p> <p>○学校施設の避難場所としての機能の充実を図るため、防災機能強化のための補助制度が創設されたが、高等学校は屋外防災施設のみが対象である。高等学校においても、他の公立学校と同様に防災機能強化のための補助制度を拡充すること。</p>	<p>◇公立学校施設の耐震化（国費・全国）</p> <p>H25当初 1,271億円 H24当初 1,246億円 H24予備費 730億円 H24補正 1,884億円</p> <p>・平成24年度補正予算案（1,884億円）での対応と合わせると3,155億円が確保された。</p> <p>・平成24年度補正予算に限り、地方公共団体の負担軽減のため、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金が措置された。</p> <p>・平成24年度に予定されていた県内市町村の耐震化等の事業は全て採択された。</p> <p>○補助率の引上げ、非構造部材の耐震対策における明確な基準や学校施設の防災機能に関する基準作成、高等学校における防災機能強化のための補助制度の拡充等に関する具体的な動きはなし。引き続き要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年1月8日・16日実施分】

(H25.2.22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況
14	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【教育委員会・企画部・福祉保健部】  (続き)	文部科学省		<p>◇私立学校施設の耐震化 124億円 (H24と同額)</p> <p>・平成24年度補正予算案（緊急経済対策）での対応（119億円）を合わせると243億円が確保された。 ・平成24年度補正予算から、実施設計費（上限1%）の上限撤廃の恒久化、耐震改修費（上限2億円）が平成27年度事業まで上限撤廃されるなどの制度の充実が図られた。</p> <p>○公立学校並みの補助率の引上げ、補助対象（改築）の拡充等に関する具体的な動きはなし。引き続き要望する。</p> <p>○私立幼稚園の補助率の引上げは特段の動きなし。引き続き要望する。</p>
15	農業関連予算の確保・拡充について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○強い農業づくり交付金、経営体育成支援事業等について、施設整備及び大型機械の導入に対する十分な予算の確保を行うこと。また、農業構造改善事業等で整備した施設の再整備を行う場合に、必ずしも新設・機能向上を伴わなくても取り組めるようメニューを新設すること。</p>	<p>○強い農業づくり交付金については、十分な予算が確保された。 244.2億円 (H24: 20.9億円)</p> <p>○再編整備については、特に穀物乾燥調整施設について、既存施設の利用体制の再編整備を条件に単純更新も認める内容となった。</p>
			<p>○鳥獣被害総合対策交付金について十分な予算の確保を行うこと。また、市町村の対策を後押しする県の支援についても、特別交付税措置を市町村並に拡充すること。</p>	<p>◇鳥獣被害対策 95億円 (H24と同額)</p> <p>○特別交付税措置については反映されていない。国の動きを注視する。</p>
16	「日本型直接支払」など農業関連施策の制度確立について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○戸別所得補償制度などを含む「日本型直接支払い」の見直しに当たっては、現行施策の水準を維持するとともに、現場の混乱を招かないよう円滑な移行措置を講ずること。 また、農業者にわかりやすく簡便な手続きとなる制度とすること。</p> <p>○「担い手総合支援」については、本年度スタートした青年就農給付金制度を継続するとともに、経営体育成支援事業での新規就農者への機械施設整備補助の継続と十分な予算の確保を行うこと。 また、農の雇用事業については制度の継続とともに雇用対策にも資するよう年齢制限（45歳以上は対象外）を撤廃すること。</p> <p>○人・農地プランについては、真に地域農業のマスタープランとしての位置づけとなるよう、担い手等の個人をターゲットにした支援策のみでなく、その基盤として地域ぐるみで集落機能の維持・発展に取り組めるような関連施策を抱合した制度とすること。</p>	<p>○戸別所得補償制度は経営所得安定対策と名称が改まったが、平成25年度は内容、予算額に大きな変更は無い。 7,165億円 (H24: 7,482億円)</p> <p>○青年就農給付金は175億円（前年104億円）が確保されたが、経営体育成支援事業の新規就農者支援は廃止された。経営体育成支援事業については引き続き要望する。</p> <p>○農の雇用事業の要件緩和、人・農地プランに係る新たな制度設計の動きはない。引き続き要望する。</p>
17	森林・林業関連予算の確保・拡充について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○森林整備のために必要な安定財源を確保し、予算を適切に配分すること。 ○平成24年度で終了する「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」の措置（美しい森林づくり基盤整備交付金及び間伐等を行う事業への地方債の特例）の実施期間を延長すること。</p>	<p>○平成25年度税制改正大綱において、「森林吸収源対策対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について早急に総合的な検討を行う」こととされた。</p> <p>○間伐特措法の措置の延長について、国は法案を国会に提出する意向であるが、成立は早くとも5月中旬以降になる見込み。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年1月8日・16日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況
18	森林・林業の再生に向けた制度の見直しについて 【農林水産部】	農林水産省	<p>○地域の実状に即した森林整備が可能となるよう、森林経営計画制度や森林環境保全直接支援事業における面積規模要件等の緩和や路網整備における基幹作業道相当の規格の追加などの改善を行うこと。</p> <p>○森林作業道について、林道及び林業専用道と同様に災害復旧事業の対象に位置づけること。</p> <p>○木材需要の拡大を図るため、木造公共建築物の整備に対する支援を継続するとともに、民間住宅等における木材利用や木質バイオマスの取組を推進するための支援制度を創設すること。</p>	<p>○森林経営計画制度等については、当面、現行どおり。</p> <p>○森林作業道等の災害復旧事業への位置づけについては、国において検討中である。</p> <p>○木造公共建築物の整備、民間住宅における木材利用促進（木材ポイント）及び木質バイオマスの取組に対する支援については、平成24年度補正予算案で措置された。（緑の産業再生プロジェクト事業への積み増し等）</p> <p>◇地域活用促進支援事業（木材ポイント） 410億円</p> <p>◇強い林業・木材産業構築緊急対策 924億円</p>
19	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立並びに新日韓漁業協定関連基金の創設について 【農林水産部】	農林水産省 外務省	<p>○日韓両国政府の責任により積極的に両国間協議の進展を図り、竹島の領土問題の解決により排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙げること。</p> <p>○境界線が画定するまでの間、暫定水域内での漁業秩序および資源管理の方策を早急に確立すること。併せて、漁場交代利用及び海底清掃について、民間での合意事項が履行されていない現状を踏まえ、国レベルで調整すること。</p> <p>○我が国排他的経済水域内への越境操業に対する取締りの強化と、韓国政府に自国船の無秩序操業に対する監視取締りの強化と指導を強く要請すること。</p> <p>○新協定締結後10年以上経過した現在もなお、暫定水域の設定による漁場喪失や韓国漁船の投棄漁具等による漁場荒廃により厳しい経営を強いられる漁業者に対し、漁具回収に係る予算の増額確保と併せ、基金創設による抜本的な漁業経営救済対策を講じること。</p>	<p>○排他的経済水域の境界線画定及び暫定水域内での漁業秩序について進展無し。引き続き要望する。</p> <p>○越境操業に対する取締りについて実施されているが、更に強化を要望する。</p> <p>○投棄漁具回収に係る予算は、確保された。</p> <p>◇韓国・中国等外国漁船操業対策事業（農水省） 29億円（H24：23億円）</p> <p>○基金創設については、予算に反映されていない。引き続き要望する。</p>
20	境漁港における高度衛生管理型市場の整備について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○境漁港における高度衛生管理基本計画を早期に策定し、水産物流通機能高度化対策事業の対象地域として採択をすること。また、着実に整備が行えるよう本事業の予算を確保すること。</p>	<p>○境港地域の高度衛生管理基本計画策定地区指定に向け、予算が確保された。</p> <p>◇水産基盤整備調査事業 5億円</p>
21	持続可能な電源構成のベストミックスの確立に向けた取組について 【生活環境部】	経済産業省	<p>○大規模太陽光発電所を設置することができる土地はあるが、一般電気事業者の送配電網の受入可能容量がないために発電した電気を系統連系できない場合があり、大規模太陽光発電導入の隘路となっていることから、一般電気事業者と連携して送配電網の強化など必要な措置を実施すること。</p> <p>○様々なタイプの風力発電の開発・普及を図るため、洋上風力発電の買取価格（調達価格）・買取期間（調達期間）を早期に設定すること。</p> <p>○日本海の海底に賦存している表層型メタンハイドレートの実用化に向けて資源量調査を行うとともに、採掘技術の研究・開発を促進すること。</p>	<p>○送配電網の強化等の措置は実施されていない。引き続き要望する。</p> <p>○洋上風力発電専用の買取価格、買取期間は設定されていない。引き続き要望する。</p> <p>○日本海側のメタンハイドレートの資源量調査等に関する予算については、現時点で不明である。</p>
22	再生可能エネルギー（太陽光）固定価格買取制度について 【鳥取県市長会】	経済産業省	<p>○再生可能エネルギーの普及を一層推進するため、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーに係る固定買取価格及び買取期間について、平成25年度以降においても、平成24年度の固定買取価格等を継続すること。</p>	<p>○買取価格については国の見直し審議中であり、詳細は不明である。</p>



国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年1月8日・16日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況
23	使用済小型電子機器等の再資源化の推進と輸出確認について 【生活環境部】	環境省	<p>○平成25年4月に施行される「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」では、使用済小型電子機器等のリサイクル実施は市町村の努力義務とされているが、このリサイクルの実効性を確保するためには、多くの市町村の実施が不可欠である。このため、初期投資費用やランニングコストも含め市町村等の負担軽減が図られる制度の構築と情報提供等を行うこと。</p> <p>○使用済小型電子機器等について、環境上の問題を惹起する不適正な処理に繋がる海外流出を防止するため、これを輸出する場合には、廃棄物処理法の輸出確認に関する規定を適用し環境大臣の確認を必要とするなど、厳正かつ実効的な措置を講じること。</p>	<p>◇使用済小型電子機器リサイクル推進 H25当初 5億円（対前年+5億） H24補正 5億円</p> <p>○輸出確認については、今後の国の対応を注視する。</p>
24	障害者総合支援法の円滑な施行について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>【福祉部会の骨格提言の反映と財政措置について】</p> <p>○「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」において法施行3年を目標とした検討に委ねた事項については、都道府県、市町村、当事者団体等と十分意見交換しながら、計画的・段階的に制度設計を行い、具体的な工程表を示すこと。その際、地方公共団体が安定的に事業実施ができるよう必要な財源措置を講じること。</p>	○特段の動きなし。引き続き要望する。
			<p>○障害者自立支援特別対策臨時特例基金特別対策事業については、障がい者及び障がい児の日常生活及び社会生活の自立と地域生活における共生を支援するために継続すること。また、事業に必要な財源を恒久的かつ安定的に確保すること。</p>	○基金は平成24年度限りで廃止される。しかし、当該事業で実施していた施設改修（賃貸物件を含む。）及び施設と一体的に行う大規模生産設備の整備が補助対象に追加され、実質的に反映されたと理解される。
			<p>【障害福祉サービス体系の変更に伴うシステム改修費の確保】</p> <p>○障害者総合支援法の施行による障害福祉サービス体系の変更に伴い、今後、各自治体において障害者自立支援給付支払システムの改修が必要となるが、改修に要する経費を国において全額負担すること。</p>	○特段の動きなし。引き続き要望する。
			<p>【地域生活支援事業の財源の確保】</p> <p>○障害者総合支援法において追加された地域生活支援事業の必須事業を着実に実施できるよう、必要かつ十分な財源措置を講じること。</p>	◇地域生活支援事業 460億円（H24：450億円）
25	妊婦健康診査助成事業に対する公費負担の継続・恒久化について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○妊婦健康診査費用の公費負担の継続・恒久化の実現を図ること。</p> <p>○妊婦健康診査に係る地方公共団体の負担については、年少扶養控除の廃止による増収を充当するのではなく、妊婦健康診査臨時特例交付金事業（妊婦健康診査支援基金事業）など、国における確実な財源措置を、平成25年度以降も継続すること。</p>	○交付金事業が終了し、平成25年度から公費負担の恒久化（年少扶養控除の廃止に伴う増収分を充当）が行われる予定。
26	生活保護制度の見直しについて 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○必要な人に必要な保護を行うという原点を担保しつつ、国民から信頼される持続可能な制度及び基準となるよう検証を行うこと。その上で、適正実施と不正防止が図られるような仕組みにするとともに、きめ細かい生活支援・就労支援を実施できるよう、現場の人員配置基準の見直しも含め検討を行うこと。</p> <p>○生活保護基準については、勤労者の所得水準、物価、年金とのバランスを考慮することが必要であるが、全国一律の見直しを行うのではなく、級地区分の見直しをきめ細かく行う等、地方の実態を十分考慮の上、検討すること。</p> <p>○生活保護制度については、医療扶助の適正化や不正受給への厳格な対応、自立や就労の促進等が見直しが必要と考えるが、次の点については、受給者に過度に心理的な負担を与え、結果的に真に必要な人が申請を断念することにつながる恐れもあることから、慎重に検討すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養義務者への扶養に対する回答義務付け、罰則の適用</li> <li>・生活保護費の現物給付（クーポン制）の導入</li> </ul>	<p>○生活保護基準は平成25年8月から減額される予定である。本県における具体的な影響は不明である。</p> <p>○生活保護制度の見直しは現在、国において検討中である。</p> <p>○国の動きを注視し、引き続き要望する。</p>
27	幼児教育の無償化について 【福祉保健部】	内閣府（少子化） 文部科学省 厚生労働省	<p>○幼児教育の無償化は、少子化対策に有効であると考えられるため、地方との十分な協議を経ながら、実現を図ること。</p> <p>○制度の具体的な検討に当たっては、公平の観点から対象施設を広く設定し、実施に必要な財源の確保を行うこと。</p>	○特段の動きなし。引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年1月8日・16日実施分】

(H25.2.22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況
28	保育士等の処遇改善・配置基準の改善による幼児教育・保育の質の向上について【福祉保健部】	内閣府（少子化） 厚生労働省	○保育士等の処遇改善は、保育士の確保及び質の向上を図る上で重要であることから、抜本的な取組を講ずること。 ○十分な財源確保により、保育所保育士の配置基準の見直しを確実に行うとともに、引き続き、安心子ども基金等により保育士の質の向上のための研修を支援すること。	○国の平成24年度補正予算案で、保育士の処遇改善事業の創設と保育の質の向上のための研修事業が継続された。（安心子ども基金事業）
29	被虐待児やひとり親家庭の自立に向けての取組の充実について【福祉保健部】	厚生労働省	○児童養護施設での家庭的な養育の推進、児童虐待の早期発見、ひとり親家庭の子育てと就業の両立など、被虐待児やひとり親家庭の自立に向けた取組の実現を図ること。 ○児童養護施設等における家庭的な養育の充実を図るため、児童養護施設等の職員配置の充実を早期に図ること。 ○安心子ども基金により実施されている児童虐待防止対策緊急強化事業及び高等技能訓練促進費等事業については、児童虐待の早期発見やひとり親家庭の自立に欠くことのできない事業であることから、引き続き、安心子ども基金により実施すること。	○職員配置については特段の動きなし。引き続き要望する。 ○平成25年度は安心子ども基金ではなく補助金の対応の予定である。
30	ソフトパワーの活用による地域振興の取組支援について【文化観光局】	文部科学省	○地域が取り組むまんが・アニメをテーマとした総合イベントの実施や国内外のまんが・アニメに関する情報発信、人材育成のほか、コンテンツ産業の振興などソフトパワーを活用した地域活性化の取組に対し積極的に支援すること。	◇地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業 29.4億円 ・当該事業に補助申請する予定である。 申請額 45,797千円 (事業費91,594千円、補助率1/2)
31	ジオパーク活動の取組への支援等について【文化観光局・生活環境部】	文部科学省	○ユネスコの正式プログラム化に向けて、全面的に支持すること。	○大臣から「支持したい」と発言があった。引き続き要望する。
		文部科学省 経済産業省 国土交通省 環境省	○国内におけるジオパーク活動を推進するため、国において所管する官庁を設けるなど、一体的な推進体制を整えること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
		環境省	○山陰海岸国立公園は平成25年度に国立公園指定から50周年を迎えるところである。記念事業の実施にあたっては、世界ジオパークにも認定されている山陰海岸国立公園の全国に向けた魅力発信の契機となるよう、関係機関と連携しながら、十分な予算確保と主体的な取組を行うこと。	○50周年記念事業の開催について環境省も了承済みであり、効果的な事業実施となるよう働きかける。
32	エコツーリズム推進に関する支援について【文化観光局】	環境省	○「エコツーリズム国際大会2013 in 鳥取」の開催をはじめとするエコツーリズム推進の取組について、積極的な参画及び支援を行うこと。	◇日本の自然を活かした地域活性化推進事業 13億円 ・事業内訳など詳細は引き続き情報収集する。
33	中山間地における生活交通の確保について【企画部】	国土交通省 総務省	○中山間地の生活交通を守る観点から、地方の実情に合わせたバス補助制度となるよう要件の緩和など制度を見直すこと。また見直しに際しては地方の意見を十分に反映させること。 ○生活交通確保のために県及び市町村が行う施策に要する経費に対する特別交付税措置を維持すること。	○現時点で要件緩和等の措置は不明である。 ○特別交付税措置は継続することとされた。
34	鳥取港における円滑な通関手続について【鳥取県市長会】	財務省	○鳥取港において円滑な通関手続が行われること。	○特段の動きなし。引き続き要望する。
35	給付型奨学金の創設について【教育委員会】	文部科学省	○高校授業料無償化について、所得制限を設けるなどの見直しを行う際には、真に公助が必要な生徒が安心して学校に通えるよう、経済的な理由により修学が困難な生徒を対象とする「給付型奨学金」の創設を併せて行うこと。 ・要件を満たす生徒全員に給付型奨学金が支給できるよう、国の責務として必要な財源を確保すること。 ・家計状況の急変等にも柔軟に対応できる制度とすること。	○平成26年度からの所得制限の在り方を含めた高校生の修学支援方策について、平成25年度に総合的に検討を行うこととされた。

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年1月8日・16日実施分】

(H25. 2. 22 現在)

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況
36	少人数学級の制度化について 【教育委員会】	文部科学省	○小学校1年生については基礎定数化のための法改正により35人以下学級が実現したが、小学校2年生については未実施学級への加配措置にとどまった。 ○教員が子どもと向き合う時間を確保し、子どもたちの学習・生活の両面の成長を図る観点から、小学校1年生に加え、小学校2年生から中学校3年生まで法改正による少人数学級の制度化を早期に実現すること。	○小学校2年生以降の35人以下学級の制度化は見送りとなり、来年度も小学校2年生は加配措置による対応とされた。 ○今後5年間で計画していた小学校3年生以降の35人以下学級の推進は平成25年度は見送り、今後引き続き検討とされた。今後も制度化に向けて、引き続き要望する。
37	義務教育費国庫負担金の充実について 【教育委員会】	文部科学省	○義務教育の機会均等と教育水準の維持向上のため、今後とも義務教育諸学校の運営に必要な財源は国の責務としてこれを保障すること。 ○平成16年度から総額裁量制が実施されているが、更なる運用の柔軟化を進め、地方自治体が必要としている次の職種について、義務教育費国庫負担金の対象職員に加えること。 *特別支援学校：看護師、介助職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、司書	○義務教育費国庫負担金は、国家公務員の給与改定臨時特例法の影響（△631億円）など、対前年度比△697億円（△4.5%）となった。 ○対象職員の追加については、特段の動きなし。引き続き要望する。
38	特別支援教育の充実について 【教育委員会】	文部科学省	○特別支援学校生徒の就労促進を図るために配置する障害者就労支援コーディネーターや、就学前幼児から高校生も含めた発達障がい教育の充実を図るために設置した発達障がい教育拠点に配置する通級担当職員について、国による財政措置を行うこと。 ○特別な支援を要する児童生徒が、障がいによる困難さを克服し、学習を効果的に進めるため、タブレット端末等ICT機器を活用した学習環境を整備する場合、国による財政支援措置を講ずること。 ○高等学校における発達障がいのある生徒に対する指導・支援の充実を図るため、都道府県や高等学校の意見も聞きながら、以下の事項について配慮すること。 1 専門性のある支援員（特別支援教育支援員）の配置に係る財源措置の拡充 2 義務教育段階での通級指導に類する実践における単位認定の弾力化	○特段の動きなし。引き続き要望する。
39	簡易水道統合後の簡易水道施設についての国庫補助金交付要綱改正及び統合後の不採算経費に対する財政支援について 【鳥取県市長会】	総務省 厚生労働省	○平成28年度までの簡易水道等施設整備費に係る国庫補助を、上水道事業に統合後も対象となるよう国庫補助金交付要綱改正を行うこと。 ○簡易水道等を上水道事業へ統合後の不採算経費に対して国が恒常的な財政支援を行うこと。	○簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱は改正されていない。
40	ライフライン機能強化等事業における交付基準の緩和について 【鳥取県市長会】	厚生労働省	○事業収入に直接結びつかない水道施設の耐震化整備を積極的に進めるため、交付基準（資本単価要件、水道料金要件の緩和・撤廃）の見直しを行うこと。	○資本単価要件は70円/㎡から90円/㎡以上へと厳しくなったままであり、平成24年度以降見直しは行われていない。

## 関西広域連合委員会の概要について

平成25年2月22日  
企 画 課

平成25年1月24日に開催された関西広域連合委員会の概要は、次のとおりです。

### 1 日時及び場所

日時 平成25年1月24日(木) 午後3時～  
場所 大阪市内(大阪府立国際会議場)

### 2 委員会の概要

#### (1) 新政権への対応について

- 地方分権改革の原点に立ち返り、国出先機関をはじめとする国の事務・権限の移譲を引き続き求めていくこととした。
- 関西広域連合がそのまま道州制に移行するものではないことを前提に、政府が一方向的に道州制の導入を進めないよう、課題や問題点をチェックし、適宜発信していくため、有識者による研究会を2月目途に発足させ、広域行政システムについて内部的に検討・研究を行うこととした。

#### (2) 平成25年度関西広域連合の組織体制の強化について

- 関西イノベーション国際戦略総合特区やエネルギー検討会など特定課題への取組強化として、事務局強化を行うこととした。
- 平成25年度からの資格試験・免許等業務の実施に向け、本部事務局体制の強化を図ることとした。

#### (3) 平成25年度当初予算、平成24年度補正予算及び条例改正について

- 広域連合議会3月定例会に提出予定の平成25年度当初予算案、平成24年度補正予算案及び条例改正案について確認した。

#### (4) 国への提案

- 平成25年度国の予算編成等に対する提案について、改めて政府に提出することとした。

#### (5) 東南アジアプロモーション

- 山田委員、秋山広域連合協議会会長等によるシンガポール、マレーシアでの観光プロモーションを2月に実施予定であることが報告された。

#### (6) 薬物濫用防止対策の取組

- 薬物濫用防止対策として、構成団体間の連絡体制の強化、「指定薬物標準品」に関する情報の共有化などの取組状況について報告された。
- 今後、関西広域連合での検査体制の確立も含め、広域医療局を中心に検討することとした。

#### (7) 今冬の電力需給状況等

- 今冬の節電期間の電力需給状況について、関西広域連合が今冬の節電の目安としている平成22年度比約6%を概ね達成していることが報告された。

## 平成25年度予算要求（予算原案）

（平成25年1月）

今回の連合委員会にて予算原案として取りまとめ、2月9日総務常任委員会で説明の上、  
最終的には3月議会に提出する予算議案として2月下旬に発表。

〔7分野の取り組み〕	(単位:千円)			
	平成25年度 (要求額)	平成24年度 (当初予算)	25-24差	増減率
○ 広域防災	17,101	17,425	△324	△1.9%
○ 広域観光・文化振興	27,831	21,272	6,559	30.8%
○文化振興	(外数)4,000	—	4,000	皆増
○ 広域産業振興	34,647	27,854	6,793	24.4%
(特区推進)	(外数)3,600	—	3,600	皆増
○農林水産	(外数)2,357	—	2,357	皆増
○ 広域医療	633,520	215,738	417,782	193.7%
○ 広域環境保全	26,458	25,928	530	2.0%
○ 資格試験・免許 (資格試験人件費を除く場合)	112,506 (65,006)	52,517 (14,517)	59,989 (50,489)	114.2% (347.8%)
○ 広域職員研修	4,139	3,420	719	21.0%
〔中長期的な視点からの広域課題への対応〕	81,168	84,408	△3,240	△3.8%
〔成長する広域連合としての的確な運営〕	270,935 (資格試験人件費を含む場合) (318,435)	205,905 (243,905)	65,030 (74,530)	31.6% (30.6%)
総計	1,218,262	654,467	563,795	86.2%

平成25年度当初予算(原案)について(前回からの見直し点等)

平成25年1月

今回の議会にて予算案として取りまとめ、2月9日の総務常任委員会でご説明の上、最終的には3月議会に提出する予算案として2月下旬に発表。

○=内容の見直し等  
□=予算額の変更

1. 広域防災 ②17,425千円→②17,101千円

→県レベルでの取組を運合にも反映させながら、防災・防災プランの中で取組を促す。  
〔議会指摘〕災害時における要援護者に対する取組が必要ではないか。

2. 広域観光・文化振興 ②21,272千円→②31,831千円

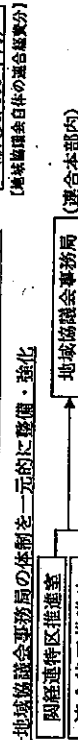
＜文化振興：関西文化の魅力発信＞ ②0→②4,000千円

→運合が中心となり、情報発信の取組の強化や文化に親しむ機会の拡充(人形浄瑠璃団体に対して、出演の支援など)を図る。  
〔議会指摘〕人形浄瑠璃をテーマにした取組については、技術の研鑽にもつながる各団体のジョイント講演を企画するなど、広域連合が主体的に仕掛けて、発信する事業を考えたいただきたい。

3. 広域産業振興 ②27,854千円→②34,647千円 (※農林水産と合わせて37,004千円)

○ビジネスサポートデスクの共同運用 ※府県市予算で協賛実施  
→海外の企業支援拠点の複数府県市での共同運用を奨励し、中小企業等の海外展開を支援する。  
〔議会指摘〕ビジネスサポートデスクの共同運営を奨励として、11府県市それぞれがもっている事務所も相互利用につながるよう取組を要望する。  
○新商品開発認定制度によるベンチャー支援 ②1,308千円→②1,308千円  
→広域連合域内の構成府県市において協賛契約が促進される様、制度と認定事業者の広域を行う。  
〔議会指摘〕画期的な取組として評価しているが費用(1,308千円)の割には契約実績(防災関連21事業、省エネ・新環境関連9事業※購買実績700千円程度)が小さい。  
認定件数の増加や認知度向上など、ベンチャー支援につながるよう取組を工夫してほしい。

＜関西イノベーション国際戦略総合特区の推進＞



※経費全体は関経連と1:1で負担  
※地域協議会自体の運合経費分は3府県3政令市が負担(600千円×6)

＜農林水産の振興＞ ②0→②2,357千円

○“おいしいKANSAI 召し上がり”プロモーション事業 ②0千円→②520千円  
○“おいしいKANSAI 召し上がり”キャンペーン事業 ②0千円→②866千円  
→「まず地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、エリア内の特産農林水産物を親しみを持って利用してもらい、より一層の消費拡大を図る運動として、まずはプロモーション事業やキャンペーン事業を実施する。  
〔議会指摘〕府県域を超えた広域連合での事業は地産地消とは相容れないものと考えられるがどうか。  
→エリア内に大消費地があるので、構成団体の農林水産物の利用促進のため、議合から申入れた。

4. 広域医療 ②215,738千円→②633,520千円

○ドクターヘリ運行情制 ②212,774千円→②630,446千円(うち国庫312,690千円)  
→国庫補助確保について、引き続き国との協議を進める。※国予算の動向(補助基準の見直しの可能性)  
〔議会指摘〕国庫補助は定額とのことだが、豊前へは想定を上回る運行情制となっており、これによって多くの命を救っている。運行情制を反映した国庫補助について、国と協議してほしい。

5. 広域環境保全 ②25,928千円→②26,458千円→今回見直しは環境保全経費内での増減

○カワウ以外の他の鳥獣(シカ、イノシシ等)対策の検討 ②0→②587千円→今回見直し1,014千円)+427千円  
→各構成団体の担当者、鳥獣対策検討委員会を対象とした先進事例に係る現地研修会を開催し、検討を促進する。  
〔議会指摘〕カワウ対策(18,777千円)と他の鳥獣対策(587千円)に予算上あまりにも乖離がある。関西圏域で広域対応が必要なのは、イノシシ、シカ、外來種なども同等かそれ以上。  
次段階からと言わず、可能ならば25年度からもう少し具体的な取組を入れてほしい。

6. 資格試験・免許 ②52,517千円→②113,506千円→112,506千円

○資格試験・免許の広域実施 ②13,701千円→②45,350千円→今回見直し44,350千円)△1,000千円  
→広域実施推進について調査・見直し。

7. 広域職員研修 ②3,420千円→②4,139千円

□中長期的な視点からの広域課題への対応 ②84,408千円→②81,168千円

○地方分権改革の推進(国出先機関対策) ②68,608千円→②68,735千円  
〔議会指摘〕地方分権を推進する先駆けとして設立した関西広域連合が、どう取り組んでいくことになるのか。  
(別途協議)

□成長する広域連合としての的確な運営 ②205,905千円→②267,935千円→270,935千円

○議会費 ②8,205千円→②9,077千円→今回見直し12,077千円)→3,000千円  
→議会活動が大幅に強化されていることから議員報酬を年額から日額へ見直し。  
議員 現行：年額24,000円→変更後：日額8,000円※本会議は日額12,000円  
(議長：年額36,000円→日額12,000円、副議長：年額30,000円→日額10,000円)

# 平成25年度主な取組について(案)

(0425.1)

## 1. [7分野の取り組み]

(1)広域医療体制の整備	3,181
○「関西防災・被災プラン」の充実・発展	
○災害発生時の広域医療体制の強化(一部新規)	4,408
○関西広域医療訓練	8,911
○防災分野の人材育成(一部新規)	1,081
(3)災害対応	410

(1)KANSAIプランの構築	10,910
(新)○KANSAI国際観光YEAR2013の実施	
○海外観光プロモーションの実施	10,636
○KANSAI観光大使の任命と活用	480
○新発着KANSAI百景の活用	1,000
○山陰海岸ジオパーク活動の推進	1,000
(新)○関西文化の魅力発信	4,000
○遠隔案内士等の人材育成	2,302
○関西全域を対象とする観光統計調査	1,083

(1)「関西広域産業ビジョン2011」の着実な推進	1,388
(2)イノベーション創出環境・機軸の強化	1,779
○産業クラスター連携	3,116
(新)○関西イノベーション国際戦略特区効果の広域連携域外への波及促進	
(3)中堅・中小企業等の国際競争力の強化	13,137
○合同プロモーションの推進(一部新規)	10,410
○ビジネスマッチングの促進	2,565
○公設試験研究機関の連携	5,491
○地球資源の活用	1,308
(5)高度人材の育成・確保	604
(特区分)○産官学による高度産業人材の育成・確保の推進	
(新)○官民の連携体制の強化、連携業務の推進	3,800

(1)関西広域圏産業ビジョンの策定	541
(2)地産地消の推進	520
(新)○"おいしい！KANSAI"の活用	
(新)○"おいしい！KANSAI"の活用	886

(1)関西広域圏医療連携計画の推進	1,822
(2)広域医療体制の確立	630,448
(3)人材育成	192
○救急医療人材等の育成	1,150

(単位:千円)

(1)関西広域圏環境保全計画の推進	1,399
(2)温室効果ガスの削減のための広域取組	2,286
(新)○関西広域圏環境保全計画の戦略的推進	
(新)○生活・事業者啓発	1,387
(新)○関西スタイルのエコポイント事業の推進	1,412
(新)○電気自動車普及促進	18,550
(新)○関西地域ガワウ広域環境管理計画の推進	1,014
(新)○その他(ガ、イノシシ、外来鳥獣等)鳥獣対策	

(1)資格試験・免許の本格実施	112,606
○調理師・製菓衛生師	
○准看護師	
○上記を含む	

(1)広域的な視点の養成、業務執行能力の向上	3,833
○政策形成能力研修の実施	
○団体連携型研修の実施	
○WEB型研修の実施に向けた検討	

など

## 2. 【中長期的な視点からの広域課題への対応】

(1)国出先機関対策	69,735
(2)広域広域圏戦略	3,000
○国出先機関対策	3,183
○広域インフラ検討	3,000
○エネルギー対策	3,250
○首都機能ハブアップ推進の構築	
(新)○次期広域計画の策定	

## 3. 【成長する広域連合としての確かな運営】

(1)広域連合の効率的運営	269,658
(2)広域連合議会の充実強化	12,077
○関西広域連合委員会・関西広域連合協議会の開催、広域連合事務局長会	
○広域連合議会の開催、常任委員会・特別委員会活動	

## 鳥取県と国立大学法人鳥取大学との包括的連携に関する協定の締結について

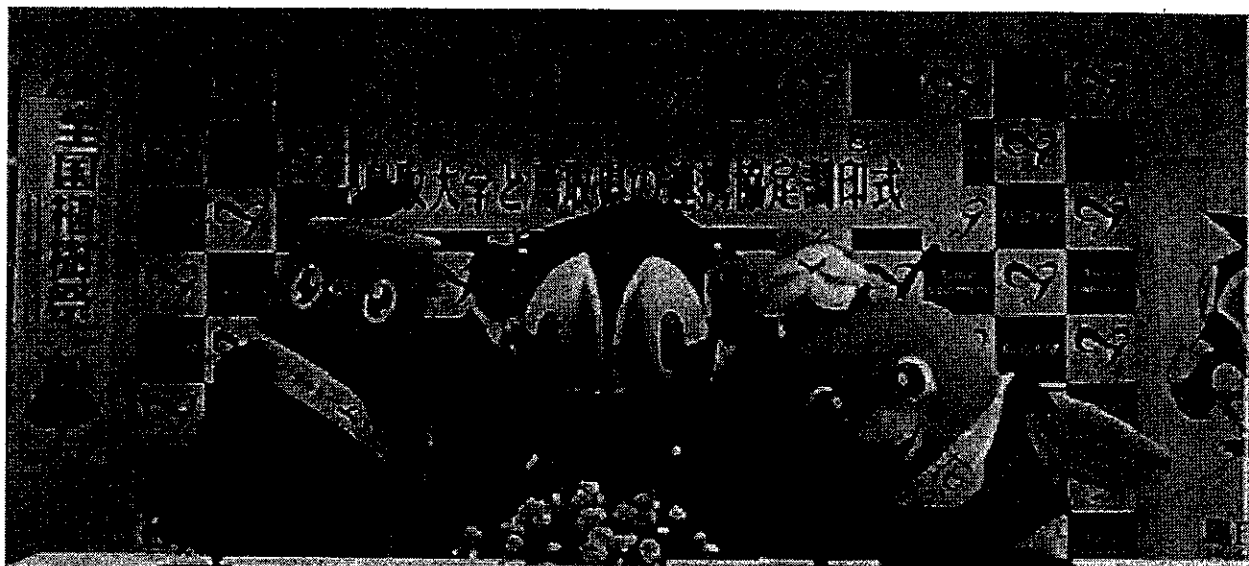
平成25年2月22日  
教育・学術振興課

鳥取県と鳥取大学は、それぞれが持つ知的・人的・物的資源を有効に活用し、連携強化を一層図ることで、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の発展に寄与すべく、取り組みを進めてきました。

これまで、医療、防災、職員交流など個別の様々な分野で協定を結び、また、県庁全体で、あるいは各部局・総合事務所ごとに意見交換会を開催するなど、連携を密にしてきましたが、このたび、相互のさらなる連携・発展を期するため、下記のとおり県と大学の間で包括的な連携協定を締結しました。

### 記

- 1 協定締結日  
平成25年1月21日
- 2 協定の名称  
鳥取大学と鳥取県の連携に関する協定
- 3 協定締結の目的  
両者の相互の緊密な連携と協力により、地域の課題に適切に対応し、個性ある豊かな地域社会の形成と発展に寄与する。
- 4 相互に連携・協力する事項
  - (1) 鳥取大学の教育・研究及び地域貢献事業に関すること
  - (2) 鳥取県の地域社会の活性化、産業の振興、地域医療の充実、教育・文化の振興及び人材の育成に関すること
  - (3) その他目的を達成するために必要な事項



### 【参考】これまで鳥取大学との間で締結された主な個別協定

インターンシップ協定（平成13年5月）、職員の交流に関する協定（平成16年4月）、防災の連携に関する協定（平成17年3月）、感染症対策の支援に関する協定（平成21年5月）、とっとりバイオフィロンティアに関する覚書（平成21年5月）、鳥取DMATの派遣に関する協定（平成22年8月）、寄附講座（地域医療学講座）の設置に関する協定（平成22年8月） など



平成25年度鳥取環境大学入学試験の志願状況について

平成25年2月22日  
教育・学術振興課

1 一般入試志願状況

学部	日程	定員(人)	志願者数(人)			志願倍率
			総数	うち県内	県内比率(%)	
環境学部	前期	65	352	23	6.5	5.4
	後期	25	115	7	6.1	4.6
	学部計	90	467	30	6.4	5.2
経営学部	前期	65	190	40	21.1	2.9
	後期	25	91	25	27.5	3.6
	学部計	90	281	65	23.1	3.1
大学	前期	130	542	63	11.6	4.2
	後期	50	206	32	15.5	4.1
	大学計	180	748	95	12.7	4.2

※出願者の出身地域；環境学部 福島県～沖縄県（39都府県）  
経営学部 北海道、栃木県～鹿児島県（33都道府県）  
※25年度国公立大学志願倍率 4.6倍（6日午後3時現在）

2 平成25年度志願者総数(AO入試、推薦入試、一般入試、留学生入試)

年度	志願者数(人)			志願倍率
	総数	うち一般入試	うち県内	
25年度	1,003	748	150	3.6
24年度	2,753	2,210	340	10.0
前年比	△1,750	△1,462	△190	△6.4

3 志願状況総括

○公立化初年度として、中期目標、中期計画の達成すべき数値目標は超えたが、国公立型入試（他の国公立大学と併願不可）となったため、昨年度に比べ志願者総数は減少した。

（参考）

中期目標；「毎年度2倍以上を達成し、中期目標期間内には5倍以上の到達を目指す。」  
中期計画；「毎年度定員の2倍以上確保、平成26年度までには1,000人以上を達成」

## 鳥取県日野地区連携・共同協議会の取組状況について

平成25年2月22日  
自治振興課  
日野総合事務所

日野郡の区域における行政サービスの維持、向上や効率的な行政運営を促進することを目的として設置した「鳥取県日野地区連携・共同協議会」の取組状況は、次のとおりです。

- 1 平成24年度第2回協議会の開催状況（設置：平成22年7月 事務局：日野総合事務所県民局）
  - ・日 時 平成25年1月31日（木）午後4時35分～5時35分
  - ・場 所 江府町防災情報センター研修室
  - ・出席者 会長：竹内江府町長、委員：平井鳥取県知事、増原日南町長、景山日野町長

### 2 重点項目の取組状況

#### (1) 道路の除雪・維持管理

##### <道路の除雪>

- ・各町が町道と併せて県道を除雪しており、町内の道路網の一体的な除雪をより円滑に進めることができるよう、日野郡において県道の除雪単価について検討する。
- ・除雪車両運転手の大半が高齢化しており、また交代要員も十分ではないため、日野郡内の今後の計画的な運転手確保策を検討する。

##### <道路の維持管理>

- ・引き続き、町へ県道の維持管理を委託する。
- ・一方、町道区画線補修を、県の区画線補修機械を用いて県の現業技術員等により平成25年度から試行する。

#### (2) 鳥獣被害対策・農地利用促進

##### <鳥獣被害対策>

- ・広域的な鳥獣被害対策の実施と併せて狩猟者を養成していく体制として、「日野郡鳥獣被害対策協議会（仮称）」の設置を決定、今後設立に向けた具体的な検討に着手。

##### <農地利用促進>

- ・3町共通課題である条件不利農地の利用促進対策として、「ソバ」「ナタネ」の生産拡大を検討。「ナタネ」について、「おしどり作業所」と連携した取組とし、地域にあった技術確立に向け展示ほを設置し検討中。

#### (3) 監査委員事務局の共同設置

平成25年度も引き続き調査検討を行う。研修会の開催などレベルアップの取組も行う。

### 3 新しく取り組む重点項目（日野郡の教育のあり方について）

<方針>日野郡の教育のあり方について検討を進めることとする。

#### (1) 取組の基本的視点

- 日野郡の現状を踏まえ、保育所から高校までの教育の流れの中で、過疎地教育のあり方を考える。
- 日野郡内唯一の高校である日野高校のあり方を考える。
- 日野郡の教育の現状や課題に対する住民の理解を深め、教育に対する住民の関心を高める。
- 活力ある日野郡の教育や効率的な教育行政の推進のため、日野郡3町の教育委員会の共同設置を考える。
- 国の動向（教育改革）を視野に入れる。

(2) 主な取組内容

- ・日野郡の教育の現状・課題の整理、国の動向の情報収集、教育先進地の視察。
  - ・「日野郡の教育のあり方について考える」(仮称)シンポジウムの開催。
- 今後、日野郡の教育のあり方の検討を行い、「日野郡の教育のあり方」について基本計画を作成の方向。

(3) 取組の進め方

専門部会を中心に検討を進める。

#### 4 チーム事業の取組状況

(1) 平成24年度の主な取組

- 障がい者雇用チーム(日野町)
  - ・障がい者支援事業所に庁舎の清掃等を委託、3312時間(対前年34%増)。
- 発達支援チーム(日野総合事務所福祉保健局)
  - ・乳幼児の発達相談事業(個別相談、集団教室)等の実施(年7回)。
- 消費者行政チーム(日南町)、共同発注チーム(江府町)
  - ・公募選定した消費者川柳を活用した悪質訪問販売業者対応マニュアルの作成。(共同発注(2月)、全戸配布3月予定)
- 庶務チーム(日野総合事務所県民局)
  - ・職員研修の実施、4月からHP、6月号から広報紙での共同情報発信を実施。

(2) 平成25年度計画

- ・24年度とおおむね同様の計画で実施予定
- ・新規としては、消費者カルタ(日野弁バージョン)を制作し自治会へ配布予定。

＜悪質訪問販売被害未然防止の取組＞悪質商法対策秘伝之書(3月全戸配布予定)

